

各自治会・町内会長 様

刑法犯認知件数（1月末 暫定値）65件（去年同期比±0件）

1 主な犯罪	○空き巣	0件（±0件）
	○自転車盗	18件（+7件）
	○車上ねらい	1件（±0件）
	○部品ねらい	2件（-2件）
	○オートバイ盗	13件（+8件）

特殊詐欺 4件（1月末 暫定値） 被害総額 約39,800,000円

（内訳）

オレオレ詐欺	3件	被害金額	約38,800,000円
預貯金詐欺	0件	被害金額	0円
融資保証詐欺	0件	被害金額	0円
架空料金請求詐欺	1件	被害金額	約1,000,000円
還付金詐欺	0件	被害金額	0円
キャッシュカード詐欺盗	0件	被害金額	0円
その他の手口	0件	被害総額	0円

（令和7年1月末 現在）

※町名別特殊詐欺発生状況

町名	件数	町名	件数
井土ヶ谷上町		真金町	
井土ヶ谷中町		清水ヶ丘	
井土ヶ谷下町		西中町	
浦舟町		前里町	
永楽町		大岡	1
永田みなみ台		大橋町	
永田山王台		中村町	1
永田台	1	中島町	
永田東		中里	
永田南		通町	
永田北		唐沢	
榎町		東蒔田町	
花之木町	1	南吉田町	
吉野町		南太田	
宮元町		伏見町	
共進町		二葉町	
庚台		日枝町	
弘明寺		白金町	
高根町		白妙町	
高砂町		八幡町	
三春台		平楽	
山王町		別所	
山谷		別所中里台	
蒔田町		睦町	
若宮町		堀ノ内町	
宿町		万世町	
新川町		六ツ川	
その他		合計	4

詐欺の被害に遭わないため
にも、防犯機能付電話
を活用しましょう!



★自転車盗やオートバイ盗に注意してください★

南区では令和7年に入り、自転車盗やオートバイ盗が急増しています。
道路上や駐輪場だけでなく、一戸建住宅の住宅敷地内やマンション・アパート敷地内の駐輪場に止めていたオートバイや自転車が盗まれています。

◎オートバイ盗対策

- ・車両から離れる時は短時間でもハンドルロックをしてキーを抜くようにしましょう。
- ・防犯性の高い補助錠を併用しましょう。

◎自転車盗対策

- ・車両から離れる時は短時間でも鍵をかけましょう。
- ・鍵を二つかけるダブルロックが有効です。

担当：南防犯協会事務局
（南警察署内：生活安全課）
電話045-742-0110



南区交通事故統計《2月》

令和7年1月末現在 概数



発生件数

	令和7年	令和6年	増減数
神奈川県内	1696	1688	8
横浜市内	556	598	-42
南区内	37	36	1

死者数

	令和7年	令和6年	増減数
神奈川県内	18	7	11
横浜市内	4	4	0
南区内	0	1	-1

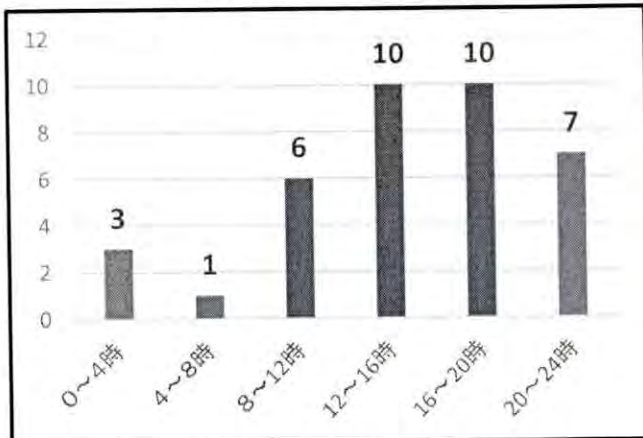
負傷者数

	令和7年	令和6年	増減数
神奈川県内	1933	1971	-38
横浜市内	637	678	-41
南区内	43	40	3

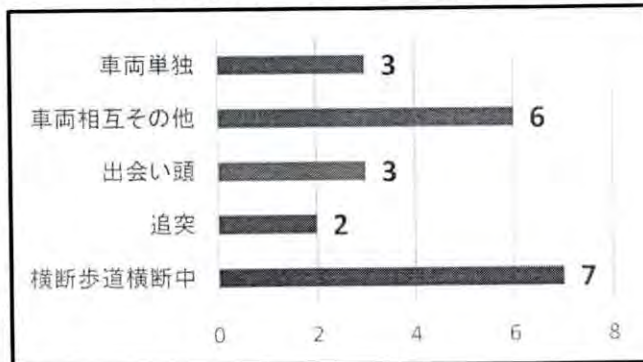
関係事故

	令和7年	構成率	増減数
高齢者	11	29.7%	-2
子供	2	5.4%	1
二輪車	10	27.0%	-4
自転車	8	21.6%	-1

時間帯別発生状況



事故類型別発生状況



町名別発生状況

町名	令和7年	令和6年	増減数	町名	令和7年	令和6年	増減数
万世町	0	0	0	平楽	0	0	0
三春台	2	0	+2	庚台	1	0	+1
中島町	2	0	+2	弘明寺	0	0	0
中村町	3	0	+3	弘明寺町	0	1	-1
中里	2	4	-2	新川町	0	1	-1
中里町	0	0	0	日枝町	0	1	-1
二葉町	0	0	0	東蒔田町	0	0	0
井土ヶ谷上町	0	0	0	榎町	1	0	+1
井土ヶ谷下町	2	1	+1	永楽町	0	0	0
井土ヶ谷中町	1	2	-1	永田みなみ台	0	0	0
伏見町	0	0	0	永田北	1	1	0
八幡町	0	0	0	永田南	0	0	0
六ツ川	2	4	-2	永田台	0	0	0
共進町	0	1	-1	永田山王台	0	0	0
別所	2	0	+2	永田東	1	1	0
別所中里台	0	0	0	浦舟町	2	3	-1
前里町	3	1	+2	清水ヶ丘	1	2	-1
南吉田町	0	0	0	白妙町	0	0	0
南太田	3	1	+2	白金町	0	0	0
吉野町	0	1	-1	真金町	1	2	-1
唐沢	0	0	0	睦町	0	2	-2
堀ノ内町	0	0	0	花之木町	0	0	0
大岡	1	2	-1	若宮町	0	0	0
大橋町	0	0	0	蒔田町	0	0	0
宮元町	1	2	-1	西中町	0	0	0
宿町	1	0	+1	通町	1	1	0
山王町	2	0	+2	高根町	1	1	0
山谷	0	0	0	高砂町	0	1	-1

南警察署からのお知らせ



交通死亡事故が多発しています！

…速度を控え、交差点では横断歩行者に注意しましょう。「安全確認」は命を守る行動です。ミラーだけに頼らず、振り返っての確実な安全確認をお願いします。

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

みんなでヘルメット！



～ 安全は 心と時間の ゆとりから ～

令和7年火災・救急概況

南消防署
1月1日～1月31日

1 南区火災・救急状況

区分 \ 年別	令和6年	令和5年	増△減	
火災件数	5	3	2	
火災種別	建物	4	1	3
	林野	0	0	0
	車両	0	0	0
	船舶	0	0	0
	航空機	0	0	0
	その他	1	2	△1
焼損床面積 (㎡)	210	109	101	
死者 (人)	0	1	△1	
負傷者 (人)	1	0	1	
主な火災原因	放火(疑い含む)	1	2	△1
	こんろ	1	0	1
		0	0	0
		0	0	0
救急出場件数	1,575	1,356	219	
救急種別	急病	1,158	994	164
	一般負傷	252	232	20
	交通事故	42	38	4
	その他	123	92	31

2 横浜市火災・救急状況

区分 \ 年別	令和6年	令和5年	増△減	
火災件数 (件)	88	55	33	
焼損床面積 (㎡)	1,084	818	266	
死者数 (人)	3 (0)	4 (0)	△1	
負傷者数 (人)	16	9	7	
救急出場件数 (件)	23,121	23,192	△71	
救急種別	急病	16,693	16,912	△219
	一般負傷	3,998	4,046	△48
	交通事故	667	681	△14
	その他	1,763	1,553	210

* 死者数欄()内の数値は、放火自殺者の内数

3 行政区別火災・救急状況

区分	年別	火災			救急		
		令和6年	令和5年	増△減	令和6年	令和5年	増△減
行政区別件数	鶴見	7	5	2	1,729	1,672	57
	神奈川	5	4	1	1,546	1,520	26
	西	3	1	2	902	881	21
	中	11	2	9	1,557	1,536	21
	南	5	3	2	1,575	1,356	219
	港南	4	4	0	1,392	1,451	△59
	保土ヶ谷	7	4	3	1,201	1,279	△78
	旭	4	4	0	1,495	1,636	△141
	磯子	5	1	4	1,021	1,083	△62
	金沢	7	8	△1	1,227	1,317	△90
	港北	8	6	2	1,764	1,818	△54
	緑	2	2	0	1,079	1,055	24
	青葉	5	2	3	1,402	1,431	△29
	都筑	3	1	2	995	991	4
	戸塚	4	3	1	1,667	1,689	△22
	栄	2	1	1	737	754	△17
	泉	3	3	0	1,009	913	96
瀬谷	3	1	2	820	805	15	

※本年数値は速報のため、変更することがあります。また、表は前年同時期との比較です。

4 連合町内会・受持消防団別火災件数

連合町内会名	火災件数	受持消防団
太田東部連合町内会	0	第一分団
太田地区町内連合会	1	
寿東部連合町内会	0	第二分団
中村地区連合町内会	0	
蒔田連合町内会	1	第三分団
お三の宮地区連合町内会	1	
堀ノ内睦町連合町内会	0	
井土ヶ谷地区連合町内会	0	第四分団
北永田地区連合町内会	0	
永田みなみ台連合自治会	0	第五分団
本大岡地区町内会連合会	0	
	1	第六分団
大岡地区連合町内会	0	
別所地区連合町内会	0	第一～六分団
南永田・山王台連合町内会	0	
六ツ川地区連合自治会	0	
六ツ川大池地区連合自治会	1	第一～六分団
連合未加入自治会、その他	0	
合計	5	

南消防署からのお知らせ

令和7年3月1日(土)から3月7日(金)まで
春の火災予防運動を実施します

2024年度全国統一防火標語
守りたい未来があるから火の用心

出火防止キャンペーン

期間中、横浜橋通商店街のご協力により、南吉田小学校3年生の社会の授業(消防の仕事等の勉強)の成果を発表する場として活用していただき、市民の日頃の防火防災の取組を促進します。

- ① 3月4日(火)から3月7日(金)まで、横浜橋通商店街の空き店舗で作品の展示
- ② 3月4日(火)13:50~14:30
生徒と南消防署、南消防団及び南防火防災協会合同でチラシ配布等の実施



南吉田小学校3年生の作品

書類 番号	3
----------	---

消南総第 1272 号
令和 7 年 2 月 20 日

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

南 消 防 署 長

令和 7 年度家庭防災員研修受講者及び連絡員の募集について

日頃から、地域の防火・防災活動の推進に御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、家庭防災員研修は「自助から始まり、地域における防災活動の担い手としても活躍できる家庭防災員の養成」を目指した研修制度として、毎年多くの方々に受講していただいております。

つきましては、御多用とは存じますが、家庭防災員研修受講者及び連絡員を募集していただきますよう御依頼申し上げます。

1 提出書類

家庭防災員研修受講者及び連絡員申込書（別紙）

2 提出期限及び提出方法

令和 7 年 5 月 30 日（金）までに、同封の封筒にて提出してください。

3 提出先

南消防署総務・予防課予防係

4 家庭防災員研修受講者及び連絡員申込書（別紙）の記入方法

研修受講者及び連絡員の氏名・住所・電話番号などを記入してください。

5 送付書類

- (1) 家庭防災員研修受講者及び連絡員申込書（別紙）
- (2) 令和 7 年度家庭防災員研修受講者募集のチラシ

6 その他

- (1) 研修受講者及び連絡員で受講希望者には、研修の御案内を送付いたします。
- (2) 研修を受講していただくと、横浜市長名の修了証が交付されます。
- (3) 自治会町内会長を経由せずに、個人で研修をお申込みいただく場合があります。
- (4) その他、御不明な点は、事務担当までお問い合わせください。

【事務担当】

南消防署総務・予防課予防係
宮地・女部田・永井
TEL・FAX 045-253-0119

令和 年 月 日

南消防署長

自治会町内会名 _____

会 長 名 _____

電 話 _____

家庭防災員研修受講者及び連絡員申込書

【研修受講者】

ふりがな	住 所	電子メールアドレス(※)
氏 名	電 話 番 号	研修案内の受領方法にレ点を入れてください。
	南区	
		<input type="checkbox"/> 郵送 ・ <input type="checkbox"/> 電子メール
	南区	
		<input type="checkbox"/> 郵送 ・ <input type="checkbox"/> 電子メール
	南区	
		<input type="checkbox"/> 郵送 ・ <input type="checkbox"/> 電子メール

※ 電子メールアドレスは、わかる場合に御記入ください。御不明な場合は、空欄で構いません。

【連絡員】

ふりがな	住 所	電 話 番 号
氏 名	南区	
研修受講の有無	<input type="checkbox"/> 受講する ・ <input type="checkbox"/> 受講しない	

※ 連絡員は、消防署と家庭防災員との連絡調整をしていただく場合があります。

- ・ お申込みされた研修受講者の情報は、連絡員に提供させていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
- ・ 過去に研修を受講されている方でも、お申込み可能です。
- ・ 該当者がいない場合は、空欄で御返信をお願いいたします。
- ・ 令和7年5月30日(金)までに、同封の返信用封筒で御返送ください。

連絡先 南消防署総務・予防課予防係
電 話 045(253)0119

令和7年度 家庭防災員研修受講者募集

1 家庭防災員研修について

今後発生が危惧される、大規模災害による被害を軽減するためには、「自助」とともに「共助」の重要性がますます高まっています。

家庭防災員研修を通じて、自らの家庭を守るための知識や技術を身に付けていただくとともに、共助の重要性についても理解を深めていただくことで、地域における防災活動の担い手として活躍していただきたいと思います。

2 研修会の予定

防火・地震・風水害 (水災害体験ほか)	令和7年8月1日(金) 午前・午後 令和7年8月2日(土) 午前	横浜市民防災センター (神奈川区沢渡 4-7)
救急研修	令和7年 12 月上旬予定	南区役所 1 階多目的ホール (南区浦舟町 2-33) ほか
災害図上訓練(DIG)	令和8年 1 月下旬予定	
スキルアップ研修	令和8年 2 月下旬予定	

3 研修受講対象者

満 15 歳以上の南区民で、次のいずれかの方々

- ・自治会町内会から案内を受けた方
- ・個人により研修を希望される方
- ・既に家庭防災員の方

4 南区家庭防災員の登録方法(登録期間:令和7年2月20日~5月30日)

- ・自治会・町内会からお申込みいただきます。
- ・個人でお申込みされる方は、次の①~③のいずれかの方法により登録してください。
 - ①横浜市電子申請システムからの登録。
 - ②南消防署ホームページの「家庭防災員について」から用紙をダウンロードし、電子メール又は、FAX で次の【宛先】に送付することで登録。
 - ③南消防署・各消防出張所で用紙を受領し、御記入後に消防職員へ手渡しする。

南区家庭防災員

検索

横浜市電子申請システム

【宛先】南消防署予防係 家庭防災員担当 宛

○郵送：〒232-0024 横浜市南区浦舟町2-33

○FAX：045-253-0119

○電子メール：sy-minamiyobo@city.yokohama.lg.jp



5 研修会の御案内とお申込み方法(令和7年6月頃予定)

- ・令和7年度に家庭防災員に登録された方には、消防署から郵送又は、電子メールで、研修会の御案内文などを送付いたします。

【問合せ先】南消防署総務・予防課予防係

電話・FAX 045(253)0119

Email:sy-minamiyobo@city.yokohama.lg.jp

南区区連会承認第 48 号 掲示期間:令和7年5月30日まで

書類 番号	4
----------	---

令和7年2月20日

自治会町内会長 様

みなみ桜まつり実行委員会
委員長 吉井 肇

第2回みなみ桜まつり 2025 ポスターの掲示について（お願い）

日頃から、南区の様々な事業に御支援・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、南区では区民相互の交流を促進するとともに、より一層の郷土愛を深め、明るく住みよい区づくりを推進するために、「第2回みなみ桜まつり 2025」を開催します。

つきましては、地域の皆様に周知をたく、ポスターを作成しましたので、お手数ではございますが、掲示板への掲示をお願いいたします。

【送付書類】

第2回みなみ桜まつり 2025 ポスター（掲示板数分）

みなみ桜まつり実行委員会事務局

（南区役所地域振興課）

担当：堀、稲垣、川畑

TEL 045-341-1235 FAX 045-341-1240

Eメール mn-sakura-matsuri@city.yokohama.lg.jp

第2回

みなみ桜まつり 2025

桜のライトアップ・
ぼんぼり点灯(観音橋～清水橋) [点灯期間]

大岡川プロムナード 3月21日(金)～4月6日(日) 18時～21時

令和7年

3月22日 14時～19時 土



23日 10時～15時 日

イベントの
詳細はこちら▶



会場 蒔田公園

小雨決行・荒天中止

イベント内容

- ステージイベント
- 民謡流し
- 絵どうろう
- 模擬店
- バザー ほか

交通アクセス

- ▶ 市営地下鉄線 「吉野町駅」 徒歩5分、「蒔田駅」 徒歩7分
- ▶ 京急線 「南太田駅」 徒歩5分

特定非営利活動法人
みなみ区民利用施設協会
地区センターやコミュニティハウス
などの運営をとおして
皆様の自主的な活動を支援します

昭和45年創業 地域密着 まごころリフォーム
大坪工業株式会社
総合建築リフォーム・塗装・防水工事
☎0120-600-450
横浜市南区永田南2-12-12
https://www.oosubo-kogyo.co.jp/
横浜市木造住宅耐震改修促進事業登録業者 神奈川県知事(般-2)第31505号

山と川のあるまち
Yokohama GUMYOJI
Kannon Dori
ぐみょうじ観音通り

いきな下町
横濱橋通 永久
召喚顧問
桂歌丸
よこはまばし

横浜エクセレンスは
横浜をホームタウンとして活動する
プロバスケットボールクラブです
横浜エクセレンス
オフィシャルHPは
こちら!

お弁当・惣菜の店
あしな
各種行事、イベントのお弁当や
オードブル、大量注文も承ります。
ご予算、内容等を是非ご相談ください。
横浜市南区大岡 2-1-22
(弘明寺商店街中央)
TEL/FAX 045-742-6141

税理士法人
新みらい会計
大切な家族のために!!
そして、みらいの家族のために!!

防犯対策 防犯ガラス・防犯フィルム
騒音 エコ対策 → 一日施工の樹脂二重窓
一般硝子取替 網戸張替 鍵取付 各種フィルム工事
港南硝子株式会社
E-mail glassman1113@ab.uoone-net.jp
ご相談はメールでお気軽にどうぞ

お肉と肉の専門店
木下商店
横浜市南区
井土ヶ谷下町32-5
TEL:045-711-0808

遠い温泉より近くの松島 http://r-matsushima.jp/
創業明治17年
旅館 松島
飲んで安心 泊まって安心 料理処 松風苑
JTB KNT 日本旅館協会会員 ☎731-2720

明るく快適な
生活環境を
創造する
向洋電機土木株式会社

南区の教習所
24時間オンライン学科教習可能
4系統の無料送迎バス運行中
無料託児室完備(月齢6ヵ月より可)
045-261-1141 横浜市南区中村町5-312
神奈川ドライビングスクール

[主催] 南区民まつり運営委員会 [運営] みなみ桜まつり実行委員会 [共催] 南区役所
[問合せ] みなみ桜まつり実行委員会事務局 (南区地域振興課内) TEL 045-341-1235 FAX 045-341-1240

南区区連会承認第44号 掲示期間: 令和7年3月23日まで



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

書類 番号	5
----------	---

南地振第 1130 号
令和 7 年 2 月 20 日

自治会町内会長 様

南区地域振興課長

南区ソーシャルマガジン「Kirari 2024 WINTER 号」の発行及び回覧について
(依頼)

日頃から南区政の推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

このたび南区では、地域の魅力づくりに取り組む区民の方の思いや、その方が担っている活動を紹介する、南区ソーシャルマガジン「Kirari 2024 WINTER 号」を発行しました。

つきましては、区民の皆様に広く御覧いただきたく、お手数ではございますが同封の「Kirari 2024 WINTER 号」を回覧していただきますよう、御協力お願いします。

【担当】南区地域振興課地域力推進担当

太田・中澤

TEL : 045-341-1239

FAX : 045-341-1240

Kirari

2024
WINTERキラリのバックナンバーは
こちら！わたしのまちの
ひと
キラリ人子どもの居場所 SUN SUN
加藤 桃子さん
荒木田 奈保美さんSUN SUN を立ち上げた
きっかけを教えてください。

(荒木田) 団地内で困っている子どもを地域で見守る必要があると感じ、子どもたちが集まれる居場所を作りたいと思っていました。そんな時に「ほっとサライ」で開催してもらいよというお話をいただき、様々な方のお力を借りて、「SUN SUN」を立ち上げました。

今では、毎月7～8名の子どもたちが遊びに来てくれて、地域の人達と子どもたちの顔つなぎの場となっています。



活動を通じて、うれしかったことは何ですか？

(荒木田) このあいだも、SUN SUN に遊びに来ていた子がすれ違ったときに声をかけてくれました。何年も通ってくれるようになると、子どもたちの成長を見ることができて、うれしいですね。

(加藤) SUN SUN で出会った子どもたちが楽しそうにワイワイしている様子を見て、ここが自分の居場所だと思ってくれることがうれしいです。



これから地域活動を始めたい方にエールをお願いします。

(荒木田) 地域で活動を始めると、それまで知らなかった自治会町内会などの活動を知ることができます。また、活動を通じて、周りの方から様々なことを教えてもらい、いろいろな気づきを得て、自分自身の成長にもつながると思います。

(加藤) 活動を始めにあたっては、気負わずに気楽にやってほしいです。自分が楽しいと感じながらやるのが重要だと思います。困ったときは、無理をせず、周りを頼ってくださいね。

サンサン

子どもの居場所 SUN SUN (永田みなみ台地区)

地域住民の憩いの場になっているサロン「ほっとサライ」を会場に、毎月第1日曜日(変更の場合あり)に開催している子どものためのスペースです。10時から13時まで、子どもたちは自由に入出入りして、おしゃべり、工作やゲーム、モルックなどをして過ごしています。また、地域の大人たちから、宿題を覚えてもらいながら、交流もしています。



地域の笑顔をお届け 南区ソーシャルマガジン

Kirari

2024
WINTER

南の風はあったかい 私たちのまちで見つけたあったかい活動やキラリ人をご紹介します。

わたしのまちの
ひと
キラリ人南区環境事業推進委員連絡協議会
別所地区代表
猪股 誠三さん

地域活動を始めたきっかけを教えてください。

仕事を退職してから、土地を借りて菜園を始めました。その際に、菜園の近くの自治会長と知り合い、役員にならないか声をかけられたのがきっかけです。自治会町内会の各委員を決める中で、環境事業推進委員のなり手が見つからなかったようで、白羽の矢が当たりました(笑)。そこから、10年くらい続けています。



活動を始めてから変わったことはありますか？

散歩をしていても、ごみ集積場所があると管理状態に目が行ってしまうことがよくあります。また、近くにマンションが建つという話を聞くと、ごみ集積場所がしっかり設置されるか心配になります。環境事業推進委員を務めていなければ、自分事とはとらえず、気にしなかったことだと思います。



これから地域活動を始めたい方にエールをお願いします。

地域活動は難しい活動ではありません。私も自分ができる、当たり前のことしかやっていないですね。何か活動してみたいと思ったら、行動してみてください。手を挙げれば、活動できる機会は、地域に多くありますよ。

南区環境事業推進委員連絡協議会 (別所地区)

別所地区連合町内会に所属する8つの自治会から選ばれた10人の委員で構成されています。定例会が年に1、2回あり、そこで年間の行事予定の確認などを行います。普段は、各自が所属する自治会町内会内で地域のごみ拾いなどを行っていますが、年に2回、「つながり清掃月間」として、委員が集まり、子ども会とも協力して、別所小最戸公園の草刈りを行っています。盆踊り大会、ふれあい祭りなどの地域行事や南区主催行事であるつながり清掃ウォークなどにも参加しています。





地域の力応援補助金



寺子屋みなみ



地域活動発表会



コーディネーター派遣

わたしのまちの
びと
キラリ人南区青少年指導員協議会
北永田地区会長
吉川 昌代さん

地域活動を始めたいきっかけを教えてください。

小学校のPTAから地域に関わるようになりました。PTA会長になり、活動を続ける中で、地域の方々とも顔見知りになり、また、子どもたちが地域で大変お世話になっていると感じるようになりました。そんな時に、当時の青少年指導員の地区会長に誘われて、青少年指導員を始めました。



活動を通じて、何か良かったことはありますか？

北永田地区では「ふるさとふれあいまつり」を二年に一度行っていますが、青少年指導員がその運営の中心となって催行されています。

この祭りでは模擬店や子どもたちの演舞のほか、江戸時代に行われていた参勤交代の後尾に続く「助郷行列」を再現して披露しています。このような伝統を残すのは大変ですが、北永田連合、永田小学校、永田中学校、様々な方々のご協力があり今に至ります。コロナ明けの昨年、フルバージョンの行列を行った際、子どもたちから「北永田にはすごいお祭りがあるんだね」、地域の皆様からは「こんなににぎやかなお祭りはひさしぶりだ」と、声をかけていただき、一同とても誇らしくやりがいを感じました。



これから地域活動を始めたい方にエールをお願いします。

もし地域活動に関わることがありましたら、自分ではできないと思わないで、関わってみてください。地域にはいろいろな特技を持った尊敬できる方がたくさんいます。地域で活動すると、そのような方々と知り合う機会が増えますし、活動をするうえで、助けになっていただけたらと思いますよ。

南区青少年指導員協議会（北永田地区）

現在、14名で構成されています。メンバー全員意欲的に活動しています。青少年の健全な育成のため、普段は各自所属する自治会で、地域のお祭りやイベントに携わるなどして、青少年を見守っています。また、月一回、地区の例会があり、スケジュールの確認や情報交換などを和気あいあいと行っています。

そのほか、南区で実施されるふれあいキャンプ、ボイス・オブ・ユース（青少年の主張）、みなみ桜まつりにも積極的に参加・協力しています。

わたしのまちの
びと
キラリ人本大岡地区スポーツ推進委員連絡協議会
会長
山根 直樹さん

地域活動に対する思いを教えてください。

もともと、子どもと遊ぶことや人に楽しんでもらうことが好きでした。また、自分の子どもたちが地域でお世話になったので、その恩返しの意味も込めて、地域活動をしています。今も続けているのは、地域活動が楽しかったからです。スポーツ推進委員になったのも地域に関わっていた縁によるものでした。



活動を始め始めて、どうですか？

横浜マラソンやトライアスロンの運営に関わることで、イベントがどのように成り立っているかを知ることができ、より地域活動に対する思い入れが強くなります。そして、長く続けていると、参加者に楽しんでもらうには何をすればよいかかわかってきますし、そのイベントの昔と今の違いを他の人に話してあげることが出来ます。

また、グランドゴルフ大会の地区代表を決める際にも、地区予選会を開催してみたり、参加者募集のポスターを工夫したりしています。そういったことを実施することで、大会が盛り上がり、他の地区にもモデル例として、お勧めできるかなと思っています。



これから地域活動を始めたい方にエールをお願いします。

何か活動を1回やってみてほしいと思います。やってみて、気に入れば、そのまま続けてください。そして、楽しみながら活動してみてください。周りに楽しさが伝われば、一緒に活動してくれる仲間ができると思いますよ。

南区スポーツ推進委員連絡協議会（本大岡地区）

現在、14名で構成されています。地域のグランドゴルフやマラソン大会の運営等に携わり、地域スポーツの普及啓発を行っています。また、地域の行事にも積極的に関わっており、本大岡地区で行われる「農業体験」の運営等に携わっています。

農業体験は、主に小学校高学年を対象にして、茨城県に年2回出かけしています。参加者とその家族、運営側の約100名で、5月に田植え、9月に稲刈りに出かけしています。そこで収穫したお米を使って、11月の地域のお祭りでカレーライスを作ります。



令和7年度

南区地域の力応援補助金

地域の課題解決にチャレンジする団体を支援します

防災

地域の
つながり

多世代交流

回覧板の
電子化

町内会
加入促進

補助額
最大15万円

相談
期間

令和7年
2月3日(月)~4月4日(金)

※申請にあたっては、必ずこの期間内に
一度ご相談ください。

申請
期間

令和7年
4月1日(火)~4月18日(金)

TEL 045-341-1239

E-mail mn-chiikiryou@city.yokohama.lg.jp

窓口 南区地域振興課地域力推進担当
(南区役所 6階 63番)



補助金のご案内はこちら
(webページ)

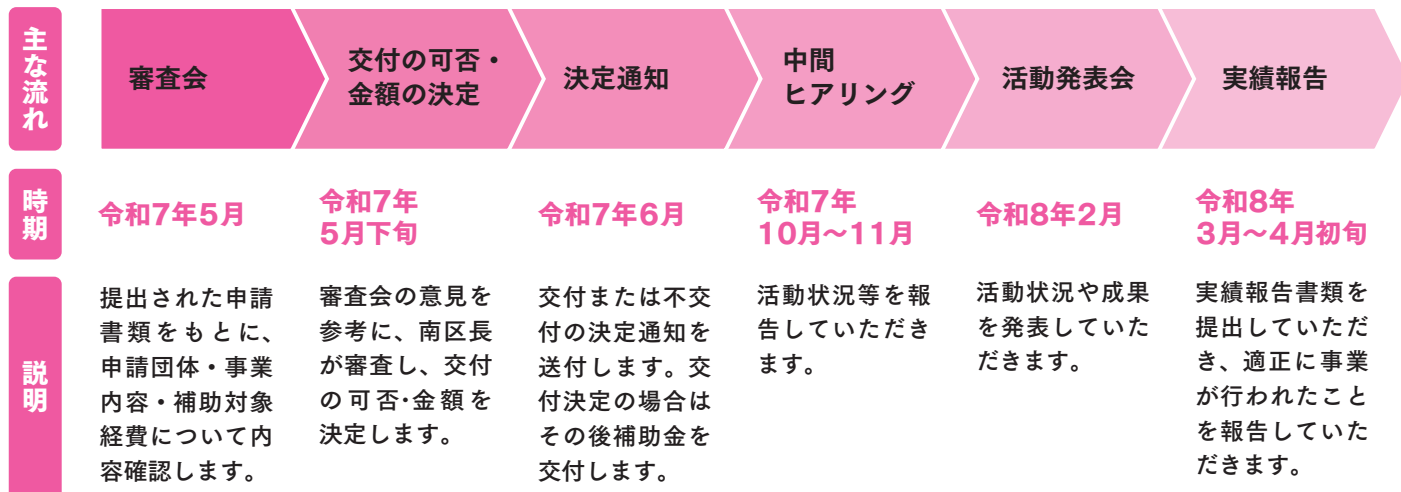
南区地域の力応援補助金概要

コース名	寺子屋修了生課題解決コース	地域とつながり課題解決コース
目的	南区内で地域の課題解決に取り組む団体を支援します	
対象団体	①寺子屋みなみ等講座修了生で自治会町内会長ではない者を2名以上有する団体 ②申請時点で、該当者の修了認定日が3年以内かつ団体の設立が3年以内 (①②ともに必須)	①自治会町内会長ではない者を2名以上有する団体 ②南区内の自治会町内会と連携して、新たに課題解決に取り組む団体 ③すでに南区内で地域の課題解決に取り組んでおり、他団体と連携して、新たに課題解決の取組を行う団体 (①は必須、かつ②または③)
補助対象経費	消耗品費、通信・印刷費、謝金、使用料、保険料、備品費、委託料、交通費、食糧費 ※交通費と食糧費は補助金額の1/10以内、備品費は1/2以内	
補助金額(上限)	150,000円(1年目) / 100,000円(2年目) / 50,000円(3年目)	
補助率(上限)	9割	7割
補助期間	最大3年	

スケジュール(予定)

申請書類をご提出いただいた後、南区地域の力応援補助金審査委員会(以下、審査会)で内容を確認し、区長が審査会の意見を参考に、交付に関する決定をします。

※申請団体には、審査会で事業の概要説明(プレゼンテーション)をしていただきます。



※この補助金は、令和7年度予算案が横浜市会において議決されることを条件としています。

締切
4/10(木)
必着

令和7年度

「あったかみなみ」活動支援補助金

地域の魅力づくり・にぎわいづくりの取組を支援します！

事業支援コース

30
万円
上限

●対象事業

南区民を対象とし、文化・芸術振興、地域交流、多文化共生等に関する事業や地域の活性化、にぎわいのあるまちづくりに取り組む事業

●補助率(上限)

300,000 円 1年目 対象経費の7割
2年目 対象経費の6割
3年目 対象経費の5割

●補助回数

最大3回まで

スタートアップコース

10
万円
上限

●対象事業

活動を始めて間もない団体(申請時点で活動実績が概ね3年未満の団体)が文化・芸術振興、地域交流、多文化共生等に関する事業や地域の活性化、にぎわいのあるまちづくりに取り組む事業

●補助率(上限)

100,000 円 対象経費の8割

●補助回数

最大3回まで

〈対象〉以下のすべてを満たす団体

- 南区民を中心に構成された団体または南区を中心に活動する団体
- 会則等の定めがあり、自主的かつ主体的に活動を行うことができる団体



詳細は上記二次元コード
または

あったかみなみ 検索

※はじめて申請される団体は事前にご相談ください(要事前連絡)

※詳細は3月の区連会でお知らせします。

別紙

市民局（一部総務局） 令和7年度 自治会町内会活動への補助一覧

	補助内容等（下線部：変更点）	申請時期・窓口
【新設】 地域の防犯力向上緊急補助金	自治会町内会等が、地域の防犯力向上に向け実施する公益的な取組（例：防犯パトロール実施、防犯啓発グッズ作成・購入、センサーライト等防犯設備機器整備、防犯講座開催）への補助。 補助率 9/10、上限 20 万円 ※資料1 参照	4～10月末 事務委託事業者
【引き上げ】 地域防犯カメラ設置補助金	自治会町内会等が実施する、防犯カメラの機器購入費、当該カメラ設置工事・看板設置にかかる経費（新規設置・更新とも可）への補助。 補助率 9/10、<u>上限 21 万→28 万円</u>	4～7月末 南区地域振興課
【引き上げ】 (単位自治会町内会への補助のみ) 地域活動推進費補助金	自治会町内会が公益的活動（環境美化、防災・防犯、福利厚生、文化活動、広報活動等）に係る経費等への補助 <u>上限額 700 円→900 円</u>×加入世帯数 （※連合に対する補助率等は別途算定基準あり）	4～6月 南区地域振興課
【継続】 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金	自治会町内会館等に、LED 照明器具、エアコン、断熱窓等、太陽光発電設備、蓄電池の導入に関する経費の補助。補助率 2/3、上限あり ※資料2 参照	4～9月末 事務委託事業者

※地域防犯灯維持管理費補助金、自治会町内会館整備費補助金、町の防災組織活動費補助金は例年通りの補助内容です。

※LED 防犯灯設置維持管理事業：全市で 300 灯（電柱共架型）の新設予定（申請時期：4～5月末、窓口・問合せ先：南区地域振興課）

※令和7年度横浜市予算案が横浜市会において議決された後に実施が確定します。

横浜市 地域の防犯力向上緊急補助金 制度概要

1 目的

いわゆる「闇バイト」による凶悪事件等が広域に発生し、市民の不安が高まる中、自助・共助・公助を組み合わせ、社会全体での防犯対策の強化が求められています。

ついては、地域住民が安心して暮らせるよう、自治会町内会の地域防犯対策への緊急支援を行い、住民一人ひとりの防犯意識や地域の防犯力を高めることで、安全安心なまちづくりの推進を図ります。

こうした取り組みを通じ、地域コミュニティの活性化に繋がっていきます。

2 緊急対策事業の趣旨

本事業は、国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定）に、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために重点支援地方交付金を追加する旨が盛り込まれ、当該交付金メニューのひとつとして実施するものです。

交付金活用の基本的な考え方として、「地域を犯罪から守る活動を行う生活者に対して、安全・安心な地域の構築に係る費用の負担軽減のための支援も可能」と示されたことから、令和7年度は、既存の本市地域活動推進費補助金事業の一部を拡充する形で、緊急的な補助金交付を実施するものです。

3 補助対象団体

自治会町内会、地区連合町内会

4 補助要件

- (1) 自治会町内会・地区連合町内会が地域の防犯力向上に向け実施する、公益的な取組であるもの
- (2) 本事業の利用に際し、地域の防犯力向上を目的として、地域の防犯力を高める取組について検討し、意思決定を行った上で実施するもの
- (3) 令和7年4月1日から同年10月31日までの日付で発行された領収書（団体名、品名の内訳、金額の内訳が明記されているもの）の写しの添付のあるもの
- (4) 交付申請兼実績報告書を令和7年10月31日までに提出可能なもの

5 補助率、補助上限額等

- (1) 補助率 10分の9
- (2) 補助上限額 20万円 ※補助対象事業（取組）合算での上限額（千円未満切り捨て）

◆1団体につき、申請は1回です。



6 補助対象事業

自治会町内会・地区連合町内会が地域の防犯力向上に向け実施する、公益的な取組

(例)

補助対象事業（取組）の例	補助対象事業（取組）の具体例
①防犯パトロールの実施	<ul style="list-style-type: none"> 青色回転灯等装備車（青パト）にかかる費用 地域防犯パトロール活動に必要な物品（防犯ベスト、誘導灯等）の購入
②防犯啓発グッズの作成・購入	<ul style="list-style-type: none"> 防犯啓発用のぼり旗の購入 各戸の玄関や外壁に貼る防犯・見守りステッカーの購入 防犯啓発チラシの作成
③センサーライト等の灯りの整備	<ul style="list-style-type: none"> 地域の暗がり解消のためのセンサーライト等の灯りの整備に係る、機器の購入費、設置工事費、附属設備の設置、同所に整備（交換）する場合の既存設備の処分等に関する費用などの経費 <p>（自治会町内会管理である旨明示すること）</p>
④その他防犯設備機器の整備	<ul style="list-style-type: none"> 防犯カメラ等の防犯設備機器の整備 整備に係る、機器の購入費、設置工事費、附属設備の設置、同所に整備（交換）する場合の既存設備の処分等に関する費用などの経費 <p>（自治会町内会管理である旨明示すること）</p>
⑤防犯講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民を対象とする特殊詐欺防止対策や強盗・空き巣対策等に係る啓発を行う講座、研修会、相談会への講師費用 講座用チラシ、講習内容のレジュメ作成・印刷に要する費用 講座当日に配布する冊子やサンプル物品（防犯フィルム、防犯ブザー等）の購入
⑥その他、上記に該当しない防犯に資する取組	<ul style="list-style-type: none"> 迷惑電話防止装置を見守りの必要な方に貸与 見通しが悪く防犯上死角になる場所の樹木の剪定

7 補助対象外事業

- 地域の防犯力向上に繋がらず、特定の個人のみ防犯対策に留まるもの
- 地域活動推進費補助金、地域防犯カメラ設置補助金、地域防犯灯維持管理費補助金、自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金、その他国や自治体等の補助金・交付金・助成金等を既に受けたもの又は受けようとするもの
- 第三者に寄附（LED防犯灯寄附要綱に基づくLED防犯灯の寄附を含む。）、譲渡、売り払い等を行うことを目的として実施するもの
- 補助対象経費以外の経費と混同して積算されており、補助対象経費との区別ができないもの

8 補助対象外経費

補助対象の事業であっても、次の経費は対象外とします。

- (1) 各種保証・保険料、振込手数料
- (2) 既存防犯設備等の撤去のみを実施する経費
- (3) サービス、ソフトウェア等の加盟・登録料及び使用料
- (4) ポイントサービスを利用することにより値引きされた額及び当該購入により付与されたポイントサービス相当額
- (5) 使用することを想定せず、予備的又は将来に備えるための費用
- (6) 飲食等に要する費用
- (7) 政治的活動又は宗教的活動に資する費用
- (8) 交際費、慶弔費、祝金、見舞金、裁判費用、金券類、宿泊費
- (9) 本補助金の申請手続に必要な費用（切手代、コピー代等）

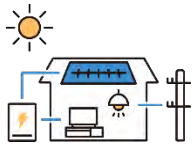
9 手続の流れ（下線部：申請団体が実施）

- (1) 団体内の意思決定
- (2) 事業（取組）の実施、支払い等：令和7年4月1日（火）～10月31日（金）
- (3) 交付申請兼実績報告の提出：令和7年4月1日（火）～10月31日（金）
- (4) 交付決定兼交付額確定の通知
- (5) 補助金請求書の提出：令和7年12月26日（金）まで
- (6) 補助金の振込

10 よくある質問

	質 問	回 答
(1)	不明点はどこに問合せればよいか	今回お示しした内容より詳しいことは、未定の部分が多くありお応えできかねますので、しばらくお待ちください。 3月12日開催の市連会定例会で詳しくお知らせし、同日ホームページにも掲載します。あわせて、4月1日以降のお問合せ・受付窓口（事務を委託する事業者）についても、電話番号、電子メールアドレスのほか、申請書類の郵送先住所（市内郵便局私書箱宛ての予定）をご案内します。
(2)	申請の提出方法は	4月1日から受付窓口（委託事業者）にて、郵送又は電子メールでの受付を開始します。持参による提出を特に希望する場合は、区地域振興課にお預けください。






(3)	領収書の写しの添付は省略できるのか	国の交付金を利用し実施することもあり、省略はできません。令和7年4月1日から10月31日までの日付で発行された領収書（団体名、品名の内訳、金額の内訳が明記されているもの）の写しの添付がなければ補助金の交付はできませんので、必ず領収書を手配してください。
(4)	防犯カメラの設置に使えるのか	利用できます。『地域防犯カメラ設置補助金』では補助対象外となる、自治会町内会がマンション敷地内の共用部分を撮影する防犯カメラの整備などにも利用できます。なお、防犯カメラを設置する際には「横浜市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」の規定に沿った運用が必要です。
(5)	自治会町内会が維持管理する地域防犯灯の整備に使えるのか	利用できます。灯具の購入費、独立柱を建てる等の付帯設備の設置費を含む工事費だけでなく、同所に整備する場合の既存設備の処分等に関する費用も経費も対象となります（撤去のみの実施には使えません）。なお、街路灯に用いる蛍光灯は、令和9年末までに製造及び輸出入が禁止されますので、この機会に、所有する地域防犯灯を蛍光灯からLEDに交換することを御検討ください。
(6)	お金を立替えて取組を実施した後に申請するのか	お見込みのとおりです。地域の皆様にとって必要な防犯対策を速やかに行っていただけるように、清算払いによる事業実施後に、補助申請と同時に実績報告をいただく制度としました。
(7)	実施後に「この取組は交付対象外」と言われては困る	地域の防犯力向上に向け実施する公益的な取組について、広く補助の対象としています。補助対象の取組の具体例（上記6）を参考としていただきながら、地域で必要な防犯対策の検討を進めてください。 ※補助対象外経費（上記7・8）にもご注意ください。
(8)	予算が不足することはないのか	予算の範囲内での補助にはなりますが、多くの自治会町内会等からのご申請にお応えできるよう十分な予算案としております。 是非、自治会町内会内で情報共有いただき、ご検討を始めてください。
(9)	令和8年度以降も続く制度か	いわゆる「闇バイト」による凶悪事件等が広域に発生する中で、市民の皆様等からの不安の高まりのお声を受け、令和7年度は、国の重点支援地方交付金を利用して緊急的に実施するものです。



令和7年度も、自治会館等への

4月1日～
申請開始

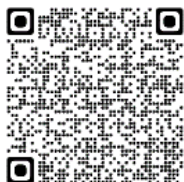
省エネ設備の導入補助 実施予定

■対象製品		
LED 照明器具	エアコン	断熱窓など
 <p>補助上限額 60万円</p> <p>省エネ性能 ★★★★☆4.0</p> <p>・統一省エネラベル省エネ性能★4つ以上 ・省エネ型製品情報サイト未掲載の場合 トップランナー基準達成製品</p> <p>電球形 LED ランプのみの 交換も対象 (トップランナー基準達成製品)</p>	 <p>補助上限額 130万円</p> <p>家庭用 省エネ性能 ★★★★☆2.4</p> <p>統一省エネラベル省エネ性能 ★2.4つ以上</p> <p>業務用 トップランナー基準達成製品</p>	   <p>断熱窓 太陽光 発電設備 蓄電池</p> <p>補助上限額 合算で 200万円</p> <p>いずれかの実施でも申請ができます。</p>
■対象団体		
<p>会館を所有している※自治会町内会・地区連合町内会</p> <p>※6年度同様に、会館を自己所有していない場合や、集合住宅等の集会所を活動の拠点としている町内会等も補助対象とします。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>Q:6年度、この補助金を利用してエアコンを導入したが、7年度、別の場所のエアコンや断熱窓の補助金利用はできるのか？</p> <p>A:ご利用いただけます。</p> </div>		

※本補助金の実施は、令和7年度横浜市予算案が横浜市会において、議決された後に確定します。

手続きの詳細は、3月の市連会・区連会でお知らせし、3月12日頃ホームページに掲載予定です

[参考] 6年度補助制度の内容



←市 WEB
6年度補助制度紹介ページ

横浜市 会館脱炭素



担 当:市民局地域活動推進課

連絡先:045-671-2317

sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

自治会町内会向けデジタルツール紹介冊子の配付について【情報提供】

1 趣旨

市内の自治会町内会が、それぞれの状況に合わせてデジタル化を進め、情報共有や運営の効率化が図れるよう、市と連携協定を締結した事業者等が提供するデジタルツール（アプリ、サービスなど）を紹介する冊子を作成しました。

自治会町内会での検討にご活用ください。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あてに、冊子を送付します。

定例会等で情報提供をお願いします。



▲冊子イメージ

3 紹介冊子の概要

(1) 内容

自治会町内会の運営上の悩みとその解決手法、デジタルツールの紹介、導入事例

(2) 活用方法

回覧板が回り終わるまでに時間がかかる、会費を集めるのが大変、といった運営上の悩みを解決するデジタルツールを複数紹介。必要な情報を集約していますので、自治会町内会の実情に応じた検討にご活用いただけます。

(3) 市民局 Web ページでも、ダウンロード可能です。

横浜市 自治会町内会 DX

検索



▲自治会町内会 DX 応援事業 Web ページ

参考 連携事業者について

令和 6年 8月に、「自治会町内会 DX に関する提案」募集を行い、応募のあった事業者・団体 15 者と連携協定を締結しました（現在も事業者募集を継続実施中）。

事業者の提供するサービスによっては、この協定により、利用料金を特別価格にて提供しているところもあります。詳細は、事業者へお問合せください（問合せ先は、市民局 Web ページに掲載）。

裏面あり

連携事業者一覧（令和7年2月12日現在）

No	事業者・団体名	自治会町内会向けツール・サービス
1	株式会社タウンニュース社	ホームページ作成支援
2	アニバーサリーコンシェル株式会社	自治会町内会向けスマートフォンアプリ
3	小田急電鉄株式会社	
4	株式会社シーピーユー	
5	大東建託株式会社	
6	株式会社フィールド	
7	株式会社ワンベルウッズ	
8	三愛電子工業株式会社横浜技術センター	高齢者向け情報受信端末
9	PayPay株式会社	会費等のキャッシュレス決済
10	株式会社ブループリント・システムズ	自治会町内会館の鍵貸出リモート管理
11	株式会社ネオジャパン	スケジュール共有ツールなどアプリケーション提案
12	株式会社アイティサーフ	デジタルツール活用アドバイス等のコンサルティング
13	特定非営利活動法人ILove つづき	
14	特定非営利活動法人まちづくり エージェント SIDE BEACH CITY.	
15	<small>ウーマンネット</small> WOMANET 株式会社	

市民局地域支援部地域活動推進課
 担当 松永、石栗
 電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734
 Eメール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

自治会町内会



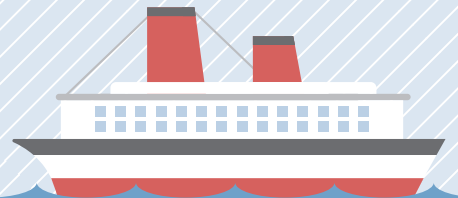
そのお悩み
解決!

あれ? できるかも!

デジタル時代のお役立ちアプリ・サービス集



横浜市



デジタルの上手な付き合い方、まずはできるところから

はじめてみよう！

YOKOHAMA

はじめてみよう！

Let's try



自治会町内会の回覧板、防災訓練などのお知らせ、会費集めなど、「デジタル」を活用することで、早く、手軽に進めてみませんか？

全部をデジタルにしなくてもいいのです。

今やっていることを一部だけでも、はじめてみませんか？

「でも、どんなことができるか分からない」

そうですね！

本書で紹介するのは、企業などが提供する自治会町内会活動にも役立つサービス。まずはサービスを知って、「はじめてみよう」をお手伝いできたらと考え、作成しました。

大切なのは、地域の皆さんのつながりづくり。

デジタルもその手段の一つ。

「デジタルでつながりが薄れてしまう...」と思われるかもしれませんが、デジタルをうまく利用してつながりづくりを広め、より良いものにしていきませんか？














※本書で紹介する企業・団体、デジタルツール・サービスは、あくまでも例示であり、横浜市が特に推奨するツール・サービスではありません。具体的な検討の際には、最新の内容・料金等を確認の上、自治会町内会として契約していただきますよう、お願いいたします。（「横浜市連携事業者」の表記について：この事業者は横浜市共創フロントにて「自治会町内会のDXに関する提案」募集を行い、応募、その後協定を締結した事業者です。こちらの提供ツール・サービスでも同様です）

解決できるお悩みと解決手法のご紹介

YOKOHAMA

「デジタル化」をすると、どんな場合に役立つの？

悩み	解決手法
 <p>毎月の回覧板が面倒... チラシの仕分けや、回り終わるのにも時間がかかる。</p>	 <p>情報発信は「デジタル化」がおすすめです！ (→P5~9)</p>
 <p>会費を集めるのが大変... お釣りも用意しなきゃいけないし、平日日中いない人も多い。</p>	 <p>キャッシュレス決済サービスで集金を効率化する方法もあります！ (→P10)</p>
 <p>会館の鍵の受け渡しが難しい... 土曜日に家にいなきゃいけない、出かけられない。</p>	 <p>会館の鍵の受け渡しを効率化できる製品がありますよ！ (→P10)</p>
 <p>次の会議はいつだったかな... 事前に議題や、みんなに聞きたいことを知らせたい。</p>	 <p>みんなでスケジュール共有できるサービスが有効です！ (→P11)</p>
 <p>会議のために集まるのもよいけど... 会議室をみんなの予定に合わせて借りなきゃいけない。</p>	 <p>オンライン会議はどうでしょう？手軽に始められますよ！ (→P12)</p>
 <p>紙の資料がたまってきた... 会議の議事録作成に時間がかかるし、作っている時間もない。</p>	 <p>紙はデータにして共有。音声から文字起こししてくれるツールも！ (→P13~14)</p>
 <p>自分たちでサービスを選ぶのは... 誰かアドバイスしてくれる人はいないかな。</p>	 <p>アドバイスや、スマホ講座をやってくれる企業・団体があります！ (→P15~16)</p>

〈目次〉

	ツール名	料 金	特 徴	ページ
情報発信のデジタル化	RareA (レアリア)	有 料	ご近所情報サイト「レアリア」の中に、自治会町内会の専用ページを手間をかけずに作成することができます。	p.5
	Facebook	無 料	自治会町内会の活動やイベント情報を、ユーザー同士簡単に共有でき、多くの情報を掲載できます。	p.5
	デジ町 町内会LINE	有 料	平常時は情報発信ツールとして、災害時には安否確認ツールとして使用できる「自治会町内会専用LINE」サービスです。	p.6
	LINE 公式アカウント	無 料 (配信上限有)	自治会町内会の情報を、登録者に直接配信する事やメッセージのやり取りができる、どの年代でも普及率が高いツールです。	p.6
	いちのいち	有 料	紙の回覧板で回していた情報がスマートフォンで見られる等、自治会町内会業務の負担を軽減できます。	p.7
	結ネット	有 料	自治会町内会向け電子回覧板アプリです。町内への連絡を一斉配信し、災害時は安否確認ツールとして活用できます。	p.7
	My 自治会	無 料	電子回覧板やオンライン集金で自治会運営を効率化し、地域活動の活性化をサポートするアプリです。	p.8
	ミテルライフ	有 料	回覧板やアンケート、住民の安否確認まで日常から災害時まで一貫して自治会を支援するツールです。	p.8
	Yumicom(ユミコム)	有 料	回覧板や広報紙のタイムリーな配信が可能となり、会員間で使えるSNSとして、コミュニケーションを活性化できます。	p.9
	高齢者向け 情報受信端末キューブ	有 料	自治会からの各種情報をインターネット経由で音声配信できる、高齢者向け情報受信端末です。	p.9
自治会費等の 集金効率化	PayPay	手数料有	自治会町内会のキャッシュレス化を後押しします。効率よく確実に支払いを管理することができます。	p.10
	デジ町 町内会LINE / My 自治会 / Yumicom(ユミコム)	手数料有	自治会町内会向け情報共有アプリの一つの機能として、集金機能があります。【再掲】	p.6/ p.8/ p.9
会館	リモートインテリジェント キーBOX	有 料	会館のカギの貸し出し管理をネットワーク対応キーBOXによりDX化(スマホ操作)し、管理業務を省人化できます。	p.10
スケジュール 共有	desknet's NEO	有 料	団体内のあらゆる情報の集約と、団体独自の業務アプリも完全ノーコードで作成でき、業務効率化が可能です。	p.11
	Google カレンダー	無 料	オンラインで予定を管理・共有できる無料のスケジュールツールです。Googleの他のツールとの連携が便利です。	p.11
オンライン 会議	Google Meet / Microsoft Teams / Zoom	無 料 (利用上限有)	インターネットを使って場所に関係なくオンライン上で会話や会議ができるサービスです。	p.12
データ 共有	Googleドライブ / Dropbox	無 料 (利用上限有)	インターネット上の保管スペースにファイルを保存し、パソコンなどから、いつでもアクセスできるサービスです。	p.13
自動文字 起こし	CLOVA Note / Notta	無 料 (利用上限有)	音声や会話を自動で文字に変換してくれるツールで、手書きでメモを取る手間が省けます。	p.14

〈目次〉

	事業者名	料金	特徴	ページ
アドバイス・講座等	株式会社アイティサーフ	要相談	アナログな自治会運営からの脱却をお手伝いします。デジタルツールの活用により、運営を効率化します。	p.15
	特定非営利活動法人 I LOVE つづき	要相談	時間や場所に制約のないLINEを活用して、町内会運営の連絡と調整を迅速かつ効率的に行う方法をアドバイスします。	p.15
	NPO法人まちづくりエージェント SIDE BEACH CITY.	要相談	自治会町内会のDXを個別に支援します。SNSやLINE、デジタルツール導入サポートを行います。	p.16
	WOMANET 株式会社	要相談	ITを活用した業務効率化、情報発信、町内会加入促進、多文化共生を、コンサルタントがサポートします。	p.16

	概要	ページ
紹介など 導入事例	<ul style="list-style-type: none"> 自治会費等の集金のキャッシュレス化や情報発信のデジタル化に取り組んでいる自治会町内会の事例をご紹介します。 その他、区役所の会議資料をデータでほしい時や、自治会町内会でスマートフォン講座を行う時のヒントを掲載しています。 	p.17/ p.18

紹介ページの見方

次のページより、
多種多様なデジタルツールと
様々な事業者さんの取り組みを、
分かりやすくご紹介します！



- A** お手持ちのスマートフォンなどで二次元コードを読み取ることで、詳細な情報を閲覧することができます。
- B** サービスを使用するのに、有料か無料か、または手数料が必要かなどを表しています。(その他、導入事例の有無)
※「無料」としていても、利用上限がある場合があります。
- C** デジタルツールの概要と機能等を、分かりやすく紹介しています。
- D** 運営元が「横浜市連携事業者」であることを表しています。(連携事業者からの提供情報を元に作成しています)
- E** 自治会町内会での活用方法に焦点をあてた、サービス等の特徴を紹介しています。

自治会町内会のホームページ作りを手間いらずで

A

有料 B

RareA (レアリア)

概 要

地域情報誌「タウンニュース」が運営するご近所情報サイト。「レアリア」の中に、自治会町内会の専用ページを手間いらずで作ることができます。

C

機 能 紹 介

- ①タウンニュース掲載の記事を表示させることができます。
- ②チラシや画像などを表示できます。
- ③過去の資料も収納可能。活動記録を確認するのに便利です。
- ④自由度の高いデザインでのページ作成も可能です。

株式会社タウンニュース社
所在地：横浜市青葉区在田西2-1-3
TEL：045-913-4141
MAIL：c-a@townnews.co.jp
担当：デジタルソリューション室

「自治会町内会ではこんな使い方ができます」

- 掲示板の情報をホームページでも紹介。
- 会議報告を掲載することで、誰でも見られる。
- 写真の掲載も可能。イベント報告などに便利。
- 更新は指示を出すだけで手間いらず。
- 「レアリア」なら、検索されやすくなることも。

「自治会町内会ではこんな効果が期待されます」

今まで自治会町内会に縁がなかった人にも情報が届き、新たな参加者や担い手の発掘につながる可能性が広がります。自治会町内会の活動が多くなるの目にも触れるとともに、担い手の意欲が高まります。更新作業は簡単なので、負担が少なく、長く活動を続けられます。



自治会町内会のホームページ作りを手間いらずで



RareA（レアリア）

概要

地域情報紙「タウンニュース」が運営するご近所情報サイト。「レアリア」の中に自治会町内会の専用ページを手間いらずで作ることができます。

機能紹介

- ①タウンニュース掲載の記事を表示させることができます。
- ②チラシや画像などを表示できます。
- ③過去の資料も収納可能。活動記録を確認するのに便利です。
- ④自由度の高いデザインでのページ作成も可能です。



株式会社タウンニュース社

 所在地：横浜市青葉区荏田西 2-1-3
 TEL：045-913-4141
 MAIL：c-a@townnews.co.jp
 担当者：デジタルソリューション室
 宮下



事例紹介あり (P17)

有料

無料

手数料有

要相談

「自治会町内会ではこんな使い方ができます」

- 掲示板の情報をホームページでも紹介。
- 会議報告を掲載することで、誰でも見られる。
- 写真の掲載も可能。イベント報告などに便利。
- 更新は指示を出すだけで手間いらず。
- 「レアリア」なら、検索されやすくなることも。

「自治会町内会ではこんな効果が期待されます」

今まで自治会町内会に縁がなかった人にも情報が届き、新たな参加者や担い手の発掘につながる可能性が広がります。自治会町内会の活動が多くの人目に触れるとともに、担い手の意欲が高まります。更新作業は簡単なので、負担が少なく、長く活動を続けられます。

自治会町内会の詳しい情報を蓄積しておける



Facebook

概要

自治会町内会の活動やイベント情報を、ユーザー同士簡単に共有できます。たくさんの情報を掲載できホームページのような使い方ができます。

機能紹介

- ①投稿：文章、写真、動画を投稿し、地域の住民と情報を共有できます。
- ②イベント作成：地域のイベントを作成し、参加者を招待・管理できます。
- ③グループ作成：自治会町内会専用のグループを作り、情報交換や意見共有ができます。
- ④リアクション：投稿に対してコメントや「いいね！」をして、交流を深めることができます。

事例紹介あり (P17)

有料

無料

手数料有

要相談



自治会町内会では現在
 このような取り組みをしています...



「自治会町内会ではこんな使い方ができます」

- 回覧板・行事予定などを投稿できる。
- 写真や動画を投稿できる。
- メッセージのやり取りができる。
- 投稿ごとに情報の公開範囲を設定できる。

「自治会町内会ではこんな効果が期待されます」

- 誰でも検索して投稿情報を見つける事ができる。
- 実名登録制のため、近隣の人と繋がりがやすい。
- 型が決まっているため、投稿しやすく、ホームページよりも手軽に始めやすい。
- 自治会町内会の詳細情報が伝えやすくなる。

LINEで簡単！災害時にも使える町内会運営サービス

事例紹介あり
(P17)

有料

無料

手数料あり

要相談

デジ町 町内会 LINE

概要

平常時は、町内会の情報発信ツールとして、災害時には、安否確認などの防災機能を有した、どの世代にも使いやすい「自治会町内会専用LINE」サービス。

機能紹介

- ①デジタル回覧板：匿名で参加できるLINEオープンチャット。
- ②名簿管理：世帯ごとの名簿管理機能。
- ③キャッシュレス集金機能：スマホキャッシュレス決済機能。
- ④デジ町防災LINE：避難場所検索・安否発信など防災対策支援。

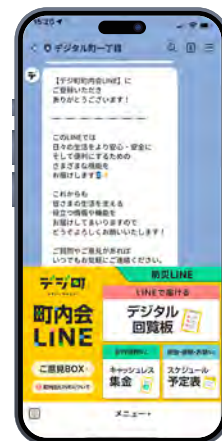
アニバーサリー
コンシェル株式会社

所在地：高知県高知市仲田町 2-11

TEL：088-832-1221

MAIL：info@digital-town.jp

担当者：島田、幸崎



「自治会町内会ではこんな使い方ができます」

- デジタル回覧板以外に緊急性の高い配信が可能。
- カレンダー機能で、行事予定の閲覧が可能。
- キャッシュレス集金：集金業務の大幅な負担軽減。
- デジ町防災LINE：半径3km圏内の避難場所を表示、経路確認や地図連動が可能。

「自治会町内会ではこんな効果が期待されます」

普段使い慣れている「LINE」を使ったサービスなので、「導入率」や「利用率」の向上が期待でき、町内会活動情報が住民全体に届きやすくなります。結果、町内会の退会減や加入増につながります。また、地域の防災力向上も期待できます。

気軽にメッセージの送受信や無料通話ができる

事例紹介あり
(P17)

有料

無料

手数料あり

要相談

LINE 公式アカウント

概要

自治会町内会の情報を、登録者に直接配信したり、メッセージのやり取りができる。どの年代でも使っている人が多いコミュニケーションツール。

機能紹介

- ①メッセージ配信：一斉にメッセージを送信し、地域住民に情報を届けることができます。
- ②自動応答：よくある質問に対して、自動で返答する機能があります。
- ③ユーザー管理：友だち追加した人をリスト化し、対象に応じた配信が可能です。
- ④リッチメニュー：指定した情報にアクセスできるボタンを、画面上に設置できます。

おはようございます！
自治会町内会からのご案内です...

「自治会町内会ではこんな使い方ができます」

- 手軽にメッセージ配信ができる。
- 回覧板・行事予定などを配信できる。
- 写真や動画を使って配信できる。
- 非公開で、登録者とメッセージ・無料通話ができる。

「自治会町内会ではこんな効果が期待されます」

- 普及率が高いので、登録してもらいやすい。
- メッセージ受信の通知が届くので、見落としが少ない。
- メールに比べて気軽に問い合わせができ、住民の声をキャッチしやすい。

自治会・町内会 SNS



事例紹介あり (P17)

有料

無料

手数料有

要相談

いちのいち

概要

回覧板で回していた情報がスマートフォンで見られる等、自治会町内会業務の負担を軽減できます。

機能紹介

- ①地域のコミュニケーションをアプリで便利に情報共有。
- ②グループ連絡や登録会員の管理で、安心して情報共有。
- ③災害時には防災情報を発信。登録会員の安否確認を行うことができます。



小田急電鉄株式会社

所在地：東京都新宿区西新宿 2-7-1
TEL：03-4500-2811

MAIL：odakyu-ichi.no.ichi@odakyu-dentetsu.co.jp

担当者：デジタル事業創造部
いちのいち担当

「自治会町内会ではこんな使い方ができます」

- 紙の回覧板をスマートフォンで配信可能。
- 迅速な情報共有が可能。
- 行事や各種委員会等の活動を写真付きで共有。
- 天候によるイベント開催情報を素早くお知らせ。
- 地域活動の記録を残すことも。

「自治会町内会ではこんな効果が期待されます」

役員のなり手不足や若年層等の地域とのつながりの希薄さ、といった課題をデジタルのチカラを活用することで解決につなげます。また、リアルな場に加え、デジタルによる連絡手段を加えることで高齢者の社会的孤立の課題にも取り組みます。

地域 ICTプラットフォームで町内会の課題解決



事例紹介あり (P17)

有料

無料

手数料有

要相談

結ネット

概要

自治会町内会向け電子回覧板アプリ。
町内への連絡を一斉配信し、災害時は安否確認ツールとして活用できます。

機能紹介

- ①電子回覧板の既読 / 未読を自動で集計。ハンコ要らずに。
- ②小グループ単位への発信や、出欠確認・集計も簡単。
- ③アンケート、総会、カレンダー、施設予約等の便利機能も。
- ④災害時にはモードを切り替え、安否確認に使えます。



株式会社シーピーユー

所在地：石川県金沢市西泉 4-60

TEL：045-532-9641（東京支店）

WEB：https://www.cpu-net.co.jp/

担当者：ICT事業部 鈴木、堀尾



「自治会町内会ではこんな使い方ができます」

- 行事予定の連絡、地域の緊急情報の共有。
- 利用者同士の情報交換、住民からの問い合わせ。
- 総会の電子化、会館のオンライン利用予約。
- 高齢者見守りサービスとの連携。
- その他、幅広く自由な使い方が可能です。

「自治会町内会ではこんな効果が期待されます」

結ネットを使えば、役員の方の負担が軽減されます。住民は働きながらも自治会町内会に参加しやすくなり、加入促進にもつながります。また、災害時安否確認システムによる防災力向上など、自治会町内会の様々な課題解決に役立ちます。

自治会の運営を電子回覧板などで効率化！



- 事例紹介あり (P17)
- 有料
- 無料
- 手数料有
- 要相談

My自治会

概要

デジタルで自治会運営を効率化。
自治会のコミュニケーションを高め、地域活動の活性化をサポートするアプリです。

機能紹介

- ①電子回覧板：写真、資料(PDF)とお知らせ内容を一齐配信。
- ②アンケート：総会の出欠席や賛否などを簡単に確認、集計。
- ③オンライン集金：アプリを通して、自治会費を集金できます。
(※集金機能は手数料が必要です)



大東建託株式会社
所在地：東京都港区港南 2-16-1
TEL：03-6718-9068
MAIL：jichikai@kentaku.co.jp
担当者：経営企画部 長尾、村田



「自治会町内会ではこんな使い方ができます」

- アンケート機能を使って災害時に安否確認できる。
- 回覧板にコメントができるので意見が言いやすい。
- お知らせを写真やPDFで配布（配信）、回覧準備の負担軽減とペーパーレスを実現。
- オンライン集金は、24時間いつでも支払可能。

「自治会町内会ではこんな効果が期待されます」

「My自治会」は、シンプルな機能で、地域の誰もが使いやすいアプリとなっています。回覧板の一齐配信は、誰もが待つことなく地域の情報を確認でき、集金機能では役員の負担を軽減し、集金時間を効率化できるので、削減した時間を地域の活性化に役立てます。

高齢者の想いを形にした地域コミュニティアプリ



- 事例紹介あり (P17)
- 有料
- 無料
- 手数料有
- 要相談

ミテルライフ

概要

回覧板やアンケート、住民の安否確認まで日常から災害時まで一貫して自治会を支援するツールです。

機能紹介

- ①災害時に住民の安否回答を集計、要救護者を瞬時に発見。
- ②回覧板やお知らせを一齐送信、個人別に未読既読を把握。
- ③本人や家族が、予め設定した相手にSOS発信で支援要請。
- ④血圧、心拍数記録で健康管理、自治会費のスマホ決済。(今後追加予定)



株式会社フィールド
所在地：千葉県浦安市高洲 8-1
TEL：047-307-9593
MAIL：info@metell-life.com
担当者：原



「自治会町内会ではこんな使い方ができます」

- お知らせや回覧板電子化で経費と役員負担軽減。
- 住民への一齐通知で未読既読を個人別に把握。
- アプリ防災訓練で地域全体での防災力を強化。
- トークで地域のコミュニケーション円滑化。
- 過去の活動や記録で役員交代がスムーズに。

「自治会町内会ではこんな効果が期待されます」

自治会運営の効率化と防災力が向上します。連絡や情報共有が一元管理され役員や住民の負担が減り、災害時には迅速に安否確認が可能です。日常の見守り機能や緊急時のSOS通知で高齢者や一人暮らしの方も安心して暮らせる環境が整います。

自治会運営をもっと〇〇に実現するアプリ



Yumicom（ユミコム）

概 要

電子回覧板など充実の機能で運営効率化。
トークで役員間の情報連携が緊密に！
安否確認機能も備え非常時も活用。

機 能 紹 介

- ①会費徴収での現金やり取りを無くす「デジタル納付」。
- ②会員の知らなかったを減らし「活動の見える化」を実現。
- ③「みんなの投稿BOX」で身近なニュースを共有！
- ④集まらずに会議もできる「トーク機能」でつながり深まる！

事例紹介
あり
(P17)有
料無
料手
数
料
有要
相
談

自治会運営の皆さま

自治会・町内会をデジタル化!
自治会・町内会運営の
「したい」が「できる」
すべてをこれ1つで
自治会運営の6つの課題解決

Yumicom

株式会社ワンベルウッズ

所在地：大阪府大阪市西区新町1-6-23
四ツ橋大川ビル6階

TEL：06-6539-0110

MAIL：yumicom@wanbel-woods.jp

担当者：ソリューション事業部 山鷲、森

横浜市
連携事業者

「自治会町内会ではこんな使い方ができます」

- 実際に役員をやりながら開発したアプリです。
- 自治会運営に必要な機能はほとんど付いていますし、高齢者でも使いやすいように大きいボタンや文字など使いやすさを作りこんでいます。
- お店と連携したクーポン提供が入会の特典に。

「自治会町内会ではこんな効果が期待されます」

回覧板や広報紙のデジタル配信で労力削減、チャット機能で意見交換を行い、偏りがちな業務の分散化が図れ、役員のやりがいにもつながります。地域のお店と連携して会員向けのクーポンを発行すれば入会のメリットが生まれます。

音声によるリアルタイム情報受信端末



高齢者向け情報受信端末 キューブ

概 要

インターネットを活用した高齢者向け情報受信端末「キューブ」で、自治会からの各種情報を音声で配信します。

機 能 紹 介

- ①インターネットに接続するだけで、各種情報を音声で受信。
- ②情報が配信されると放送（音声）が流れ、録音されます。
- ③「音量調整つまみ」と「聞き直しボタン」のみの簡単操作。
- ④パソコンやLINEのテキスト入力等で簡単に情報配信ができます。

事例紹介
あり
(P17)有
料無
料手
数
料
有要
相
談

三菱電子工業株式会社 横浜技術センター

所在地：横浜市金沢区福浦2-4-15

TEL：045-783-2211

MAIL：y-sudou@san-ai.co.jp

担当者：管理部門 須藤

横浜市
連携事業者

「自治会町内会ではこんな使い方ができます」

- 回覧板や電話での連絡情報をタイムリーに周知。
- パソコンやスマホ等の機器の操作が難しい高齢者や、目の不自由な方も使えます。
- 自治会からの案内、福祉情報、災害・防犯情報（悪徳商法等）を音声で即時に配信。

「自治会町内会ではこんな効果が期待されます」

「キューブ」の実証実験では、高齢者の方が自治会からの情報をタイムリーに受取り、地域活動に参加することができ好評でした。情報を必要とする人に必要な情報を発信し、行動を促すことができます。

自治会町内会のキャッシュレス化をお手伝いします



事例紹介あり (P17)

有料

無料

手数料有

要相談

PayPay

概要

「PayPay」を導入いただくことで、自治会、町内会のキャッシュレス化を後押しします。

機能紹介

- ①会費の集金に「PayPay」を導入することで、お金の流れは自動で記録されるので、効率よく確実に支払いを管理することができます。
- ②お祭りなどのイベントで「PayPay」を導入することで、お釣りの準備が不要で金銭授受の簡略化などを実現します。



PayPay 株式会社

所在地：東京都千代田区紀尾井町 1-3

MAIL：sales-kanto3-yokohama@paypay-corp.co.jp

担当者：横浜 1 チーム 松本、与座



「自治会町内会ではこんな使い方ができます」

自治会、町内会費の集金や、自治会によるお祭りなどのイベントでキャッシュレス決済サービス「PayPay」を導入することができます。

「自治会町内会ではこんな効果が期待されます」

自治会町内会では、会費の集金を現金で行うことが多いのが現状です。「PayPay」の導入で、自治会町内会のキャッシュレス化を強力に後押しし、会費集金の負担やリスク軽減、自治会によるイベント時の金銭授受の簡略化などを実現します。

カギ貸出管理のDXソリューション



事例紹介あり (P17)

有料

無料

手数料有

要相談

リモートインテリジェントキーBOX

概要

建物のカギの保管・貸し出しをネットワーク対応キーBOXで運用することにより、管理業務を省人化できます。

機能紹介

- ①カギの貸し出しを完全自動化、スマホ操作で完結。
- ②設置取り付けは簡単、配線工事が不要（無線通信）。
- ③カギの返却忘れ時にはアラートをメールで通知。
- ④貸し出し管理記録ならびに利用者を内蔵カメラで記録。



株式会社ブループリント・システムズ

所在地：横浜市西区北幸 1-11-1 水信ビル7階

TEL：045-900-2514

MAIL：y.takada@blueprint-systems.com

担当者：高田



「自治会町内会ではこんな使い方ができます」

「集会所」や「防災倉庫」などのカギの受け渡しに【リモートインテリジェントキーBOX】を使用することにより、「利用者自身のスマホ操作だけでカギの貸し出しを管理」「管理建物のカギの管理業務を無人化」などを簡単に実現することができます。

「自治会町内会ではこんな効果が期待されます」

「集会所」や「防災倉庫」などのカギの保管・貸し出し管理をDXすることにより、カギの管理業務の負荷を低減できます。また、不審者や共有物の盗難などの対応が行え、さらに無人化による24時間のカギの貸し出し管理が可能となります。

業務改善の可能性が無限に広がるグループウェア



desknet's NEO

概要

団体内のあらゆる情報の集約と、団体独自の業務アプリも完全ノーコードで実現でき業務効率化ができる。

機能紹介

- ①全体の入口となるポータルや、掲示板、回覧、スケジュール、文書管理など情報共有が可能。
- ②紙やExcel等のWeb化から、複雑な業務処理のシステム化までノーコードで業務アプリを作成でき業務プロセスの改善を実現。

事例紹介あり
(P17)

有料

無料

手数料有

要相談

横浜市
連携事業者

株式会社ネオジャパン

所在地：横浜市西区みなとみらい
2-2-1 横浜ランドマーク
タワー 10FTEL：045-640-5900
MAIL：shuta.harada@neo.co.jp
担当者：原田

「自治会町内会ではこんな使い方ができます」

集金の効率化、災害時の情報伝達、紙保存の削減、会議録作成、回覧、連絡・回答、スケジュール共有、会館予約、人材募集等に対して、グループウェアの機能やノーコード業務アプリ作成ツールで情報共有と業務効率化が実現できます。

「自治会町内会ではこんな効果が期待されます」

運営における負担軽減効果、情報共有の効率化や活性化、ノーコード業務作成アプリを活用して新たにアプリケーションを作成していき、非効率な業務の効率化やデジタル化を通じて、本来力を入れていくべき業務に力を入れることができます。

自治会町内会の予定を会員に共有できる



Googleカレンダー

概要

予定の管理や共有が簡単にできるスケジュール管理ツールです。Googleアカウントがあれば無料で利用することができます。

機能紹介

- ①予定を忘れないように通知(リマインダー)の設定が可能。
- ②メールアドレスで他の人とカレンダーを共有できる。
- ③複数のカレンダーを用途別に管理できる。
- ④スマホやパソコンからいつでもアクセスが可能。

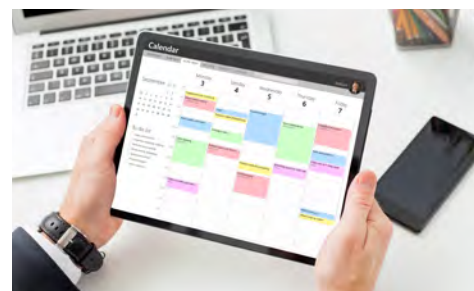
事例紹介あり
(P17)

有料

無料

手数料有

要相談



「自治会町内会ではこんな使い方ができます」

自治会町内会の行事や会議の日程を共有すれば、参加者が予定をすぐに確認することができます。リマインダーを設定して、予定の忘れを防ぐこともできます。会館の予約状況を登録すれば、空き状況が一目で分かるようになります。

「自治会町内会ではこんな効果が期待されます」

紙のスケジュール帳がなくても予定の管理がスムーズになり、行事の準備が効率化されます。スケジュール帳の紛失もなくなります。スケジュールを役員・会員で管理でき、見落としがなくなる効果が期待されます。

自宅や外出先でもインターネット環境があれば、
手軽に会議に参加できる

事例紹介
あり
(P17)

有
料

無
料

手
数
料
有

要
相
談

オンライン会議

概 要

オンライン会議ツールは、インターネットを使って場所に関係なく会話や会議ができる便利なサービスです。ビデオ通話で顔を見ながら話せるだけでなく、音声のみでの参加やチャット機能を使ってメッセージを送ることもできます。また、資料や画面を共有して説明したり、会議を録画して後から確認することも可能です。



機 能 紹 介

- ①ビデオ通話：参加者同士が顔を見て話せます。
- ②音声通話：カメラを使わずに音声のみで参加できます。
- ③画面共有：自分の画面や資料を他の参加者に見せて説明ができます。
- ④チャット：会議中にメッセージを送って質問や意見を伝えられます。
- ⑤会議の録画：会議の内容を録画し、後で見返すことができます。
- ⑥バーチャル背景：プライバシーを保護するために背景を変更できます。
- ⑦オンライン会議への参加：アカウントや専用アプリがなくてもゲスト参加できます。



スマートフォン
でもオンライン会議へ
参加することが
できます！

「自治会町内会ではこんな使い方ができます」

- 子育てや介護などで家を離れられない方も会議に参加できるようになります。
- 会議中に、画面で資料を共有でき、離れていても同じ情報を共有することができます。

「自治会町内会ではこんな効果が期待されます」

- オンライン会議により、会議の省力化につながります。
- 対面会議と併用することで参加が容易になり、参加の幅が広がります。
- オンライン会議を録画することで、参加できなかった方にも会議の様子を共有でき、議論の経過を共有できます。

ツール 1

Google Meet

シンプルで直感的な操作が特徴。Googleアカウントを使えばすぐに利用でき、スケジュール管理がGoogleカレンダーと連携しやすいです。

より詳しい
情報は
こちらから！



ツール 2

Microsoft Teams

チャット機能が充実しており、WordやExcelなどMicrosoft365ツールとの連携ができます。ファイルの共同編集やグループチャットを活用し、業務の効率化が可能です。

より詳しい
情報は
こちらから！



ツール 3

Zoom

高品質なビデオと安定した接続が特徴で、大人数の会議やセミナーに適しています。バーチャル背景やブレイクアウトルーム(小グループ分け)などの機能も豊富です。

より詳しい
情報は
こちらから！



インターネット上にファイルを保存できて、共有もラクラク

事例紹介あり
(P17)

有料

無料

手数料有

要相談

データ共有

概要

インターネット上の保管スペースにファイルを保存できるサービスです。写真や文書、動画などを簡単にアップロードし、スマートフォンやパソコンからいつでもアクセスできます。また、保存したファイルを役員や会員と共同で編集することも可能です。データを安全に保存できるため、パソコンやスマホが壊れても大切なファイルが失われる心配がありません。



機能紹介

- ①インターネット上に保存：ファイルをインターネットに保存して、どこからでも見ることができる。
- ②ファイルを共有：他の人とファイルを簡単に共有し、複数の方が編集できる。
- ③自動で更新：保存したファイルがすべての端末で自動的に更新され、どこでも最新の状態で使える。
- ④アクセス管理：誰がファイルを見たり編集したりできるかを設定でき、安心して使える。

「自治会町内会ではこんな使い方ができます」

- 会議の資料や案内をオンラインで共有できます。
- 会員間の情報のやり取りが簡単になり、リアルタイムで情報を更新できます。
- 大切なファイルを安全に保存し、必要な時に必要な方がアクセスできます。

「自治会町内会ではこんな効果が期待されます」

- 会議資料などの共有が迅速かつ効率的にできます。
- 紙のやり取りが減り、必要な方がリアルタイムでアクセスできるため、役員交代があったときの資料の引継などに活用できます。
- ファイルの保存場所を一元管理でき、必要な時に簡単に取り出せるので、作業の手間も軽減され、使い続けることで過去の資料を確認できたりします。

ツール1

Googleドライブ

Googleアカウントを使い、文書や写真、動画を簡単に保存・共有。Googleの他のツールとの連携が便利です。

より詳しい情報は
こちらから！



ツール2

Dropbox

ファイルの保存、共有が簡単で、大きなファイルのやり取りが強みです。PCやスマートフォン間での共有がスムーズに行えます。

より詳しい情報は
こちらから！



会議を録音すれば、簡単に文字にしてくれる

事例紹介
あり
(P17)

有料

無料

手数料有

要相談

自動文字起こし

概要

文字起こしツールは、音声や会話を文字に変換してくれる便利なツールです。会議やインタビューの録音をアップロードすると、聞き取れない箇所や誤認識は一部ありますが、自動で内容を文字にしてくれます。手書きでメモを取る手間が省け、後から内容を見返すのが簡単になります。これにより、重要な情報を逃さず、効率的に整理できます。



機能紹介

- ① 音声の文字起こし：録音した音声を自動でテキストに変換します。
- ② リアルタイム文字起こし：会話が進行している中でも、リアルタイムで文字に変換して表示します。
- ③ 保存・編集：文字起こしした内容を保存し、後から編集や検索が可能です。
- ④ 複数言語対応：日本語以外の言語にも対応し、外国語の音声も文字にできます。

「自治会町内会ではこんな使い方ができます」

- 会議や話し合いの内容が自動で文字に起こされるため、議事録作成が簡単になります。
- 会議後に迅速に内容を確認・共有でき、出席できなかったメンバーにも正確な情報が伝わります。

「自治会町内会ではこんな効果が期待されます」

- 議事録作成のためのメモ取りが不要となり、より会議に集中できます。
- 迅速に会議報告資料を作成でき、情報伝達のスピードが向上します。

ツール1

CLOVA Note

高精度な音声認識を活用し、リアルタイムでの文字起こしが可能。日本語に強みがあります。

より詳しい
情報は
こちらから！



ツール2

Notta

多言語対応で、録音した音声を即座に文字に変換。スマホアプリからも簡単に使用できます。

より詳しい
情報は
こちらから！



会話を
そのまま文字データ
として画面上に
起こしてくれます！



今回みなさん
お話しする議題
は...



デジタル活用で自治会運営の効率化

株式会社アイティサーフ

事例紹介
あり
(P17)

有料

無料

手数料有

要相談

概要

アナログな自治会運営からの脱却をお手伝いします。
デジタルツールの活用により、運営を効率化します。

サービス紹介

- ①自治会独自のSNSによる回覧板作成・閲覧。
- ②SNSアンケートの作成、自動集計、自治会費の支払。(PayPay 利用)
- ③自治会で保有している書類ファイルのクラウド化。
- ④Teamsによる総会・班長会の視聴やパソコンでの案内板作成補助。



株式会社アイティサーフ

所在地：神奈川県横浜市中区海岸通 4-23
マリンビル3階
TEL：045-334-8035
MAIL：t-uchibori@it-surf.co.jp

横浜市
連携事業者

「自治会町内会ではこんな使い方ができます」

- SNS上で班ごとにグループを作成し、コミュニケーションツールとして活用。
- 班長会等を、SNSで周知し、出欠確認。
- 書類をクラウドに保管、紛失リスクが減少。
- 役員交代時の引継ぎが楽になります。

「自治会町内会ではこんな効果が期待されます」

共働き世帯が増加し、役員の仕事が負担となっています。
負担軽減と、役員の担い手を確保します。スマホで回覧板を閲覧できるので、回さなくても大丈夫です。また、町内会費もスマホから支払うので、自宅にて支払う煩わしさもありません。

まちづくりNPOによる等身大の地域密着型支援

特定非営利活動法人 I Love つづき

事例紹介
あり
(P17)

有料

無料

手数料有

要相談

概要

時間や場所に制約のないLINEを活用して、町内会運営の連絡と調整を迅速かつ効率的に行う方法をお伝えします。

サービス紹介

- ①各種WEBサービスなどの使い方を伴走支援します。
- ②WEBサービス等を活用した、自治会運営情報の保存、共有方法。
- ③LINE公式アカウントやLINE WORKSの開設と基本操作。
- ④無料オンラインデザインツールCanvaやスマホZoomなどの講座。



特定非営利活動法人 I Love つづき

所在地：神奈川県横浜市中区中川 1-17-22
ガーデンプラザ宮台 402
TEL：045-306-9004
MAIL：info@ilt.yokohama

横浜市
連携事業者

「自治会町内会ではこんな使い方ができます」

- LINEグループで日々の連絡や意見交換。
- LINEミーティングでオンライン会議。
- イベントや会議の日程調整と日程通知。
- アンケートの実施や書類・写真の共有。
- 議事録、やることリストの共有。

「自治会町内会ではこんな効果が期待されます」

LINEを使えば、連絡がスムーズに。通知や会議の案内、イベント告知が簡単に行え、メンバー間の連絡が密に。アンケートや緊急連絡も手軽に実施でき、ファイル共有機能で書類のやり取りがスムーズに。迅速で効果的な運営が実現します。

自治会町内会DX伴走サポート



NPO法人 まちづくりエーエージェント
SIDE BEACH CITY.

概 要

自治会町内会のDXを個別に支援します。
SNSやLINE、デジタルツール導入サポート。

サービス紹介

- ①個々の事情に即したDX課題への伴走サポート・講座。
- ②SNS導入支援、LINEの利活用支援、ホームページ支援。
- ③デジタルツール、アプリ導入支援。特定のサービスや販売、代理店などをしていないので、一緒にDX課題に取り組みます。

事例紹介あり (P17) 有料 無料 手数料有 要相談



特定非営利活動法人 まちづくりエーエージェント SIDE BEACH CITY.
所在地：横浜市中区相生町 3-61 泰生ビル2F
TEL：045-900-6054
MAIL：info@sbc.yokohama



「自治会町内会ではこんな使い方ができます」

デジタルツールで何を選べば良いか迷っていませんか？NPOは、中立的な立場を生かして最適なデジタルツールをご提案します。個別相談から導入支援、勉強会、運用サポートまで、まずはお気軽にご相談ください。

「自治会町内会ではこんな効果が期待されます」

当団体は2017年の設立当初より、情報格差（デジタルデバイド）の解消を目的としたICTの利活用支援を行っています。コロナ禍以降は、自治会町内会を含め支援実績60件以上。その大多数が実際に取り組み、効果を実感していただいています。

地域活動をITでもっと便利に快適に！



ウーマンネット
WOMANET株式会社

概 要

ITで業務効率化、情報発信、町内会加入促進、多文化共生を実現しませんか。
女性コンサルタントが優しくサポート。

サービス紹介

- ①SNS、LINE、ホームページ、Zoom、ChatGPTなど、幅広い研修を提供。
- ②町内会会費の徴収を電子マネー決済 PayPay で業務効率化。
- ③防災IT、Yahoo防災アプリの活用方法などもアドバイス。
- ④外国人住民向けにAI Chatを活用して多言語での情報発信。

事例紹介あり (P17) 有料 無料 手数料有 要相談



WOMANET 株式会社
所在地：横浜市港北区大倉山 3-1-27-2F
TEL：045-642-7732
WEB：https://ictdx-jichikai.jimdofree.com
担当者：丸山、木村



「自治会町内会ではこんな使い方ができます」

- 自治会町内会活動のIT化・デジタル化推進を女性コンサルタントが優しくサポート！
- ペーパーレスで業務効率化。
- SNSを活用した情報発信、ホームページの活用で若い方向けへの情報発信をしてみませんか。

「自治会町内会ではこんな効果が期待されます」

次のような効果が期待できます。
①情報共有の迅速化、②防災・災害時の迅速な対応、③会議・集会の効率化、④交流・コミュニティ形成の促進、⑤若い世代との連携促進、⑥健康管理や見守りサービスの向上、⑦業務の効率化・負担軽減

→ 岩井町原第一町内会 〈保土ヶ谷区〉

地域のお祭り×PayPay

世帯数：399 / 班数：24

町内会費の集金のほか、令和6年8月に行われたお祭りで、模擬店での支払いにPayPayを活用しました。現金の受け渡しがない、スムーズなキャッシュレス決済を実現しました。



キャッシュレス決済を活用して、役員の負担軽減をしたいと考えていたので、導入することができてとても嬉しく思っています。工夫しながら誰もが参加しやすい自治会町内会を目指していきたいと考えています。



▲お祭りの様子



▲会長 小石川さん

→ 本郷第一自治会 〈瀬谷区〉

回覧板の電子化×いちのいち

世帯数：460 / 班数：30

令和2年の役員会で紙回覧を電子回覧にしようかと提案があったことをきっかけとして、検討を始めました。コロナ禍で検討に時間を要したものの、令和5年より「いちのいち」を導入しています。自治会内で一斉配信可能、緊急連絡に対応できる、文書が手元に残るので回覧板が回ってしまっても資料閲覧が可能、といったメリットを感じています。

回覧文書とポスターの電子媒体での配布、行事予定の共有などで、いちのいちを活用しています。



▲広報担当 横内さん

▲会長 上田さん

→ 大口仲町池下町会 〈神奈川区〉

災害時支援×結ネット

世帯数：785 / 班数：50

土地の高低差が大きいことや車の通れる道路が少ないといった地形的な要因から、災害時の共助による支援の必要性を町会では強く感じていました。令和3年に待望していたリアルタイムの安否確認機能を持つ「結ネット」の運用を開始しました。結ネットは、災害時の一斉連絡、未読・既読による一次安否確認、安否情報の入力・収集などが可能で、町会員の共助に役立つものです。

結ネットの導入により、紙媒体に限定されない多種の情報交換が可能となりました。さらに、災害時にも大きな力となると期待しています。



▲会長 石渡さん

▲ICT担当 岩並さん

※記載は取材時点の内容です。活用方法など、内容が異なる場合があります。

デジタル化をサポートする

お役立ち情報

これまで難しいと
考えていたデジタルも
これであれば
私にもできそう！



区役所の会議資料を データでほしい！



横浜市町内会連合会のホームページでは、定例会議資料とともに、各区の町内会連合会のページをご案内しています。各区のページでは、自治会町内会向けの資料を電子データで公開しています。ペーパーレスの取組にもつながります。

横浜市 市連会

検索

▶「横浜市町内会連合会」のホームページより、地図を直接タッチ（クリック）することで、各区の町内会連合会のページが閲覧できます。



ACCESS!

気になったら
いますぐチェック！



横浜市町内会連合会ホームページ

スマートフォンの使い方を 動画で学びたい！



総務省の「デジタル活用支援推進事業」のページでは、スマートフォンやメッセージアプリなどの使い方を紹介する動画・教材を提供しています。自治会町内会で講座を開く際、活用できます。

総務省 デジタル活用支援 動画

検索



(教材イメージ)

ACCESS!

気になったら
いますぐチェック！



デジタル活用支援 標準教材・動画ホームページ

連絡先一覧

名称	所在地	電話番号
横浜市役所 市民局 地域活動推進課	中区本町6-50-10	045-671-2317
青葉区役所 地域振興課	青葉区市ケ尾町31-4	045-978-2291
旭区役所 地域振興課	旭区鶴ヶ峰1-4-12	045-954-6091
泉区役所 地域振興課	泉区和泉中央北5-1-1	045-800-2391
磯子区役所 地域振興課	磯子区磯子3-5-1	045-750-2391
神奈川区役所 地域振興課	神奈川区広台太田町3-8	045-411-7086
金沢区役所 地域振興課	金沢区泥亀2-9-1	045-788-7801
港南区役所 地域振興課	港南区港南4-2-10	045-847-8391
港北区役所 地域振興課	港北区大豆戸町26-1	045-540-2234
栄区役所 地域振興課	栄区桂町303-19	045-894-8391
瀬谷区役所 地域振興課	瀬谷区二ツ橋町190	045-367-5691
都筑区役所 地域振興課	都筑区茅ヶ崎中央32-1	045-948-2231
鶴見区役所 地域振興課	鶴見区鶴見中央3-20-1	045-510-1687
戸塚区役所 地域振興課	戸塚区戸塚町16-17	045-866-8411
中区役所 地域振興課	中区日本大通35	045-224-8131
西区役所 地域振興課	西区中央1-5-10	045-320-8389
保土ヶ谷区役所 地域振興課	保土ヶ谷区川辺町2-9	045-334-6380
緑区役所 地域振興課	緑区寺山町118	045-930-2232
南区役所 地域振興課	南区浦舟町2-33	045-341-1235

横浜市市民局地域活動推進課

令和7年1月発行



最新情報は、
こちらから
確認できます！

※本書の掲載内容は、令和6年12月時点の情報に基づいています。
各種デジタルツール（アプリケーション）のアップデート等により、
操作方法や仕様が変更される場合がありますので、ご注意ください。



統計で知る

みなみ



南区統計概要

令和6年度



はじめに

横浜市のほぼ中央部に位置し、区の中心部を流れる大岡川とそれをはさむように連なる七つの丘から形成される南区は、第2次世界大戦のさなかである昭和18年12月1日に中区より分区して誕生しました。時代は変わっても、今日まで区民の皆様が築きあげてきた南区特有の親しみやすさ、地域の繋がりの濃さなどを最大限に活かし、南区のさらなる発展に努めますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

この「統計で知るみなみ」は、各種統計によって得られた資料をまとめ、南区を数値的にわかりやすくご紹介したものです。南区の移り変わりを知る資料として、広くご活用いただければ幸いです。

最後になりますが、発刊にあたり、ご多忙の中様々な資料の提供にご協力いただいた関係機関の皆様方に厚くお礼申し上げます。

令和7年2月

横浜市 南区役所

南区の各種ご案内については

南区ホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/minami/>



横浜市の各種統計情報については

横浜市統計ポータルサイト

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/tokei-chosa/portal/>



南区マスコットキャラクター
みなっち

- 1 本書は、主に「横浜市統計書」を基に作成しました。表及びグラフに資料等の記載のないものは、これによります。
- 2 本書は数値の単位未満は四捨五入を原則としていますので、必ずしも総数に一致しない場合があります。
- 3 人口について、各年各月の1日現在の値は国勢調査を基礎とした推計人口で、各年各月の月末現在の値は住民基本台帳と外国人住民登録を集計したものです。
- 4 本書に掲載した統計資料について、さらに詳細な数値・内容が必要な場合は、各表の資料作成機関または南区役所統計選挙係にお問い合わせください。
- 5 数値について特に注釈のないものは、「各年」や「令和〇年」等と記載しているものは1月1日から12月31日までの数値、「各年度」や「令和〇年度」等と記載しているものは4月1日から翌年3月31日までの数値を記載しています。

統計で知る **みなみ** 目次

南区の指標	1
南区の略年表	3
コラム① 区の花「さくら」を探してみよう	5
南区の位置・地勢	6

1. 人口・世帯

■ 人口・世帯	7
■ 年齢別人口	8
■ 昼夜間人口比率・人口動態	9
コラム② 過去と未来の南区人口を見てみよう！	10
■ 南区町丁別世帯と人口	11
■ 戸籍・住民登録	12
■ 地域・区民利用施設	13
コラム③ 自治会町内会に注目してみよう！	14

2. 住宅・土地 15

3. 産業・経済

■ 事業所	16
■ 工業	17
■ 商業	18

4. 生活・環境

■ 公園	19
■ 教育	19
■ 道路	20
■ 水道	20
■ ごみ	21
■ 鉄道	21
■ 自動車	22
■ 警察	22
■ 消防	23
コラム④ 地域防災の要 南消防団！	24

5. 選挙

■ 各選挙の投票率	25
■ 令和5年4月9日執行 統一地方選挙（市会）	25
■ 令和6年10月27日執行 衆議院議員総選挙（小選挙区）	26

6. 税	27
7. 地域福祉	
■ 民生委員・児童委員	28
■ 地域ケアプラザ	29
コラム6 第4期南区地域福祉保健計画	30
8. 健康	
■ 感染症の予防	31
■ がん検診	32
9. 食品衛生・環境衛生	
■ 食品衛生	33
■ 医療	34
■ 動物の保護管理	34
■ 環境衛生	34
コラム6 ペットの災害対策について	35
10. 高齢者・障害者	
■ 介護保険	36
コラム7 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた南区アクションプラン	37
■ 障害者支援	38
■ 身体障害者福祉	39
■ 知的障害者福祉	39
■ 精神障害者福祉	39
11. こども・子育て	
■ 児童福祉	40
■ 子育て支援	41
コラム8 南区市立保育園の子育て支援「みなっちひろば」	42
12. 国民年金・国民健康保険	
■ 国民年金	43
■ 国民健康保険	44
コラム9 特定健診の受診率向上	45
13. 生活保護	
■ 生活保護	46
■ 生活困窮者自立支援	47
コラム10 生活困窮者自立支援	48
統計調査について	49
索引	50

南区の指標

▼「18区中順位」は横浜市内18区のうち、数値が高い順の順位です。



項目	横浜市	南区 / 18区中順位	基準日等	掲載ページ
面積	435.96km ²	12.63km ² 17	令和6年9月2日 (横浜市計測による面積)	6
人口	3,771,063人	199,485人 10	令和6年10月1日	7
世帯数	1,817,762世帯	109,350世帯 6	令和6年10月1日	7
一世帯あたり人員	2.07人	1.82人 16	令和6年10月1日	7
人口密度	8,605人/km ²	15,770人/km ² 1	令和6年10月1日 (国土地理院計測による面積)	7
平均年齢	47.1歳	48.2歳 8	令和6年9月30日	—
年少人口割合 (注1)	11.2%	9.1% 18	令和6年9月30日	8
生産年齢人口割合 (注2)	63.7%	64.3% 8	令和6年9月30日	8
老年人口割合 (注3)	25.1%	26.6% 9	令和6年9月30日	8
75歳以上人口割合	14.6%	15.3% 10	令和6年9月30日	—
昼夜間人口比率 (注4)	92.5%	81.0% 16	令和2年国勢調査	9
外国人住民登録人口	117,922人	12,597人 3	令和5年度末	12
外国人住民登録人口比率	3.14%	6.28% 2	令和5年度末	12
自治会町内会加入率	66.7%	67.4% 12	令和6年4月1日現在	13
市立図書館蔵書冊数 (個人貸出)	3,905,839冊	104,440冊 18	令和5年度末	13
市立図書館貸出冊数 (個人貸出)	9,146,571冊	351,181冊 16	令和5年度	13
住宅戸数	1,649,000戸	96,870戸 7	平成30年10月1日 (平成30年住宅・土地統計調査)	15
1住宅あたりの延べ面積	75.83m ²	67.32m ² 16	平成30年10月1日 (平成30年住宅・土地統計調査)	15
持ち家率 (注5)	61.0%	55.3% 14	平成30年10月1日 (平成30年住宅・土地統計調査)	15
総農家数 (注6)	3,056戸	9戸 16	令和2年2月1日 (2020年農林業センサス)	—
事業所数	117,684事業所	5,424事業所 11	令和3年6月1日 (令和3年経済センサス-活動調査)	16
事業所(工業)数	2,214か所	68か所 8	令和2年6月1日 (2020年工業統計調査)	17

(注1) 年少人口割合=15歳未満人口÷総人口×100

(注2) 生産年齢人口割合=15歳～64歳人口÷総人口×100

(注3) 老年人口割合=65歳以上人口÷総人口×100

(注4) 昼夜間人口比率=昼間人口÷夜間人口×100

(注5) 持ち家率=持ち家数÷(持ち家数+借家数)

(注6) ここでの農家は経営耕地面積が10アール以上または年間の農作物総販売額が15万円以上の農家を表します。

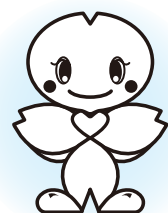


項目	横浜市	南区 / 18区中順位	基準日等	掲載ページ	
製造品出荷額等	392,691,150万円	1,695,559万円	17	令和2年6月1日 (2020年工業統計調査)	17
年間商品販売額(卸売・小売業)	10,721,961百万円	162,578百万円	16	令和3年6月1日 (令和3年経済センサス-活動調査)	18
都市公園面積(注7)	1,877.6ha	43.0ha	15	令和5年度末	19
都市計画区域	436.5km ²	12.7km ²	17	令和5年度末	—
道路延長	7,876,172m	303,406m	15	令和6年4月1日現在	20
道路面積	58,849,427m ²	2,062,856m ²	16	令和6年4月1日現在	20
水道使用量	372,963千m ³	18,160千m ³	12	令和5年度	20
自動車保有台数	1,387,445台	54,619台	15	令和5年度末	22
交通事故発生件数	7,703件	391件	11	令和5年	22
火災発生件数	733件	47件	5	令和5年	23
衆議院議員総選挙(小選挙区)投票率	55.49%	51.44%	18	令和6年10月27日執行	25
市税収入額	886,304百万円	57,504百万円	6	令和5年度	27
市税収納率	99.4%	99.2%	10	令和5年度	—
国民年金第1号被保険者の人口割合	11.0%	13.5%	2	令和6年4月1日現在	43
国民健康保険加入者の人口割合	15.8%	19.5%	2	令和6年4月1日現在	44
生活保護率	1.84%	3.76%	2	令和6年3月末	46

(注7) 横浜市都市公園面積は県立公園を含んだ値です。

南区の略年表

1943年（昭和18）	12月	中区から分区 面積33.92km ² 、人口145,333人、 庁舎は南太田町（現在の男女共同参画センター横浜南）
1945年（昭和20）	5月	横浜大空襲、南区の40%が被災（死者・行方不明1,315人、全焼家屋19,085戸）
1948年（昭和23）	3月	自治体消防として南消防署発足
1950年（昭和25）	12月	南区役所港南出張所開設 （大久保、上大岡、上永谷、下永谷、最戸、笹下、日野、野庭の八か町を管轄）
1956年（昭和31）	4月	市電、保土ヶ谷橋～通町1丁目間開通（昭和47年3月市電廃止）
	12月	宮元町、宿町、花之木町全域及び中村町、山谷、平楽の一部区域が接收解除
1958年（昭和33）	3月	南区役所庁舎落成（花之木町）
1959年（昭和34）	4月	蒔田公園開園
1961年（昭和36）	6月	集中豪雨により、大岡川氾濫（床上・床下浸水6,755戸）
1965年（昭和40）	5月	横浜市愛児センター完成（平成12年1月市大医学部附属市民総合医療センターに統合）
1966年（昭和41）	6月	台風4号により、大岡川氾濫（床上・床下浸水4,958戸）
1969年（昭和44）	10月	港南区を分区
1970年（昭和45）	6月	台風2号等により、大岡川氾濫（床上・床下浸水544戸）
	8月	南区青少年図書館開館（平成14年4月閉館）
1972年（昭和47）	12月	市営地下鉄1号線開通（伊勢佐木長者町～上大岡） 南区内に、吉野町、蒔田、弘明寺の各駅設置
1973年（昭和48）	11月	集中豪雨により大岡川氾濫（床上・床下浸水33戸）
1974年（昭和49）	3月	南区総合庁舎改修工事完成、南消防署・南公会堂が移転（花之木町）
	7月	台風8号により、大岡川氾濫（床上・床下浸水44戸）
1976年（昭和51）	7月	第1回南まつり開催
1978年（昭和53）	9月	横浜市婦人会館開館（西区紅葉坂から移転）
	9月	吉田川を埋立て、大通り公園開園
1979年（昭和54）	3月	南センター開館
	6月	横浜市こども植物園開園
	7月	南区休日急患診療所開設
1981年（昭和56）	3月	横浜横須賀道路（高速）開通
1982年（昭和57）	6月	六ツ川スポーツ会館開館
1983年（昭和58）	2月	寿警察署が南警察署に名称変更し、大岡二丁目に移転
	3月	清水ヶ丘公園、一部開園
1985年（昭和60）	3月	大岡川プロムナード完成
1987年（昭和62）	5月	南福祉ホームむつみ・横浜青年館開館
	8月	南部第2シルバー人材センター開館（平成2年4月シルバー人材センター南事務所に変更）
	10月	万世ポンプ場完成
1988年（昭和63）	6月	区のシンボルマーク制定
1989年（平成元）	3月	吉野町ポンプ場完成
	7月	吉野町市民プラザ開館
	11月	京浜急行弘明寺駅～上大岡駅間の立体交差の完成
1990年（平成2）	3月	清水ヶ丘公園プールオープン
	3月	首都高速神奈川3号狩場線開通
1991年（平成3）	3月	第1回南区桜まつり開催
	4月	六ツ川台コミュニティハウス開設
1992年（平成4）	7月	清水ヶ丘公園体育館開館
	12月	南図書館開館
1993年（平成5）	1月	複合施設、大岡健康プラザ開館 （南スポーツセンター、大岡地区センター、大岡地域ケアプラザ）
1994年（平成6）	9月	永田地区センター開館
1996年（平成8）	10月	清水ヶ丘地域ケアプラザ・中部療育センター開館
1997年（平成9）	4月	永田台コミュニティハウス開設



1999年（平成11）	11月	永田地域ケアプラザ開館
2000年（平成12）	1月	横浜市立大学医学部附属市民総合医療センターオープン
	2月	六ツ川地域ケアプラザ開館
2001年（平成13）	1月	区の花「さくら」の制定
	4月	蒔田公園再整備完成
	4月	南区ホームページ開設
2002年（平成14）	1月	南区福祉保健センタースタート
	4月	睦コミュニティハウス開設
2003年（平成15）	6月	戸籍課証明発行窓口開設
	12月	南区制60周年記念式典開催
2004年（平成16）	4月	南区マスコットキャラクター「みなっち」誕生
	4月	都市計画マスタープラン・南区プラン策定
	7月	浦舟複合福祉施設の一部（浦舟地域ケアプラザ、横浜市浦舟ホーム、横浜市天神ホーム、横浜市浦舟園、南区社会福祉協議会、南区福祉保健活動拠点）オープン
	9月	南区子育ての場「さくらザウルス」開設
2005年（平成17）	10月	税務証明総合窓口「ぜいまだ・みなみ」開設
	3月	中村地区センター開設
	3月	南区地域福祉保健計画策定
2006年（平成18）	5月	みなみ市民活動センター開設
	5月	浦舟コミュニティハウス開設
	3月	六ツ川一丁目コミュニティハウス開設
	10月	南区精神障害者生活支援拠点開設
2007年（平成19）	10月	中村地域ケアプラザ開設
	12月	睦地域ケアプラザ開設
	6月	中央児童相談所開設
2008年（平成20）	3月	南区地域子育て支援拠点「はぐはぐの樹」オープン
	5月	蒔田コミュニティハウス開設
2009年（平成21）	4月	市営地下鉄1号線蒔田駅エレベーター（ホームから改札階）の供用開始
2010年（平成22）	3月	第2期南区地域福祉保健計画策定
	10月	「みなみ市民活動センター」が国際交流ラウンジの機能を強化した「みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ」としてリニューアル
2012年（平成24）	3月	市営地下鉄1号線蒔田駅エスカレーター及びエレベーター（改札階から地上）の供用開始
	3月	別所コミュニティハウス開設
	4月	大岡公園開園
	9月	戸籍課証明発行窓口区庁舎内へ移転
2013年（平成25）	8月	横浜市立横浜総合高等学校移転
	8月	井土ヶ谷橋架替完了
	12月	南区制70周年記念式典開催
2015年（平成27）	3月	阪東橋駅・黄金町駅周辺地区バリアフリー基本構想を策定
	12月	（南区民の推薦により）南区お土産「みなみやげ」決定
2016年（平成28）	2月	南区新総合庁舎完成（浦舟町）
	3月	第3期南区地域福祉保健計画策定
	4月	新南公会堂開館
2017年（平成29）	4月	（南区民の投票により）新南公会堂の愛称が「みなみん」に決定
2019年（平成31）	2月	横浜市都市計画マスタープラン南区プラン改定
2020年（令和2）	4月	別所地域ケアプラザ開設
2022年（令和4）	3月	第4期南区地域福祉保健計画策定
	10月	旧南区総合庁舎跡地に「ビエラ蒔田」がオープン
2023年（令和5）	3月	（南区民の推薦により）南区飲食店「みなみのおすすメン」認定
	12月	南区制80周年記念式典開催
2024年（令和6）	3月	第1回みなみ桜まつり 2024開催

コラム①

区の花「さくら」を探してみよう

南区の花は「さくら」です。

大岡川プロムナードをはじめ区内の各所に、様々な種類の桜が植えられています。

あなただけのお気に入りの桜を見つけに出かけてみませんか。

大岡川プロムナード

区の中心部を流れる大岡川沿い約3.5kmにわたって、約500本の桜並木が続く、市内有数の桜の名所です。開花の時期はもちろん、散り始めてからも、花びらが水面で「花筏」をつくる様を楽しめます。例年、3月下旬から4月上旬にかけて、桜のライトアップやぼんぼり点灯が行われます。(詳細は、開催時期にご確認ください)



桜スポットいろいろ

蒔田公園



南区の中心部に位置し、南区の様々なイベント会場としても利用される公園です。

横浜の名を冠した唯一の桜「ヨコハマヒザクラ」をはじめ様々な桜を楽しめます。

清水ヶ丘公園



小高い丘から区内の景色を一望できる区内最大の面積を誇る公園です。並び咲くソメイヨシノは、一見の価値があります。



桜を巡る旅のお供に！
区内のおすすめのグルメはこちらでチェック！



みなみのおすすメシ

区民のおすすめする飲食店「みなみのおすすメシ」では、あったかいエピソードやイチオシメニューを紹介しています。

みなみのおすすメシ 南区 で 検索



Souvenirs from Minami Ward, Yokohama

みなみやげ

南区ゆかりのおいしい食べ物・飲み物を区民に教えていただき「みなみやげ」として認定しました。南区ゆかりの逸品とそれまつわるエピソードを紹介しています。

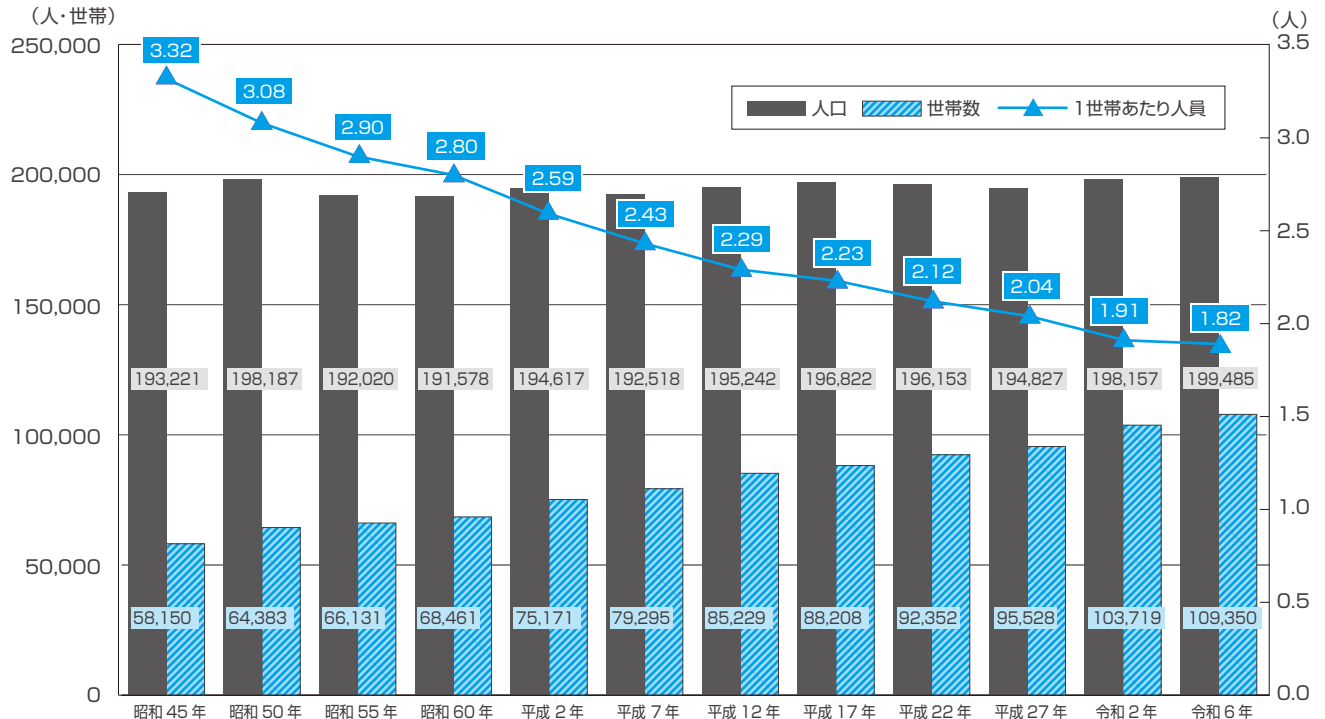
みなみやげ 南区 で 検索



1. 人口・世帯

人口・世帯

■南区の人口・世帯数の推移



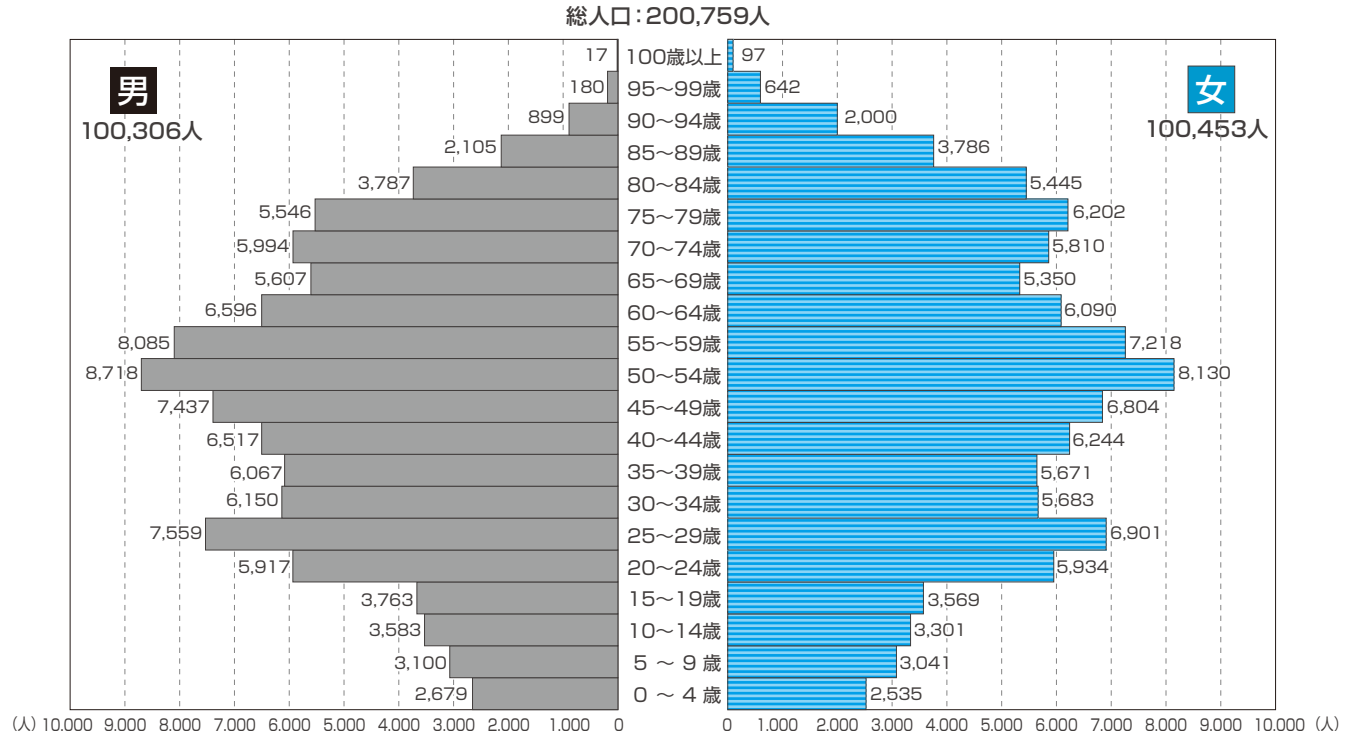
■区別人口・世帯数及び人口密度

区分	世帯数(世帯)	人口(人)			人口密度 (人/km ²)	1世帯当たり 人員(人)
		総数	男	女		
横浜市	1,817,762	3,771,063	1,858,735	1,912,328	8,605	2.07
鶴見区	150,806	297,180	153,334	143,846	8,949	1.97
神奈川区	136,210	251,587	128,010	123,577	10,602	1.85
西区	60,116	107,155	54,218	52,937	15,243	1.78
中区	88,989	153,008	77,742	75,266	6,952	1.72
南区	109,350	199,485	99,421	100,064	15,770	1.82
港南区	97,708	212,267	102,977	109,290	10,667	2.17
保土ヶ谷区	101,821	205,360	100,539	104,821	9,364	2.02
旭区	109,104	240,825	115,755	125,070	7,358	2.21
磯子区	80,342	164,598	80,893	83,705	8,654	2.05
金沢区	91,313	193,897	93,954	99,943	6,265	2.12
港北区	183,420	365,316	182,084	183,232	11,634	1.99
緑区	82,476	182,809	89,710	93,099	7,166	2.22
青葉区	136,717	308,085	148,311	159,774	8,747	2.25
都筑区	89,294	214,969	104,892	110,077	7,713	2.41
戸塚区	126,134	282,458	137,416	145,042	7,892	2.24
栄区	54,805	120,519	58,423	62,096	6,508	2.20
泉区	64,743	150,418	72,641	77,777	6,379	2.32
瀬谷区	54,414	121,127	58,415	62,712	7,055	2.23

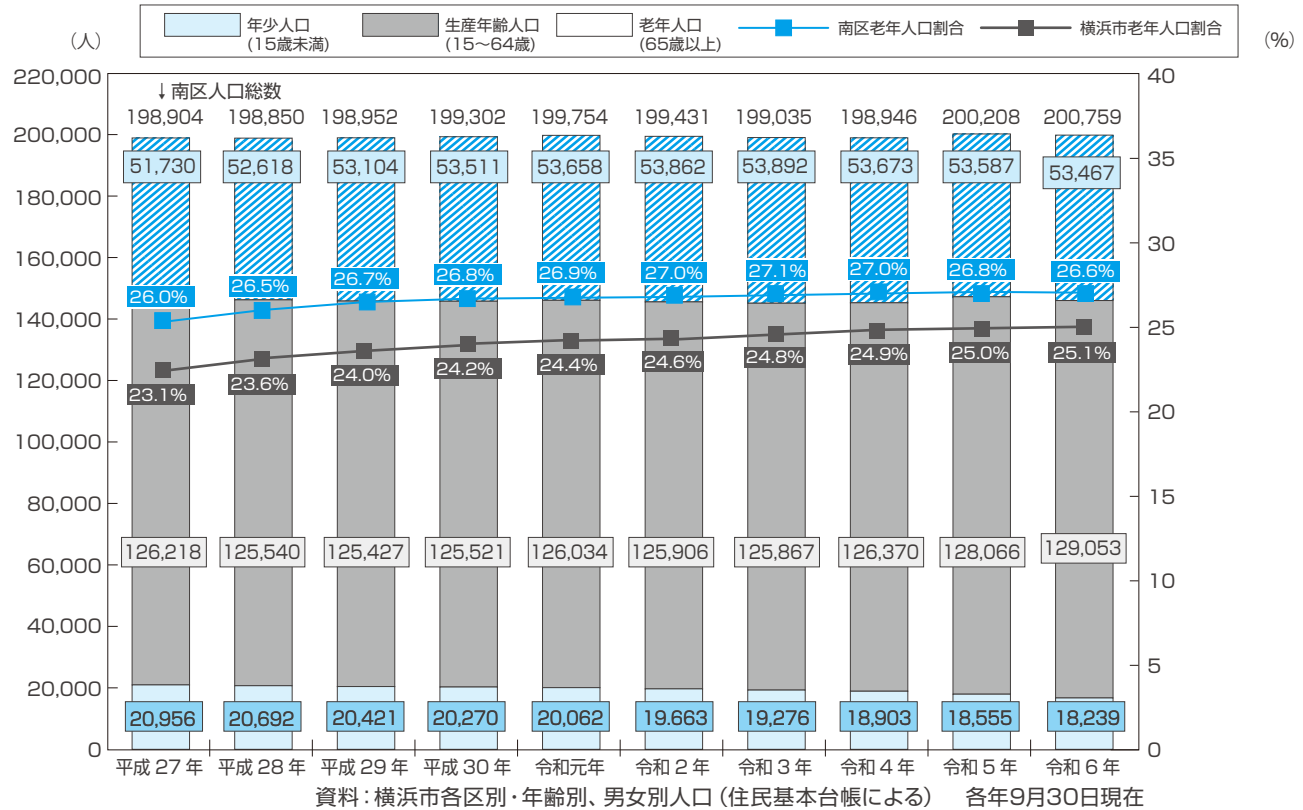
資料：横浜市人口ニュース 令和6年10月1日現在

年齢別人口

南区年齢別人口ピラミッド

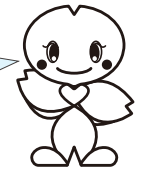


年齢3区分構成と老年人口割合の推移



令和6年9月30日現在、南区の老年人口割合(※1)は26.6%で、18区中9位(1位は金沢区の31.1%)です。老年化指数(※2)は293.1で、18区中2位で高齢化が進んでいます。現在、南区民の3.8人に1人が65歳以上です。また、将来人口推計(令和2年基準)によれば、2030年には、3.5人に1人が65歳以上(老年人口割合28.2%)になると予測されています。

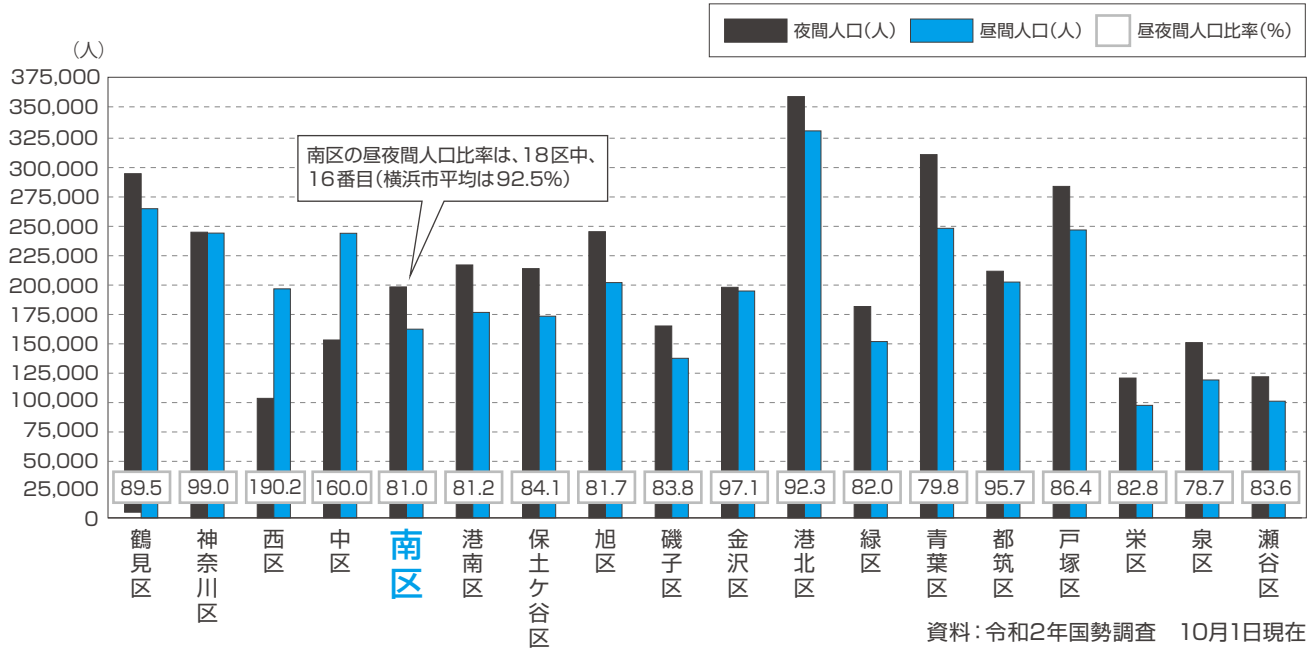
※1 老年人口割合=65歳以上人口÷総人口×100
 ※2 老年化指数=65歳以上人口÷15歳未満人口×100(生産年齢人口の影響を受けないため人口の高齢化を敏感に示す指標として用いられる)



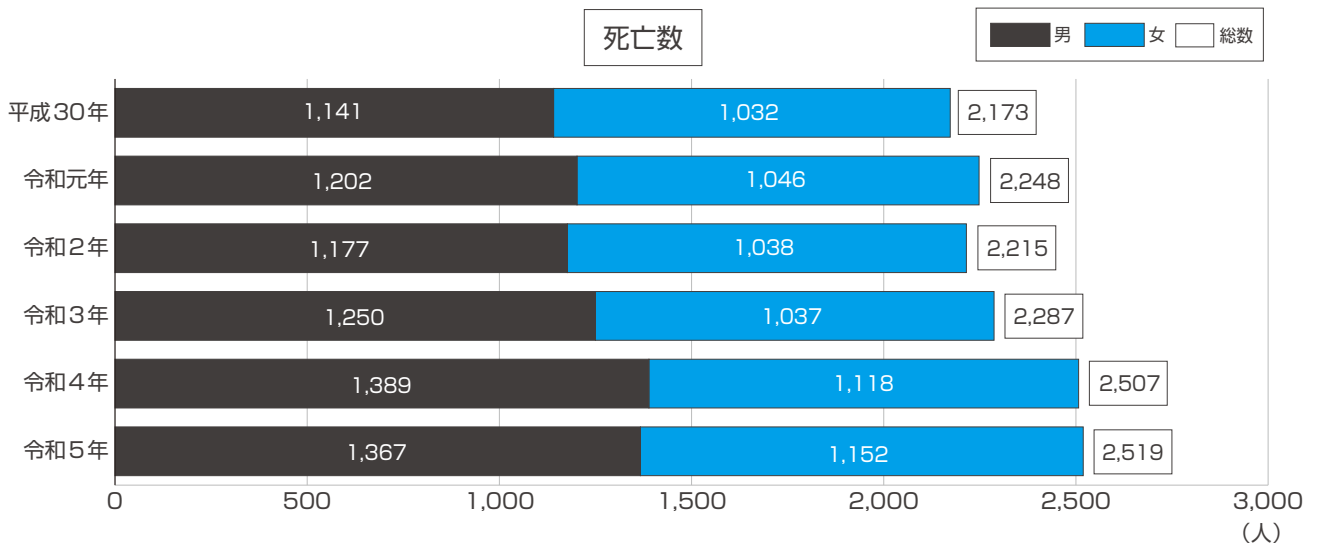
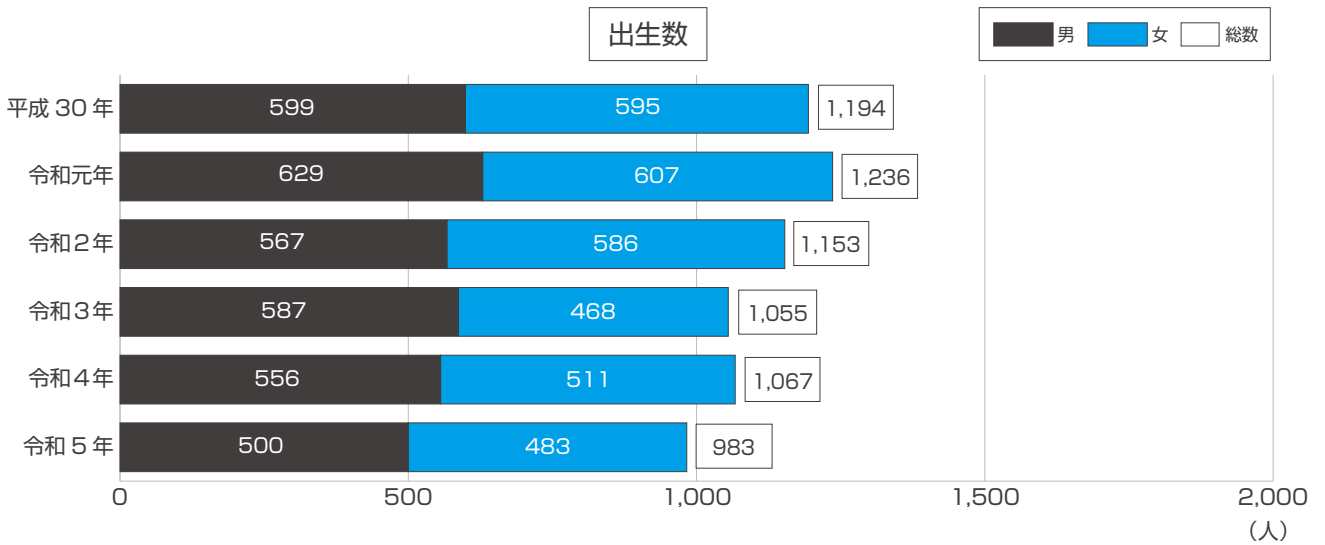
昼夜間人口比率・人口動態

区別昼夜間人口比率

※昼夜間人口比率は夜間人口を100とした場合の昼間人口の割合で、数値が100を超えると夜間より昼間の人口の方が多いことになります。



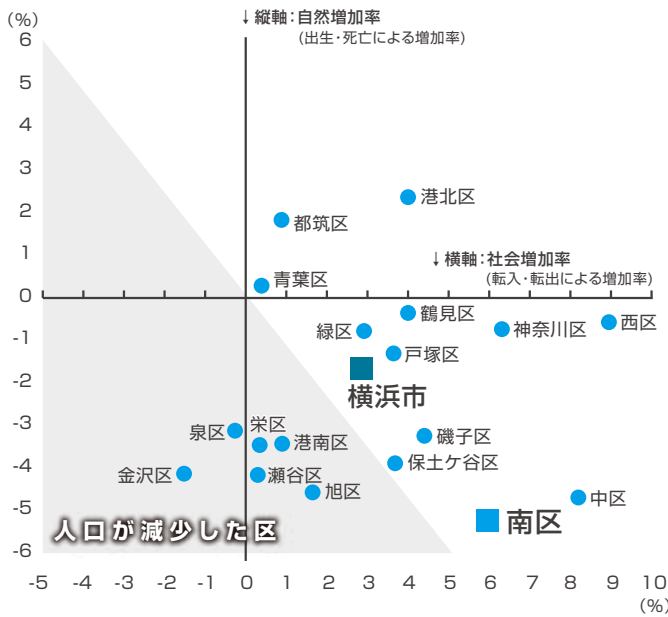
南区出生数・死亡数の推移



資料：男女、行政区別 人口動態 各年1月1日～12月31日

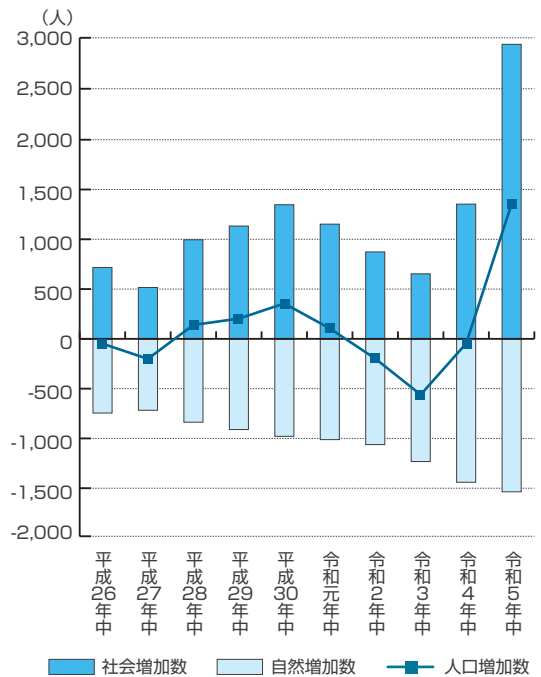
10年前と比較した人口の増減

左下のグラフは10年前と比較した人口の増減を表したものです。南区では、「**出生と死亡では死亡が多く、転入と転出では転入が多い**」ことが読み取れます。また、**出生・死亡による人口減少率を比べてみると、市内18区の中で南区が最も高い**ことがわかります。



資料 | 行政区の人口動態の推移 (平成25年中～令和5年中)

右下のグラフは南区の1年ごとの人口増加数を表したものです。平成26年から27年は、人口が減少していましたが、28年から増加に転じました。しかし、令和2年に社会増加数が減ったことにより再び人口減となりました。令和5年は、令和4年に続いて、社会増加数が急増し、自然増加数を大きく上回ったことにより、人口増となっています。



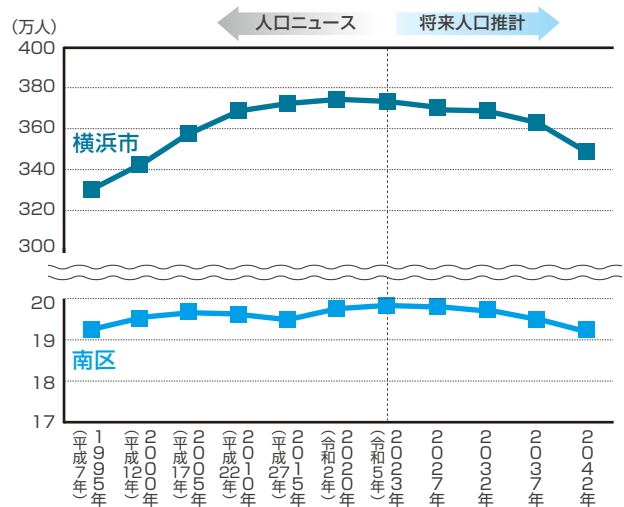
資料 | 行政区の人口動態の推移 (南区抜粋) (平成26年中～令和5年中)

南区の将来人口推計

ほぼ横ばいで推移している南区の人口(⇒P.7人口・世帯『南区の人口・世帯数の推移』参照)は、この先どのように変化していくのでしょうか。

今後は減少傾向？

2023年(令和5)年から2042年の約20年間に、横浜市全体では4.9%、南区では**3.4%の人口減少**が予想されています。



資料 | 横浜市人口ニュース(各年10月1日現在) 横浜市将来人口推計(基準時点:令和2年)

南区町丁別世帯と人口

町丁別データ

中区との区境、大岡川と中村川にはさまれたエリアは、南区の中でも比較的人口密度が高い区域です。



町名	世帯数 (世帯)	人口(人)			面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
		総数	男	女		
南区合計	114,881	200,759	100,306	100,453	12.629	15,897
万世町	1,018	1,489	818	671	0.036	41,361
永楽町	1,977	2,573	1,420	1,153	0.057	45,140
真金町	2,370	3,320	1,788	1,532	0.084	39,524
高根町	2,235	3,275	1,716	1,559	0.079	41,456
白妙町	1,830	2,815	1,380	1,435	0.070	40,214
浦舟町	2,103	2,837	1,613	1,224	0.109	26,028
中村町	4,986	7,641	4,021	3,620	0.480	15,919
唐沢	1,007	1,783	862	921	0.136	13,110
平楽	1,500	2,883	1,436	1,447	0.215	13,409
八幡町	880	1,590	814	776	0.099	16,061
山谷	538	1,019	517	502	0.123	8,285
堀ノ内町	2,001	3,496	1,774	1,722	0.287	12,181
睦町	1,825	2,813	1,473	1,340	0.192	14,651
高砂町	1,331	1,616	835	781	0.056	28,857
二葉町	1,305	1,889	927	962	0.046	41,065
新川町	1,345	2,052	990	1,062	0.050	41,040
吉野町	1,540	2,387	1,163	1,224	0.057	41,877
山王町	741	1,087	545	542	0.043	25,279
南吉田町	1,172	1,772	904	868	0.031	57,161
日枝町	1,885	2,785	1,362	1,423	0.068	40,956
白金町	404	528	261	267	0.038	13,895
前里町	1,097	1,483	792	691	0.060	24,717
西中町	471	698	340	358	0.043	16,233
三春台	1,924	3,229	1,641	1,588	0.238	13,567
伏見町	159	280	138	142	0.015	18,667
庚台	1,323	2,325	1,175	1,150	0.145	16,034
清水ヶ丘	2,117	3,846	1,965	1,881	0.408	9,426
南太田一丁目	2,185	3,496	1,721	1,775	0.218	16,037
南太田二丁目	1,111	1,879	924	955	0.185	10,157
南太田三丁目	662	1,163	530	633	0.093	12,505
南太田四丁目	1,215	1,933	1,012	921	0.158	12,234
花之木町	627	1,012	499	513	0.086	11,767
宿町	1,148	1,784	910	874	0.076	23,474
宮元町	1,602	2,394	1,177	1,217	0.089	26,899
共進町	1,042	1,695	812	883	0.062	27,339
東蒔田町	987	1,608	798	810	0.088	18,273
榎町	939	1,580	763	817	0.059	26,780
蒔田町	2,105	3,774	1,823	1,951	0.296	12,750
若宮町	611	1,115	533	582	0.050	22,300

※町・丁名は現存するものだけを掲げているため、区の合計世帯数・人口と、各町・丁ごとの世帯数・人口の合計が一致しないことがあります

町名	世帯数 (世帯)	人口(人)			面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
		総数	男	女		
通町	1,346	1,958	945	1,013	0.071	27,577
中島町	1,149	1,986	958	1,028	0.085	23,365
大橋町	591	1,077	510	567	0.075	14,360
弘明寺町	2,059	3,718	1,781	1,937	0.263	14,137
井土ヶ谷下町	2,664	4,214	2,109	2,105	0.214	19,692
井土ヶ谷中町	2,579	4,681	2,273	2,408	0.169	27,698
井土ヶ谷上町	1,674	3,030	1,501	1,529	0.182	16,648
六ツ川一丁目	2,901	5,350	2,651	2,699	0.551	9,710
六ツ川二丁目	3,703	7,324	3,577	3,747	0.662	11,063
六ツ川三丁目	3,373	6,799	3,282	3,517	0.546	12,452
六ツ川四丁目	1,010	2,061	1,006	1,055	0.178	11,579
中里町	7	20	10	10	0.003	6,667
中里一丁目	1,405	2,683	1,346	1,337	0.136	19,728
中里二丁目	760	1,372	800	572	0.109	12,587
中里三丁目	1,058	2,051	1,018	1,033	0.168	12,208
中里四丁目	1,183	2,449	1,205	1,244	0.176	13,915
大岡一丁目	3,127	6,130	3,018	3,112	0.356	17,219
大岡二丁目	1,496	2,293	1,146	1,147	0.226	10,146
大岡三丁目	2,284	4,397	2,141	2,256	0.278	15,817
大岡四丁目	1,709	3,528	1,738	1,790	0.214	16,486
大岡五丁目	1,782	3,271	1,641	1,630	0.216	15,144
別所一丁目	1,005	2,109	1,061	1,048	0.097	21,742
別所二丁目	1,031	2,006	981	1,025	0.148	13,554
別所三丁目	1,211	2,553	1,268	1,285	0.149	17,134
別所四丁目	619	1,093	545	548	0.089	12,281
別所五丁目	1,083	2,279	1,157	1,122	0.189	12,058
別所六丁目	276	572	287	285	0.054	10,593
別所七丁目	263	511	240	271	0.074	6,905
別所中里台	930	2,103	1,051	1,052	0.148	14,209
永田東一丁目	1,690	3,051	1,492	1,559	0.219	13,932
永田東二丁目	1,546	3,012	1,506	1,506	0.226	13,327
永田東三丁目	797	1,565	758	807	0.104	15,048
永田南一丁目	1,106	2,050	1,019	1,031	0.109	18,807
永田南二丁目	749	1,521	751	770	0.136	11,184
永田山王台	1,605	3,252	1,573	1,679	0.215	15,126
永田北一丁目	932	1,897	954	943	0.160	11,856
永田北二丁目	1,947	4,242	2,134	2,108	0.290	14,628
永田北三丁目	1,219	2,513	1,206	1,307	0.164	15,323
永田台	1,246	3,126	1,526	1,600	0.240	13,025
永田みなみ台	2,448	3,968	1,969	1,999	0.215	18,456

資料：南区町別世帯と人口 令和6年9月30日現在
※横浜市計測による面積

■戸籍事務取扱件数

本籍数(令和6年3月31日現在)	82,988	
本籍人口(令和6年3月31日現在)	183,499人	
届出件数 (令和5年度)	合計	9,555件
	出生	1,475件
	死亡	3,644件
	婚姻	1,894件
	離婚	558件
	転籍	878件
	その他	1,106件

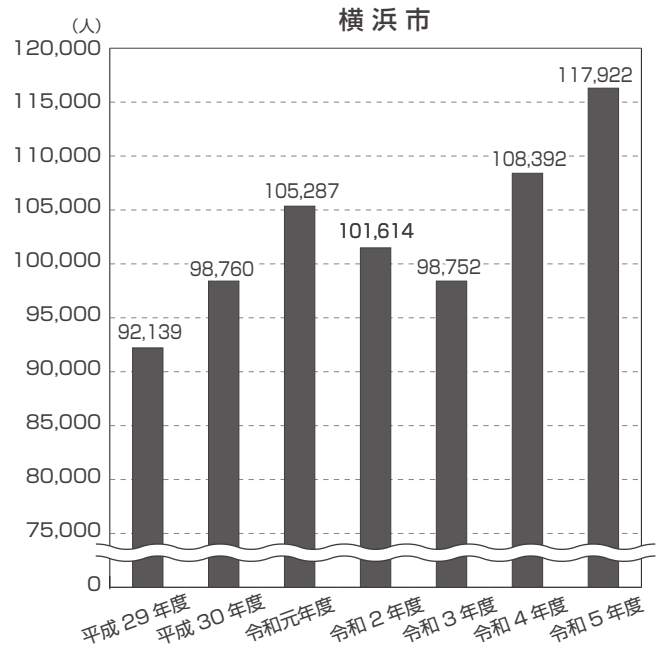
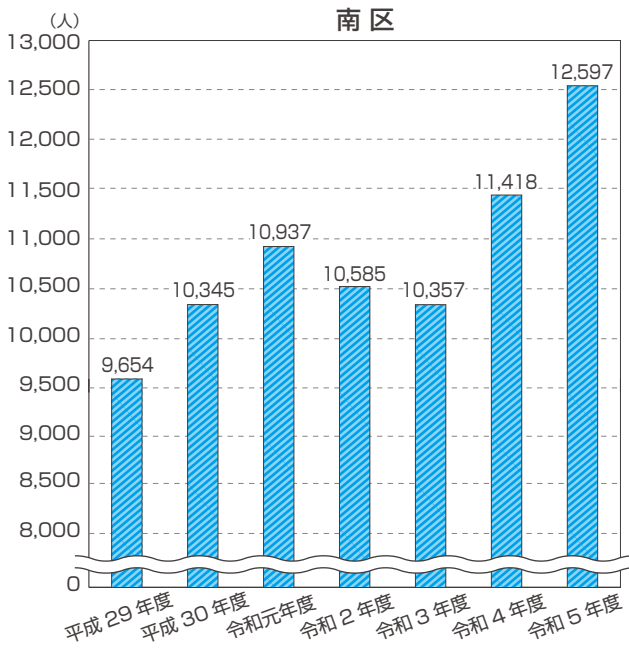
■住民基本台帳事務取扱件数

住民登録世帯数(令和6年3月31日現在)	114,384世帯	
住民登録人口(令和6年3月31日現在)	200,731人	
届出件数 (令和5年度)	合計	27,944件
	転入	11,408件
	転居	3,083件
	転出	9,679件
	海外移住	573件
	世帯変更	766件
	世帯主変更	1,000件
	その他 (外国人新規入国等)	1,435件

資料：南区役所戸籍課

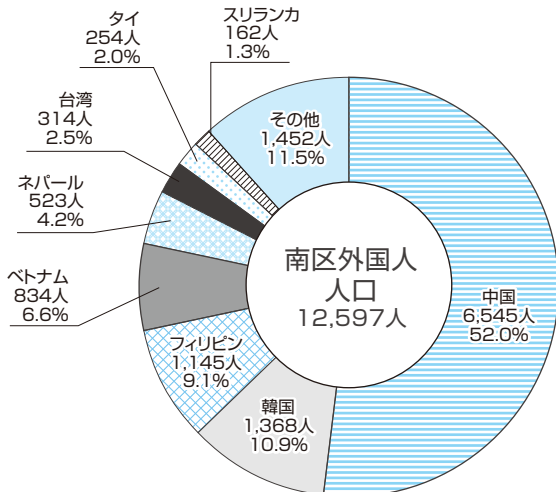
■外国人住民登録人口の推移

南区・横浜市ともに外国人人口は2年続けて増加しました。



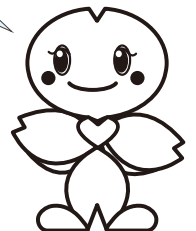
各年度末現在
資料：南区役所戸籍課

■南区外国人住民登録人口と割合



区内外国人人口を国籍別にみると、中国籍の人が多く、全体の約半分を占めています。
また、南区は人口に対する外国籍を持つ人の割合が、18区中、2番目に高くなっています。
(令和6年3月31日現在、6.3% 横浜市統計書より)

令和5年度末現在
資料：南区役所戸籍課



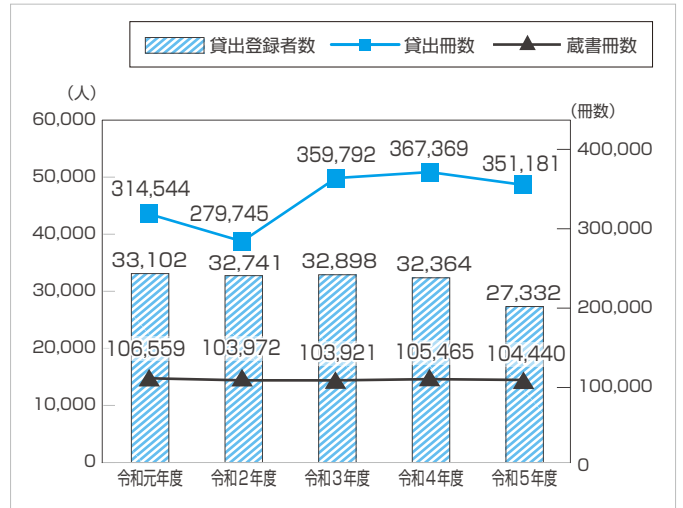
地域・区民利用施設

連合別自治会町内会数及び加入世帯数

連合町内会名	加入団体数	加入世帯数(世帯)
お三の宮地区連合町内会	7	4,605
太田地区町内連合会	10	3,686
太田東部連合町内会	11	4,255
寿東部連合町内会	10	6,430
中村地区連合町内会	18	6,127
蒔田連合町内会	18	5,288
堀ノ内陸町連合町内会	10	2,584
井土ヶ谷地区連合町内会	7	3,879
南永田山王台連合町内会	10	2,906
北永田地区連合町内会	21	5,795
永田みなみ台連合自治会	4	1,175
六ツ川地区連合自治会	19	4,763
六ツ川大池地区連合自治会	14	4,774
本大岡地区町内会連合会	14	5,926
大岡地区連合町内会	15	5,773
別所地区連合町内会	8	3,929
小計	196	71,895
連合未加入	8	1,393
合計	204	73,288

資料：南区役所地域振興課 令和6年4月1日現在

南図書館利用状況の推移



※貸出登録者数、蔵書冊数については各年度末現在

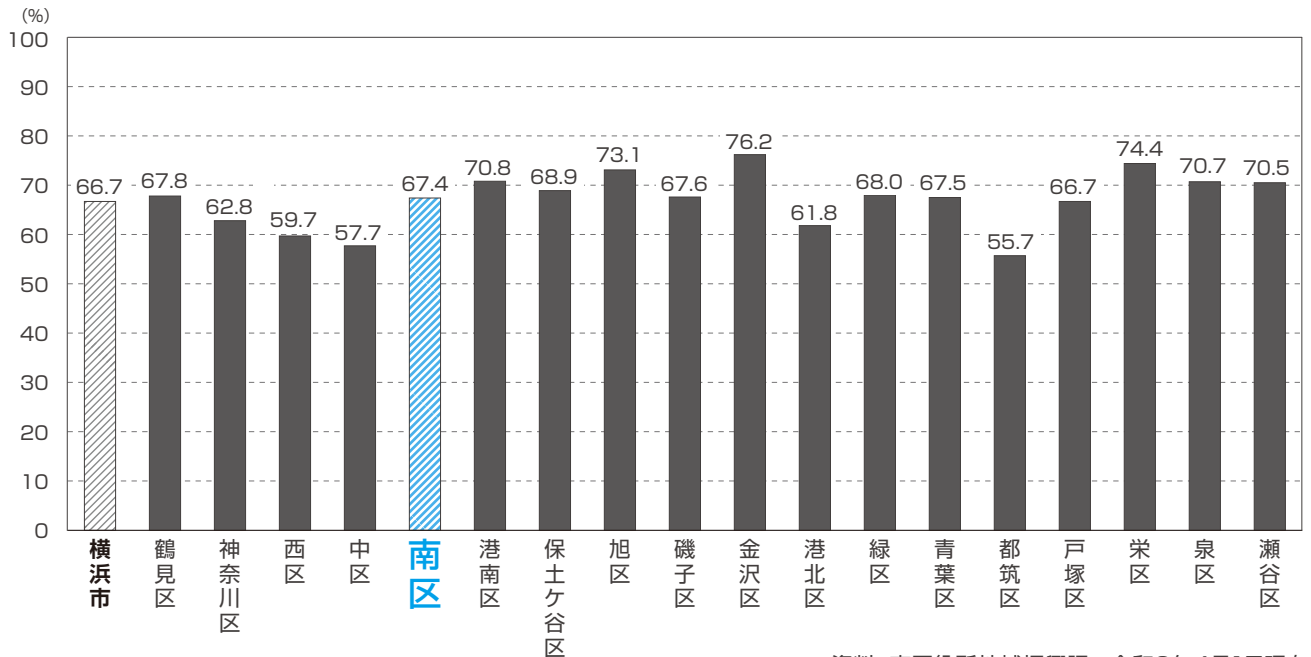
資料：横浜市統計書

地区センター利用者数

施設名	利用者数(人)
大岡地区センター	104,392
永田地区センター	49,319
中村地区センター	66,350
南地区センター	90,936
合計	310,997

資料：横浜市統計書 令和5年度

区別自治会町内会加入率



資料：南区役所地域振興課 令和6年4月1日現在

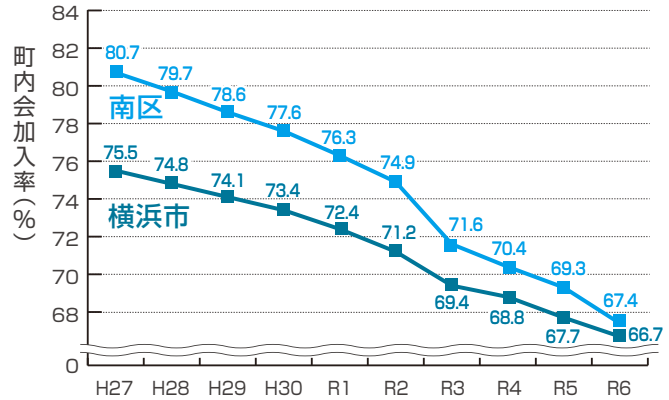
コラム③

自治会町内会に注目してみよう！

南区の自治会町内会加入率(以下「町内会加入率」という)は、横浜市の平均より高く、67.4%となっています。(⇒P.13 地域・区民利用施設『区別自治会町内会加入率』参照)。

自治会町内会加入率の推移

平成27年から現在までの推移をみると、右のグラフのように、横浜市全体でも南区でも、町内会加入率は年々低下しています。



資料 | 市民局地域活動推進課(各年4月1日現在)

自治会町内会についてまずは知ってみよう！

自治会町内会は、防災や子育て・見守り、地域のイベント等で大きな役割を担っており、多様な世代が参加することで地域の活性化につながります。

南区では、高齢者世帯だけではなく、若い世代にも自治会町内会に関心を持ってもらえるよう、自治会町内会の活動や加入のメリットをPRするリーフレットを配布していますので、ぜひご覧ください。

南区のHPで公開しています。

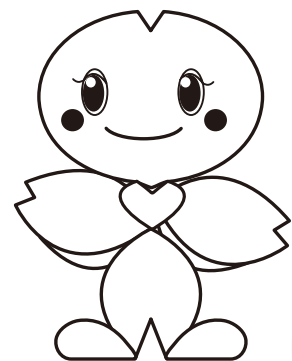
南区 自治会町内会 で 検索



自治会町内会の活動を紹介します！

南区の自治会町内会の活動を紹介します。ぜひご覧ください。

南区連合町内会長連絡協議会 で 検索

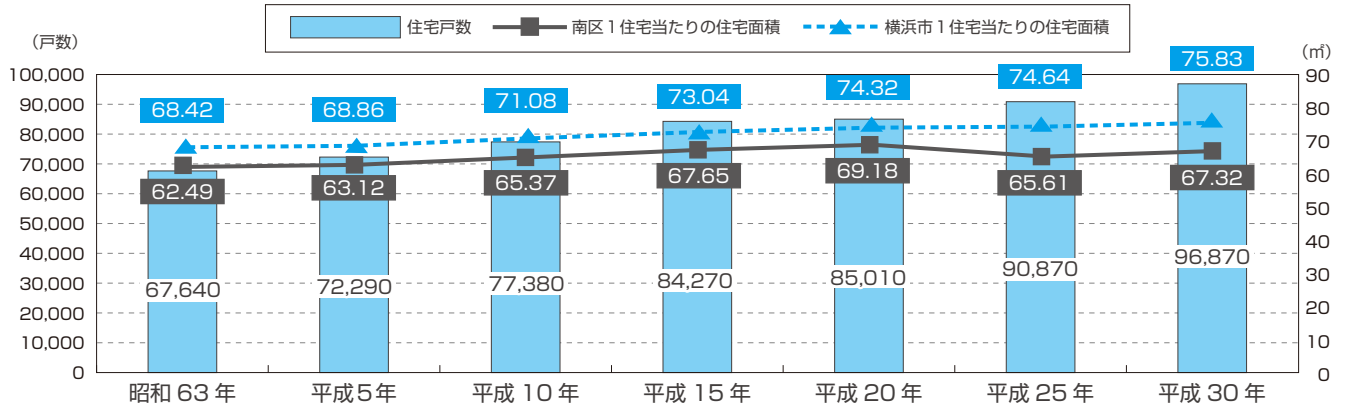




2. 住宅・土地

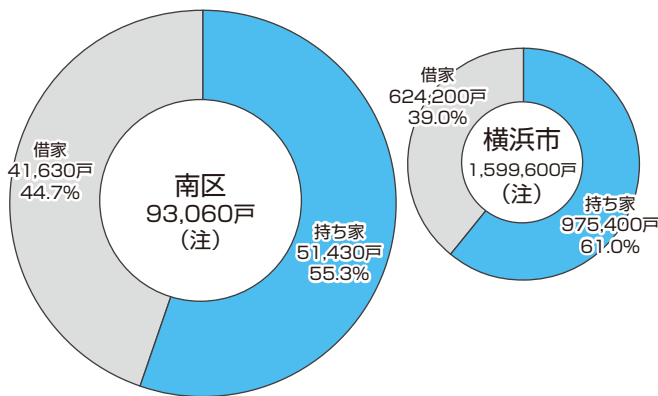
■南区住宅戸数及び1住宅当たりの住宅面積の推移

平成30年度の調査では、南区の1住宅当たりの住宅面積が増加しました。また、平成30年の南区の住宅戸数は平成25年と比べ、6.60%増加しています（横浜市全体では4.31%）。



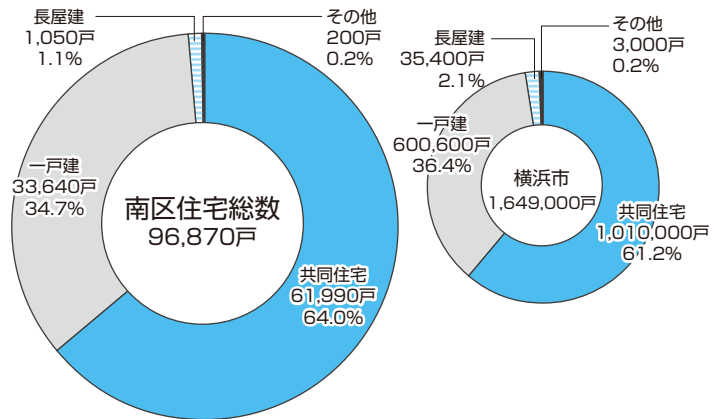
資料：各年住宅・土地統計調査

■持ち家・借家



資料：平成30年住宅・土地統計調査
注：持ち家・借家のみ合計

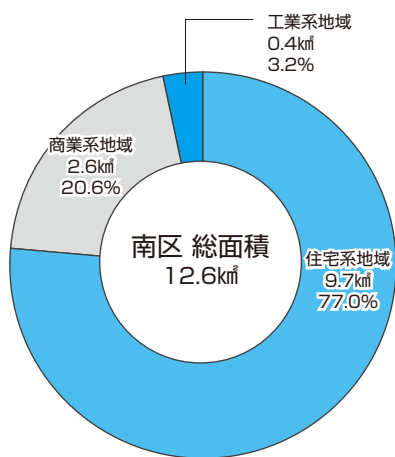
■住宅の建て方



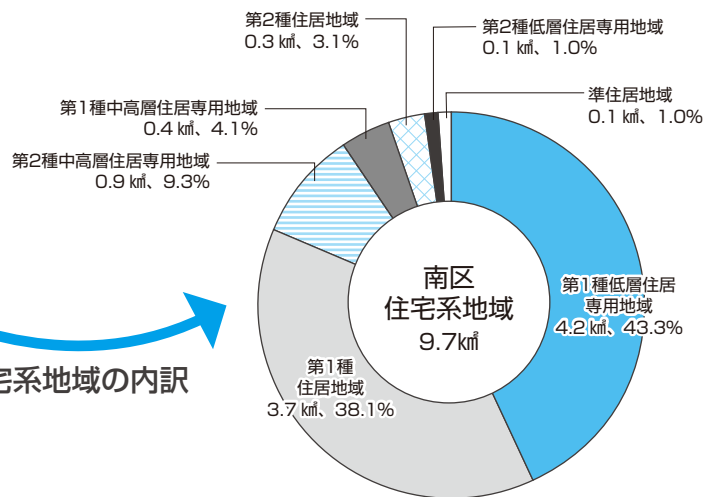
資料：平成30年住宅・土地統計調査

※数値は、表章単位未満の位で四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しません。

■用途地域



■住宅系地域（用途地域内）



資料：横浜市統計書 令和5年度末現在

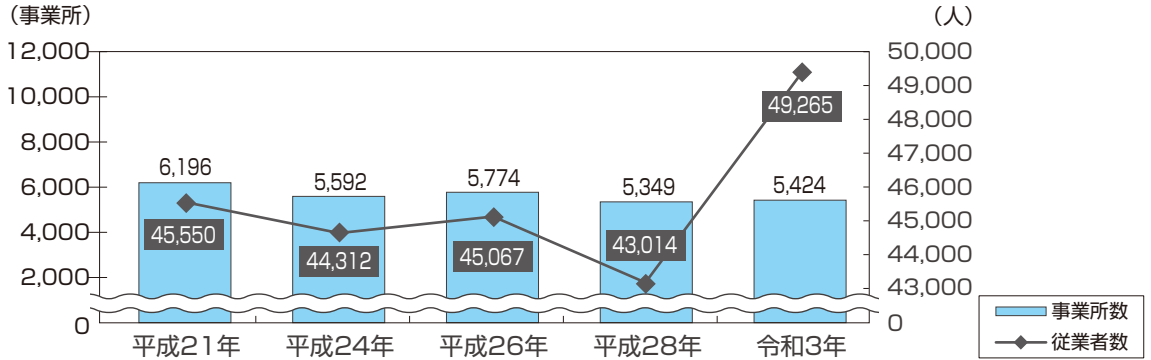
※数値は、表章単位未満の位で四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しません。



3. 産業・経済

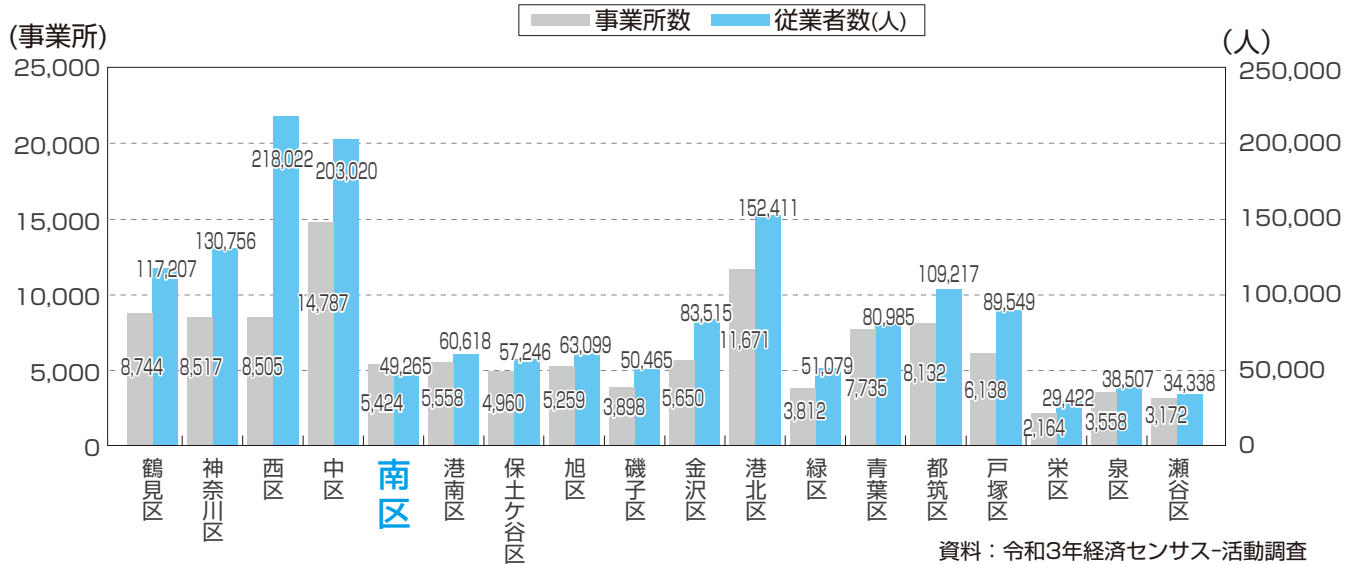
事業所

■南区の事業所数及び従業者数の推移



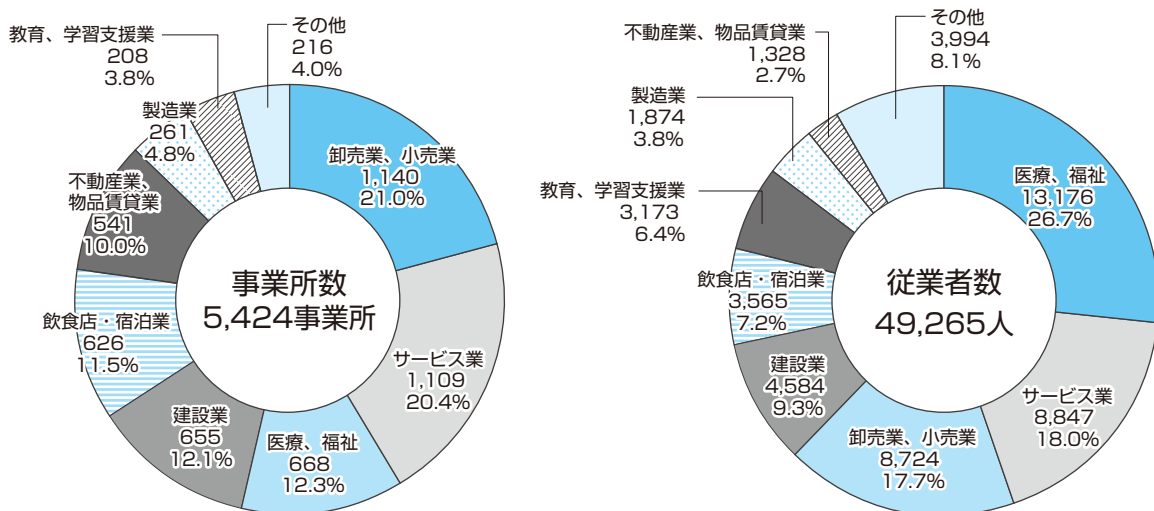
資料：平成21年、26年は経済センサス-基礎調査 平成24年、28年、令和3年は経済センサス-活動調査

■区別事業所数・従業者数



資料：令和3年経済センサス-活動調査

■南区の事業所数・従業者数の割合

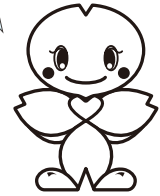


資料：令和3年経済センサス-活動調査

■ 区別事業所数・従業者数及び製造品出荷額

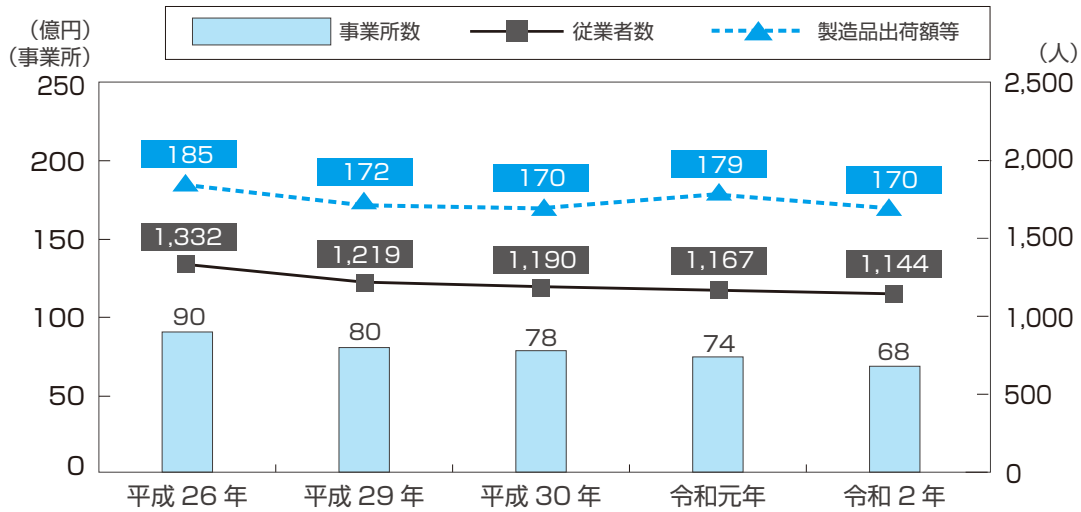
区分	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)	1事業所あたりの 従業者数(人)	1事業所あたりの 製造品出荷額等 (万円)
横浜市	2,214	87,983	392,691,150	40	177,367
鶴見区	323	15,200	63,740,067	47	197,338
神奈川区	76	4,880	22,027,318	64	289,833
西区	32	952	1,706,341	30	53,323
中区	37	1,004	4,461,750	27	120,588
南区	68	1,144	1,695,559	17	24,935
港南区	33	457	662,281	14	20,069
保土ヶ谷区	49	1,775	4,355,680	36	88,891
旭区	66	1,688	5,758,541	26	87,251
磯子区	67	6,070	132,464,534	91	1,977,083
金沢区	250	15,538	49,590,345	62	198,361
港北区	453	10,085	19,863,398	22	43,849
緑区	78	3,346	7,268,934	43	93,191
青葉区	45	1,066	1,913,003	24	42,511
都筑区	362	10,443	26,287,135	29	72,616
戸塚区	111	7,067	17,310,743	64	155,953
栄区	35	3,999	26,183,931	114	748,112
泉区	68	1,420	3,054,617	21	44,921
瀬谷区	61	1,849	4,346,973	30	71,262

南区の工業事業所数は市内で8番目ですが、従業者数は、14番目と少なく、1事業所あたりの従業者数は、2番目に少ない値となっています。
区内の業種では、印刷業が事業所数、従業者数、製造品出荷額等でトップとなっています。



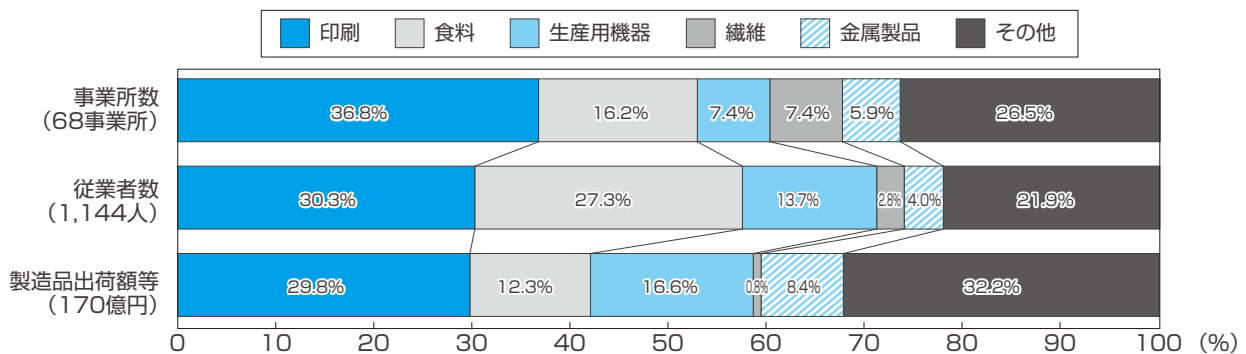
資料：2020年工業統計調査

■ 南区の工業の推移



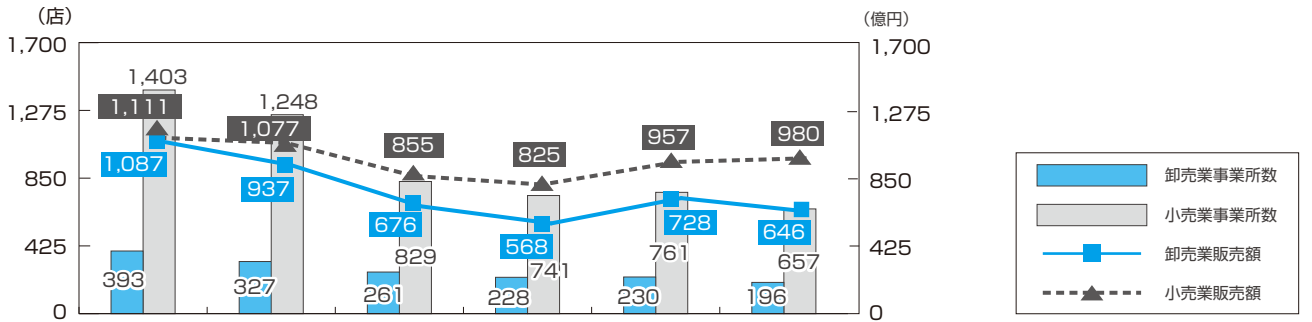
資料：各年工業統計調査

■ 南区の業種別割合



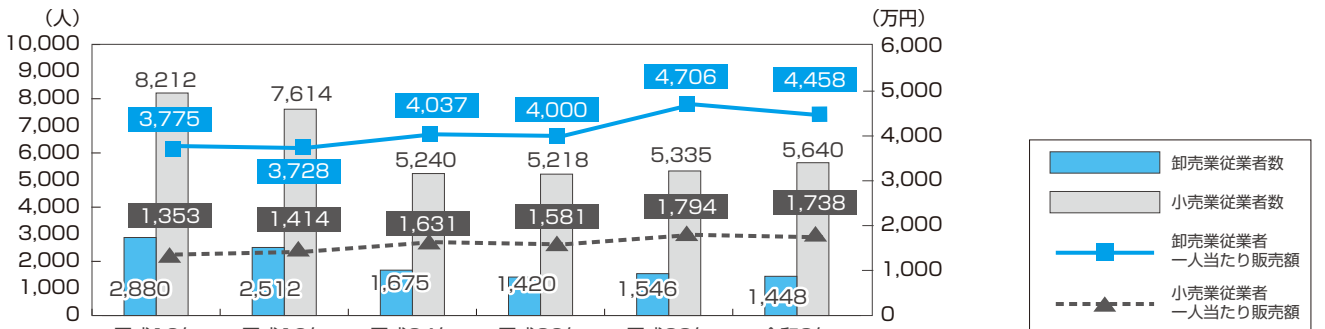
資料：2020年工業統計調査

■南区の卸売業・小売業の事業所数と年間商品販売額の推移



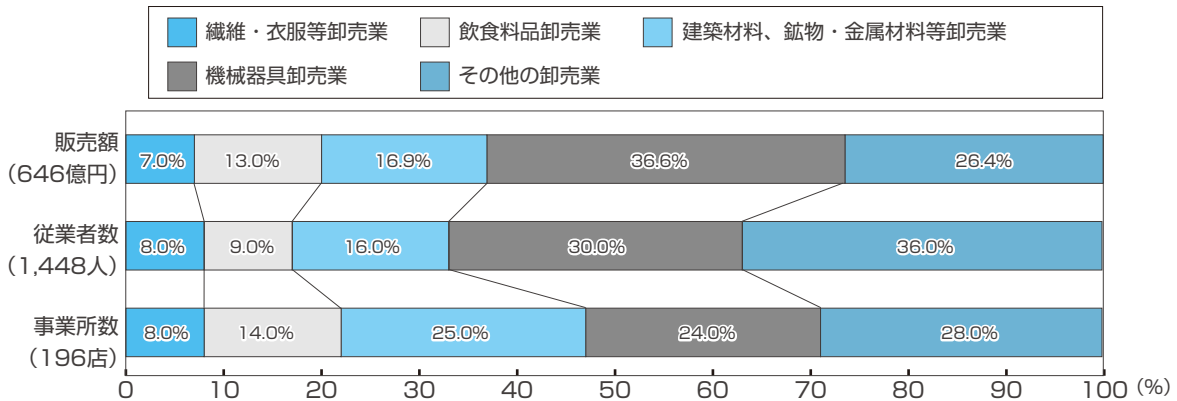
資料：平成 16、19、26 年は商業統計調査
平成 24、28、令和 3 年は経済センサス - 活動調査

■南区の卸売業・小売業の従業員数と一人あたり年間商品販売額の推移



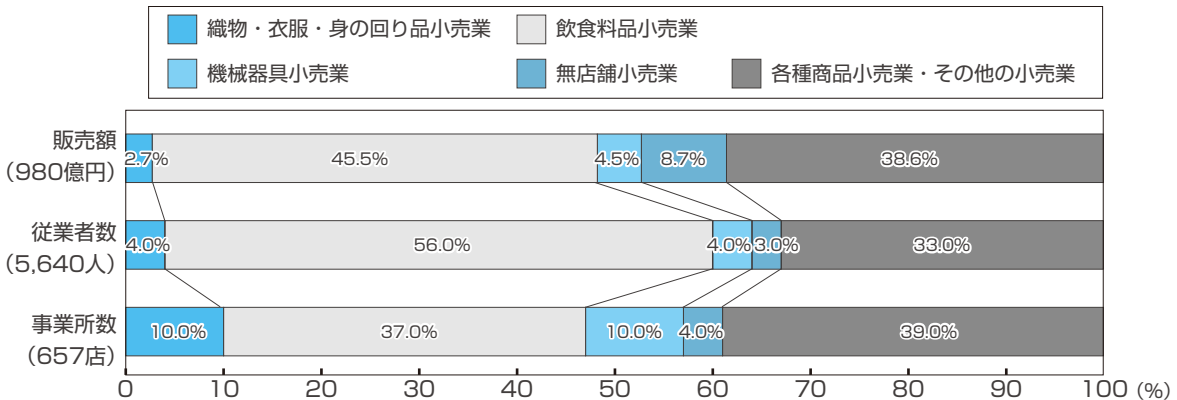
資料：平成 16、19、26 年は商業統計調査
平成 24、28、令和 3 年は経済センサス - 活動調査

■南区の卸売業の内訳



資料：令和3年経済センサス-活動調査

■南区の小売業の内訳



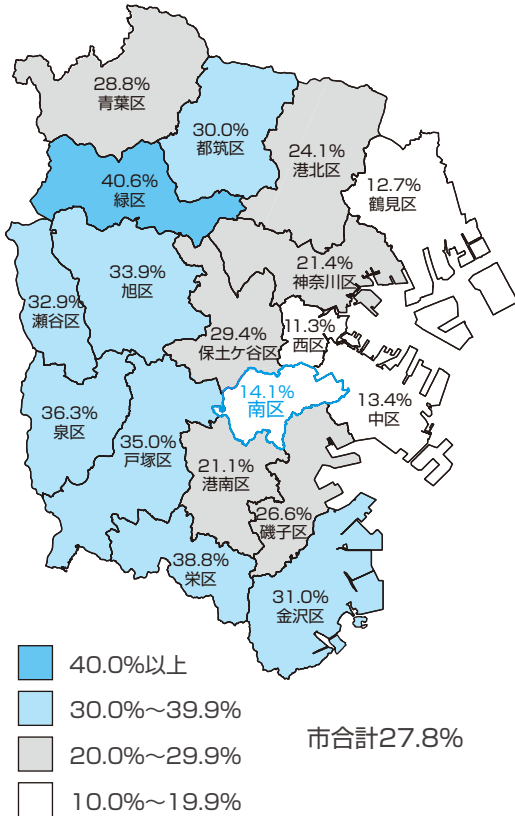
資料：令和3年経済センサス-活動調査



4. 生活・環境

公園

区別緑被率



緑被率…航空写真から300㎡以上のまとまりのある緑を目視判読し、市域面積に占める割合を算定するもの

資料：横浜市統計書 令和元年度

区別公園数及び面積等

※面積は表章単位未満の位で四捨五入しているため、総計と各区の合計は必ずしも一致しません。

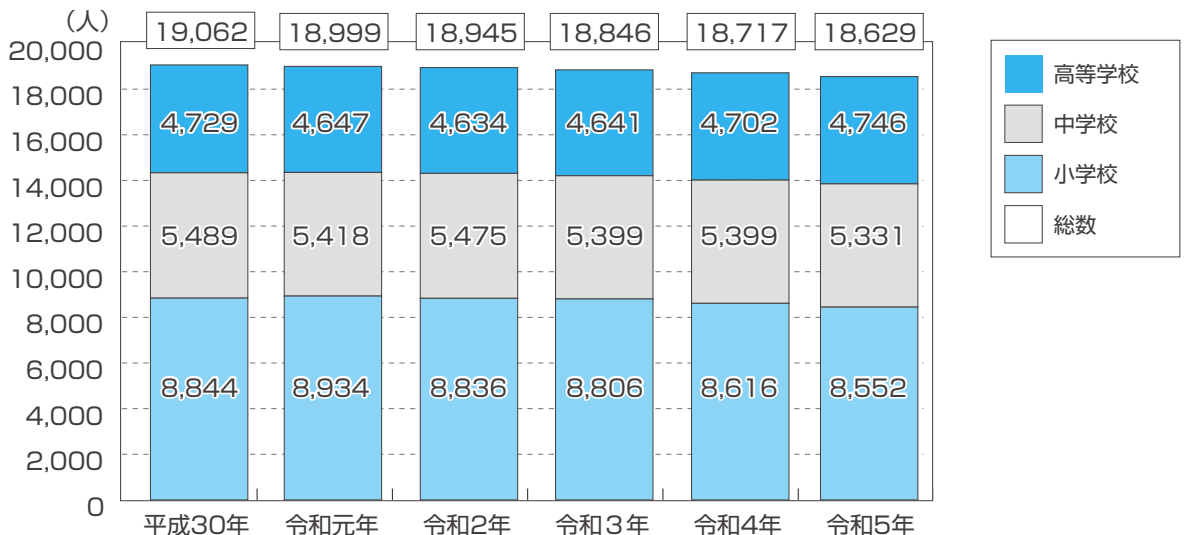
区分	公園数	面積 (ha)	区域面積に占める割合 (%)	市・区民一人当たりの公園面積(㎡)
横浜市	2,728	1,877.6	4.28	4.98
鶴見区	147	82.0	2.47	2.77
神奈川区	156	85.7	3.61	3.42
西区	51	28.4	4.03	2.66
中区	92	101.4	4.61	6.66
南区	131	43.0	3.40	2.16
港南区	185	80.2	4.03	3.76
保土ヶ谷区	168	99.2	4.52	4.83
旭区	203	186.4	5.70	7.73
磯子区	122	45.7	2.40	2.77
金沢区	209	304.0	9.82	15.67
港北区	168	145.6	4.64	4.00
緑区	155	126.9	4.97	6.95
青葉区	235	102.6	2.91	3.33
都筑区	143	162.8	5.84	7.58
戸塚区	231	133.9	3.74	4.74
栄区	130	70.9	3.83	5.87
泉区	101	37.9	1.61	2.52
瀬谷区	101	41.1	2.39	3.39

※この数値は県立公園を含めたものです。

資料：横浜市統計書 令和6年3月末現在

教育

南区の児童及び生徒数の推移



※この数値は私立学校を含めたものです。

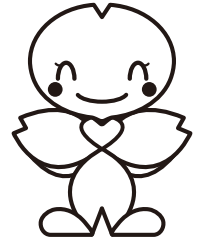
資料：各年学校基本調査

道路

■南区の道路状況

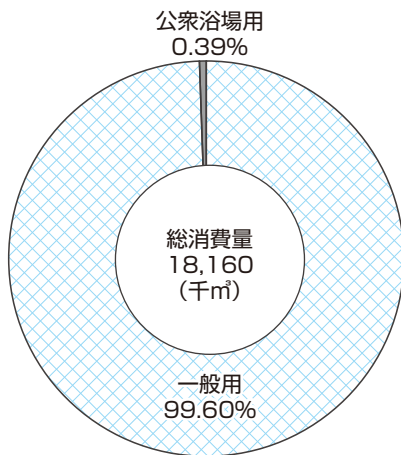
		国道	県道	市道	有料道路	計
道路延長 (m)	南区	1,498	2,944	291,959	7,005	303,406
	横浜市	119,528	200,010	7,432,419	124,215	7,876,172
道路面積 (㎡)	南区	35,255	66,111	1,762,173	199,317	2,062,856
	横浜市	2,862,567	3,048,913	49,020,362	3,917,585	58,849,427

令和6年4月1日現在
資料：横浜市統計書



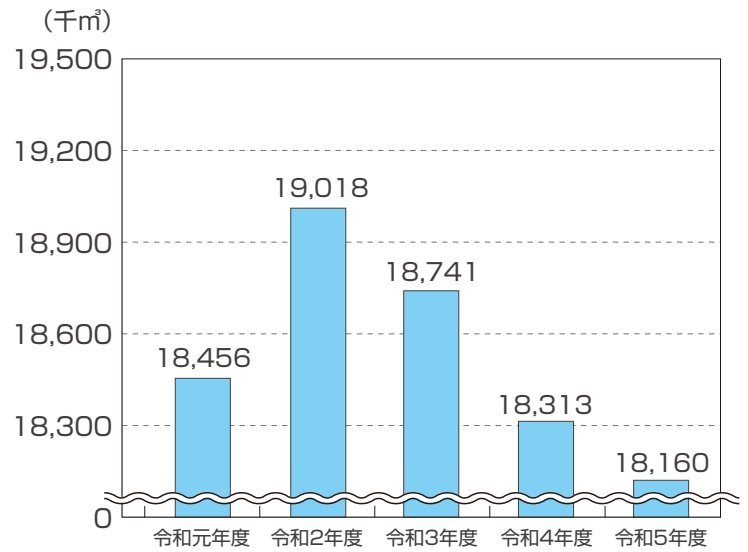
水道

■南区用途別水道使用量の割合



資料：横浜市統計書 令和5年度

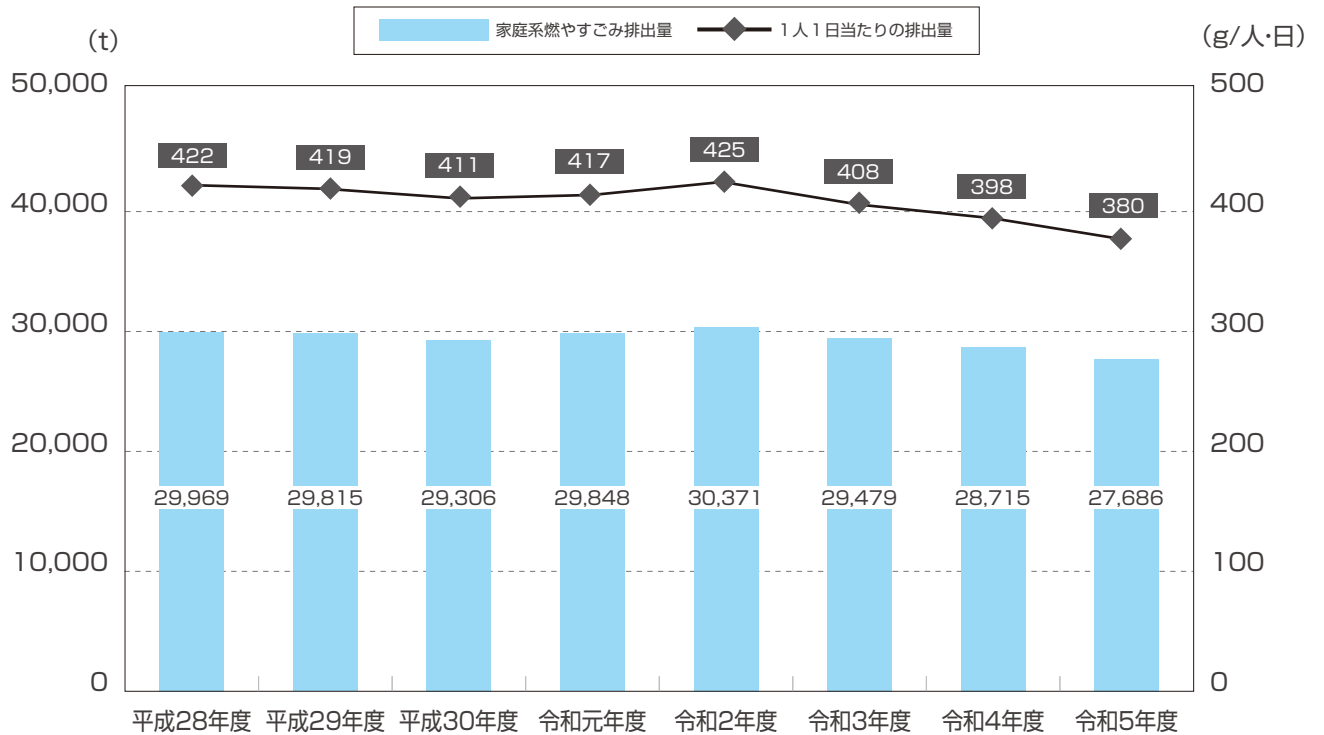
■区内水道使用量の推移



資料：横浜市統計書



■南区の家庭系燃やすごみ量の推移

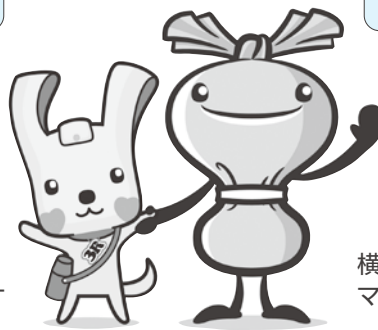


資料：横浜市資源循環局

地球温暖化による気候変動の進行に伴い、豪雨や猛暑のリスクがさらに高まると予想されています。
横浜市では温室効果ガス削減に向けて燃やすごみに含まれてるプラスチック削減を目指しています。

プラスチックごみのリサイクルを進めるため、南区では令和7年4月から、分別ルールが変わるよ。

横浜市資源循環局
マスコット イーオ



横浜市資源循環局
マスコット ミーオ

■南区内駅別1日平均乗車人数（京急・地下鉄）

京浜急行	(人/日)
黄金町駅	10,800
南太田駅	8,436
井土ヶ谷駅	13,240
弘明寺駅	12,967

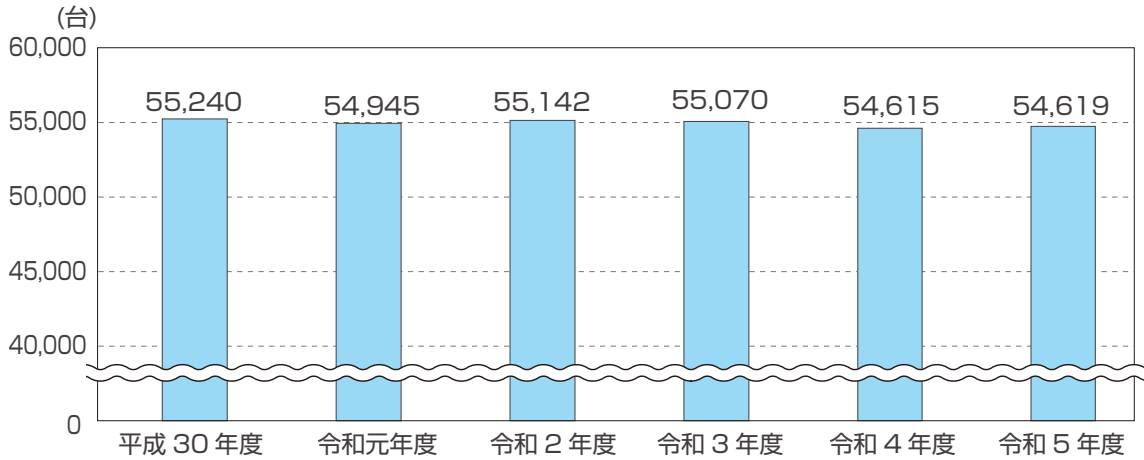
市営地下鉄	(人/日)
阪東橋駅	11,323
吉野町駅	8,387
蒔田駅	10,990
弘明寺駅	9,934

資料：横浜市統計書 令和5年度

自動車

自動車保有台数(自動二輪を含む)

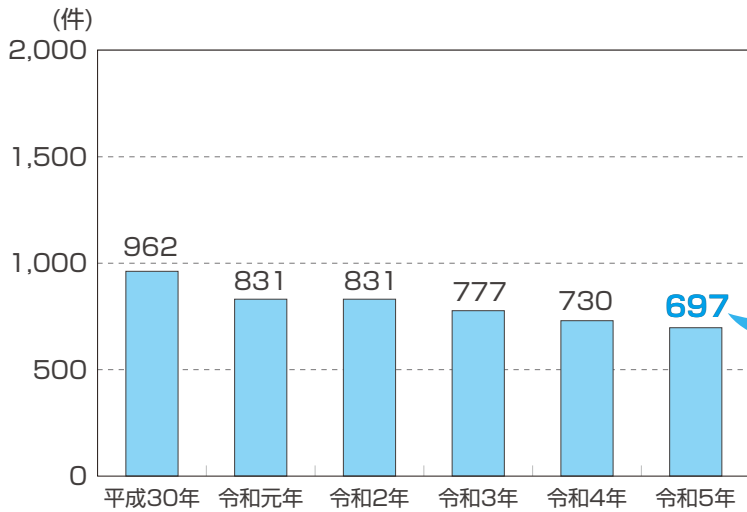
南区民1人当たりの自動車保有台数は横浜市で最も少なく、0.27台です。
(横浜市平均は0.37台/人 令和5年度末現在 横浜市統計書より)



資料：横浜市統計書

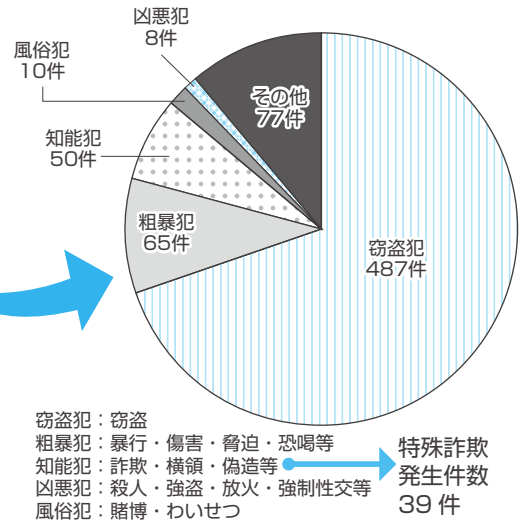
警察

犯罪認知件数



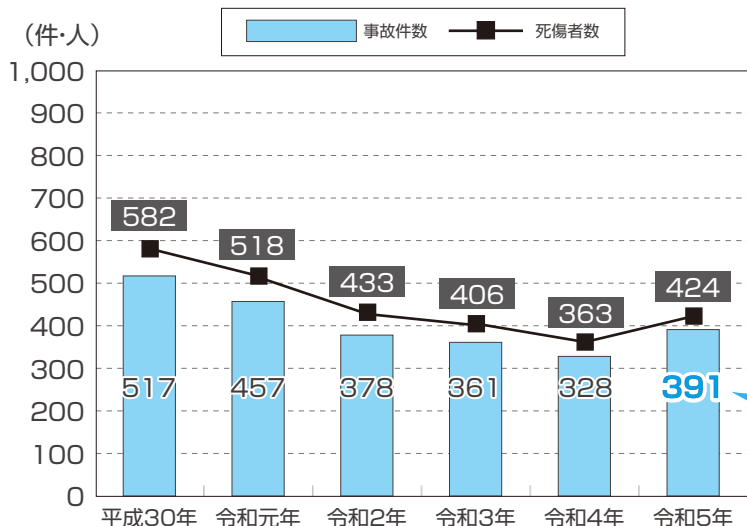
資料：南警察署

件名別刑法犯の割合



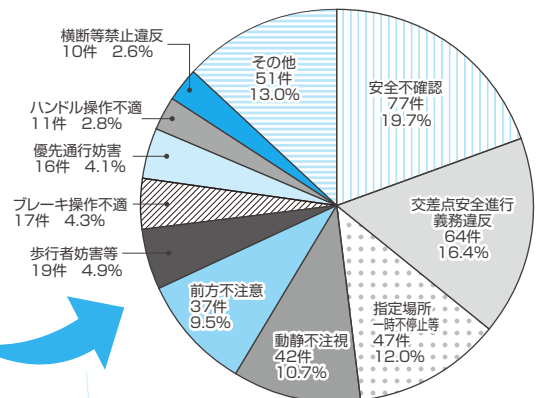
資料：南警察署 令和5年

交通事故件数及び死傷者数



資料：南警察署

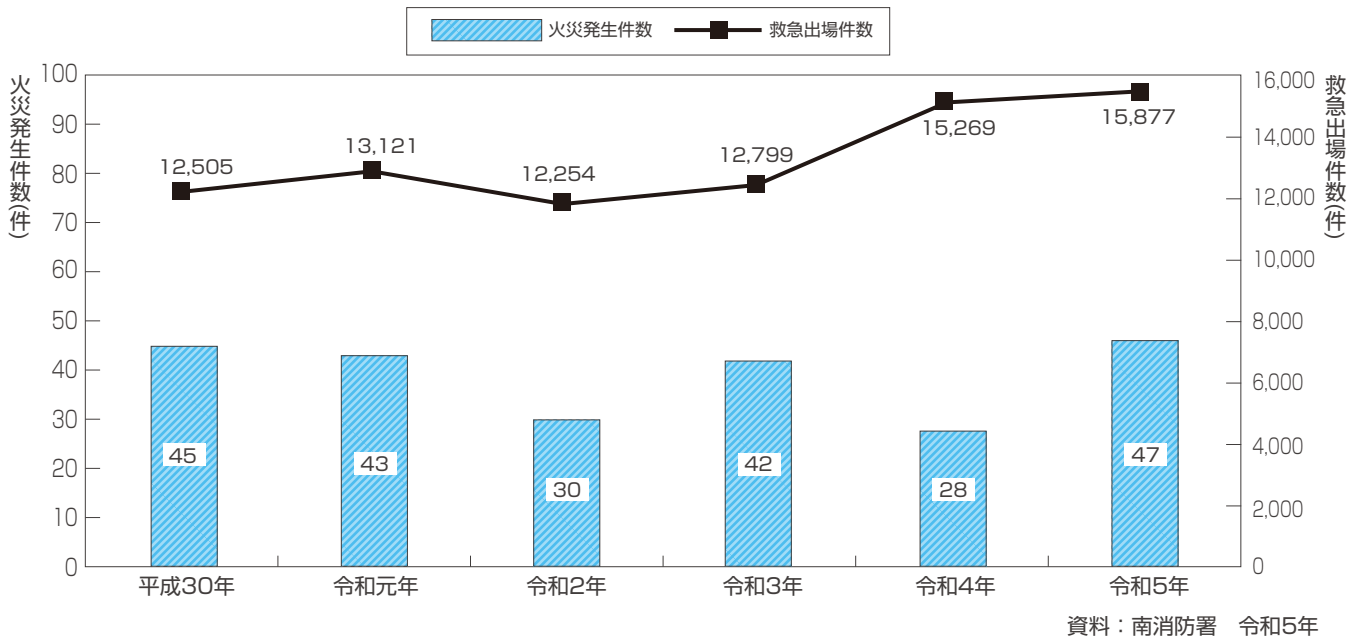
原因別交通事故発生件数



資料：南警察署 令和5年

消防

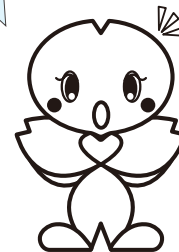
■火災発生・救急出場件数の推移



■救急出場の内訳

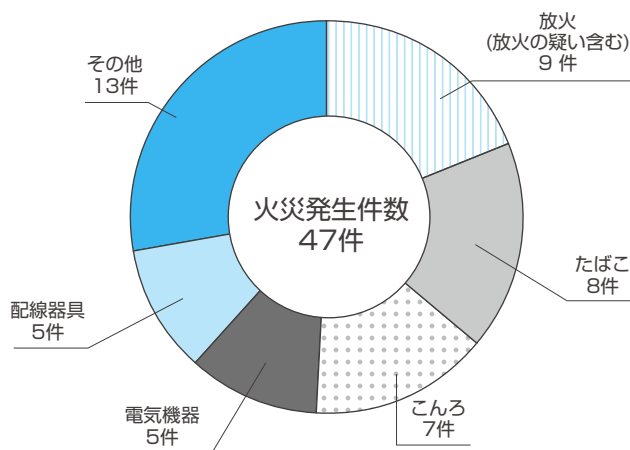
- 1位 急病**
● 11,730件 (73.9%)
- 2位 一般負傷**
● 2,747件 (17.3%)
- 3位 交通**
● 470件 (3.0%)

救急出場件数は、前年より608件増加しました。出場件数の内訳をみると、73.9%が急病によるもので、続いて一般負傷が17.3%、交通が3.0%となっています。

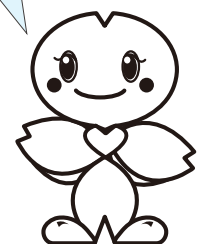


資料：南消防署 令和5年

■火災発生原因の内訳



令和5年中の火災発生件数は47件となり、前年に比べ19件増加しました。火災による死者は2名発生しております。火災発生原因は、「放火(疑い含む)」が9件と一番多く、以降は「たばこ」が8件、「こんろ」が7件と続きます。近年は、「電気機器」や「配線器具」による火災も増加しています。南消防署では、地域等と連携し、区内の火災発生抑止に取り組んでいます。



資料：南消防署 令和5年

みなさんは消防団という組織をご存知ですか？

消防団とは、普段は本来の仕事や学業、家事をしている方が災害対応や地域住民への防災指導、応急手当の普及活動などで自身の可能な範囲で活動している非常勤の地方公務員です。

南消防団は、歴史と伝統のある寿消防団と大岡消防団の二つが、平成22年に統合し発足した消防団です。

南消防団は南区にお住いの方々だけでなく、南区の事業所に勤める勤務地団員や学生団員も入団できます。また、女性団員、外国籍の団員さんが在籍し、南区の安全安心を守っています。

ここで、この街を守る南消防団についてご紹介します。

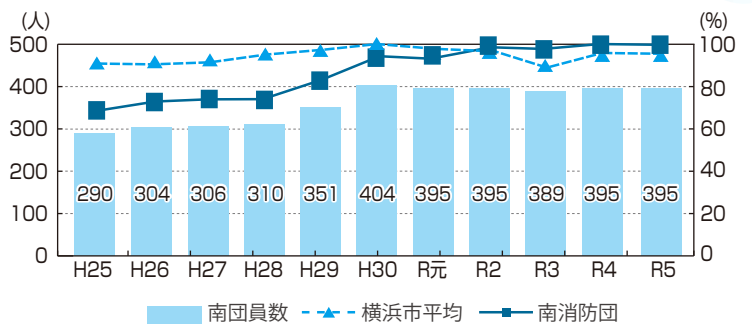
南消防団の団員充足率の推移

南消防団の消防団員数と団員充足率の推移を横浜市の団員充足率平均と併せてグラフにしてみました。

右のグラフのように、令和5年度は南消防団員数は395人、充足率は100%となっており、令和6年度12月時点では393人、充足率は99%です。いずれも、横浜市平均より高い数値となっています。

※右グラフの数値は、各年度末現在の数値となります。

横浜市平均と南消防団充足率の推移



活動の紹介

南消防団は、消防署と連携し日々様々な訓練を実施しています。

地震、風水害など様々な災害を想定し、訓練を行いました。【写真1】

また毎年7月に、夏季訓練会を開催して消防団員の日頃の訓練成果を披露しています。【写真2】



【写真1】

六ツ川特別救助隊と連携した土砂災害対応訓練



【写真2】

夏季訓練会 (小型ポンプ操法)

南消防団では、現在消防団員を募集しています！

消防団員は、訓練以外にも町内会等へ防災指導や救命指導などを実施し、地域防災力の向上に重要な役割を担っています。

消防団に興味をお持ちの方は、南消防署までご連絡ください。

消防団員の要件

- 満18歳以上の方
- 南区に在住、在勤、在学の方
- 健康な方
- 外国籍の方でも条件付きで入団できます。

※活動に必要な被服は貸与され、活動に対して報酬が支給されます。



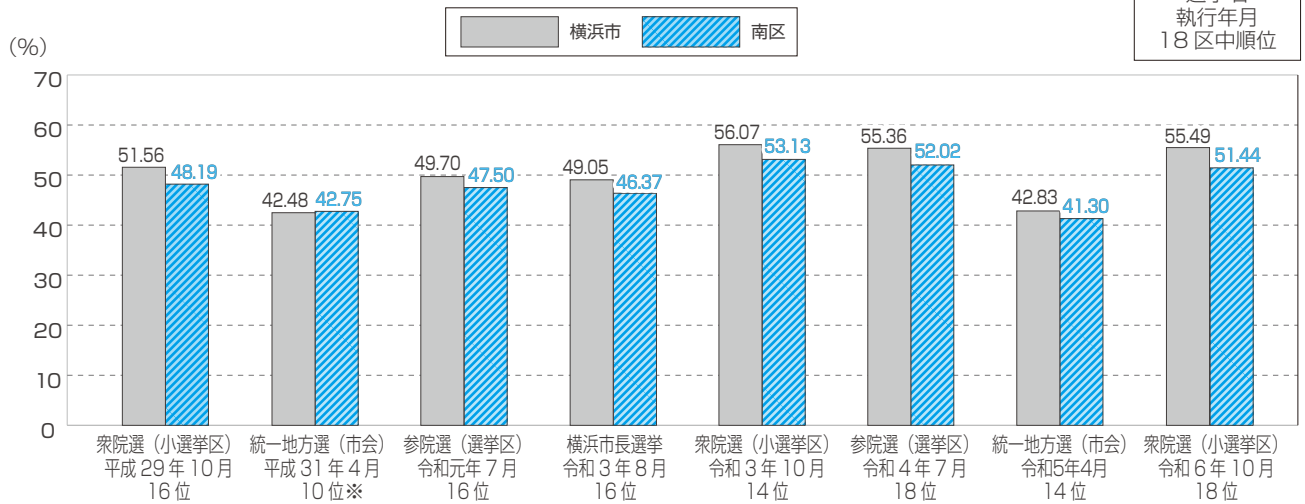
南消防団 HPはこちら

問合せ先：南消防署 消防団係 ☎045-253-0119



5. 選挙

各選挙の投票率

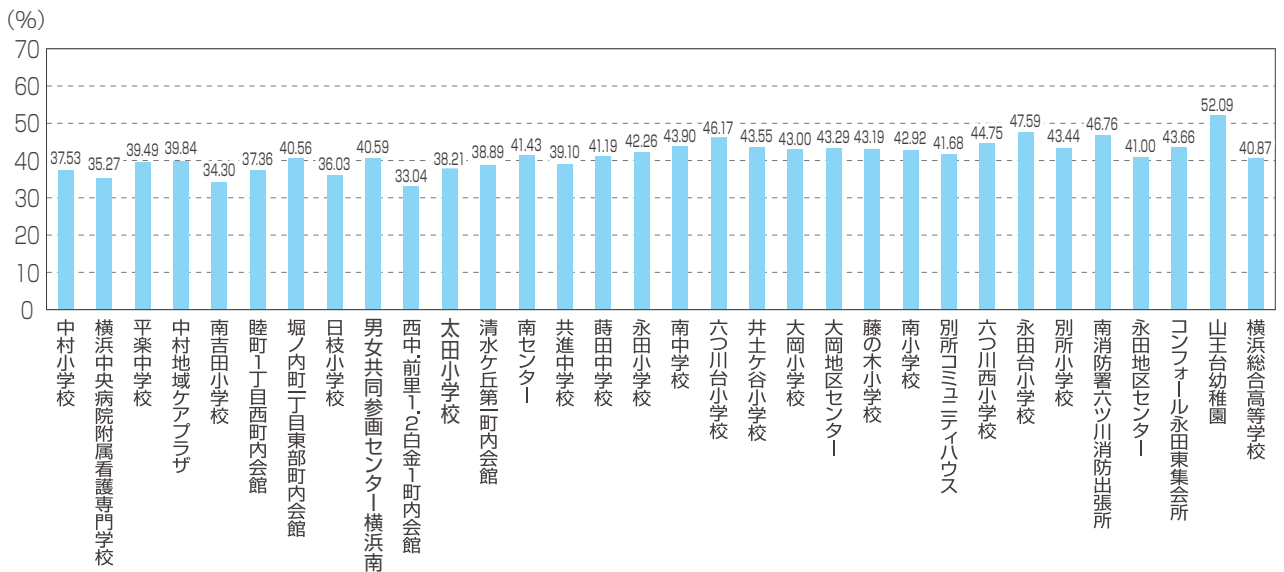


※平成31年4月統一地方選挙(市会)では神奈川区が無投票のため17区中順位

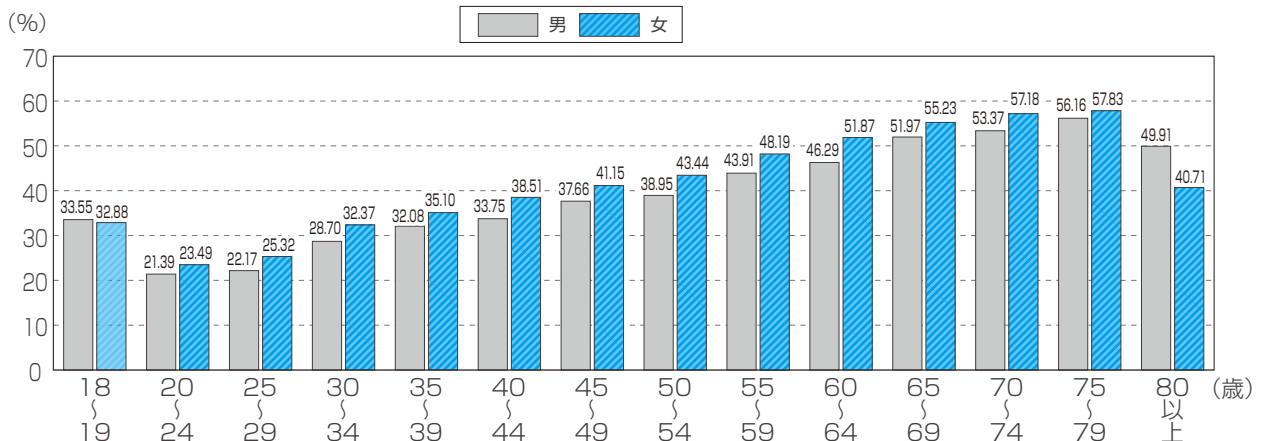
資料：南区選挙管理委員会

令和5年4月9日執行 統一地方選挙(市会)

投票所別投票率



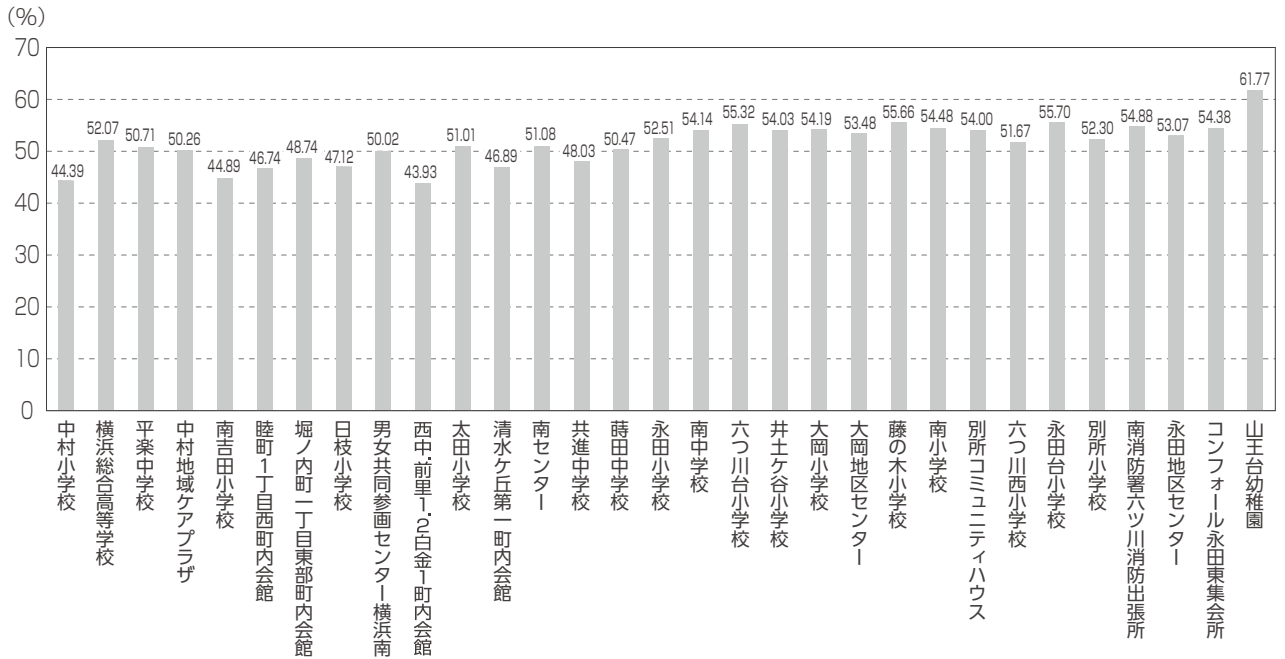
南区の男女・5歳階級別投票率



資料：南区選挙管理委員会

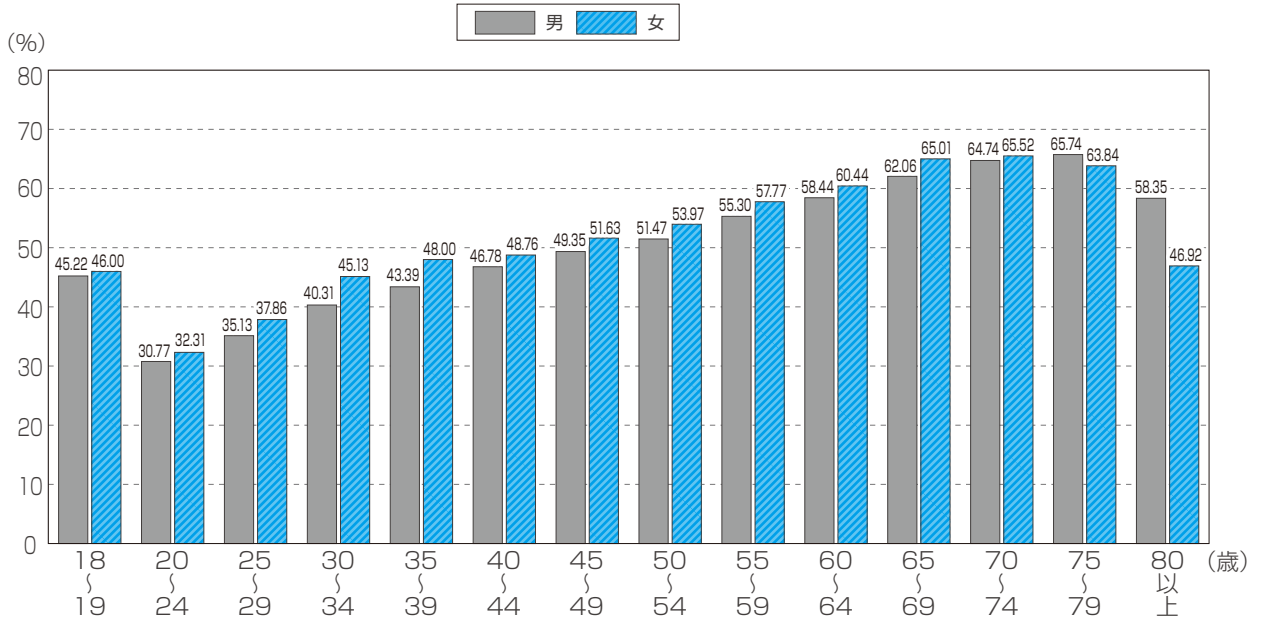
令和6年10月27日執行 衆議院議員総選挙(小選挙区)

投票所別投票率

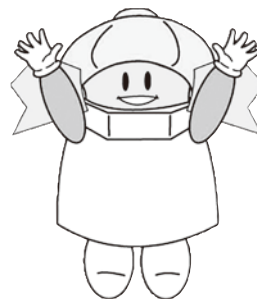


5選挙

南区の男女・5歳階級別投票率



南区選挙マスコット
まねっきー



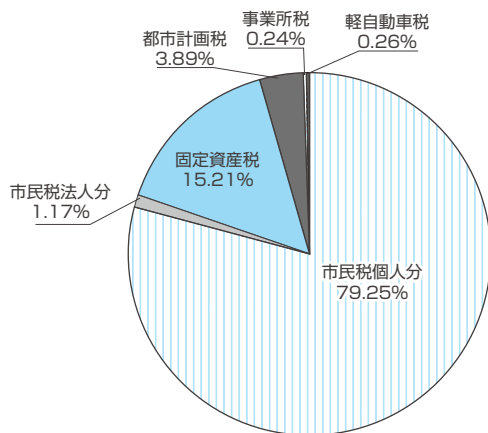
横浜市選挙管理委員会マスコット
イコット Jr.

資料：南区選挙管理委員会

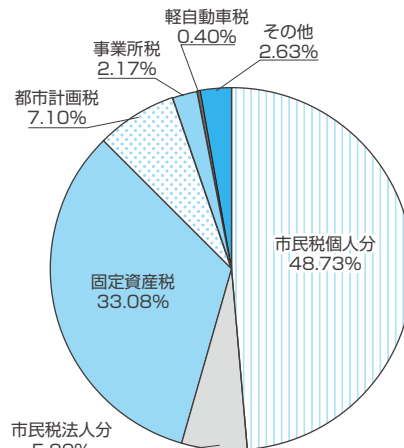


6. 税

■市税収入の科目別構成比



南区
総額 57,504,033,116円

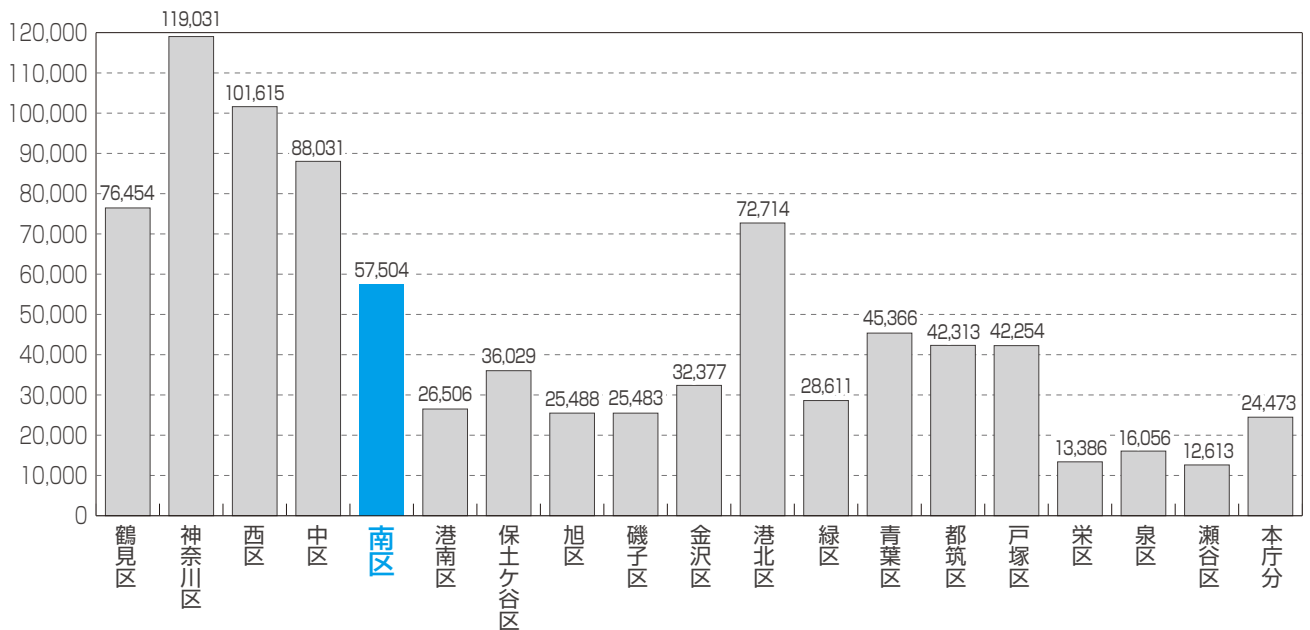


横浜市
総額 886,303,551,459円

資料：市税決算額調 令和5年度

■区別市税収入

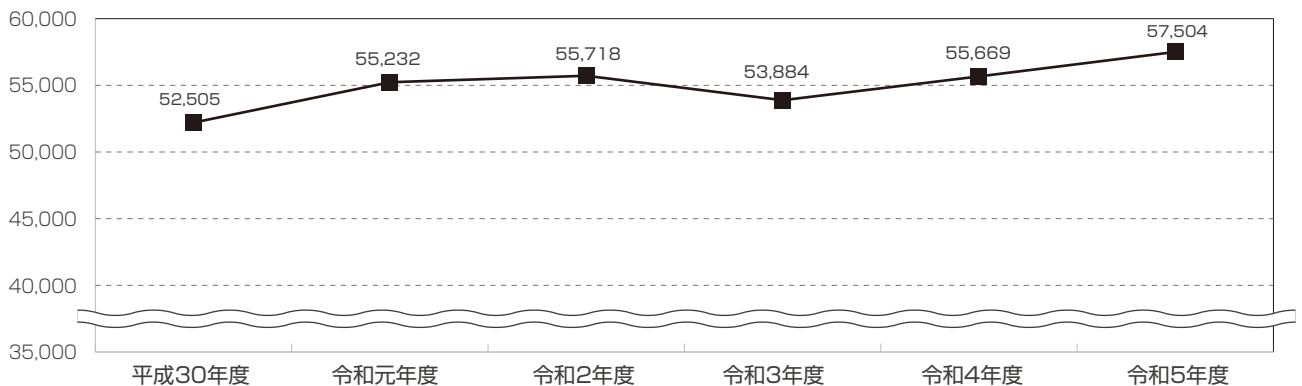
(百万円)



資料：市税決算額調 令和5年度

■南区の市税収入の推移

(百万円)



資料：各年度市税決算額調



7. 地域福祉

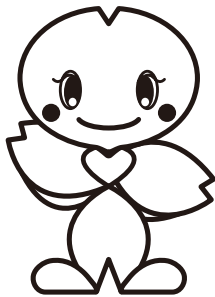
民生委員・児童委員

■南区民生委員児童委員協議会相談・支援件数

単位：件

区分	在宅福祉	介護保険	保健医療	母子子育て健	地域子ども生活	学校生活	子どもの教育	生活費	年金・保険	仕事	家族関係	住居	生活環境	日常的な支援	その他	計
令和3年度	125	247	1,021	142	127	146	75	22	29	136	136	330	906	1,150	4,592	
令和4年度	171	250	873	137	230	120	69	18	20	142	93	370	892	1,068	4,453	
令和5年度	131	194	561	95	113	126	62	22	27	133	78	297	556	1,165	3,560	

資料：南区役所福祉保健課



民生委員・児童委員は、地域における「身近な相談相手」として、日々活動しています。

南区では毎年、地域住民より民生委員・児童委員に寄せられた相談・支援件数を集計しています。

相談内容としては、健康・保健医療、日常的な支援に関する相談件数の全体に占める割合が高くなっています。また、子どもの教育・学校生活、家族関係に関する相談は、前年度と同じ程度の件数が続いている状況です。



地域ケアプラザ

■南区地域ケアプラザ利用者数 ※

地域ケアプラザは、地域における福祉・保健の拠点となる、横浜市独自の施設です。地域の福祉・保健活動を支援し、様々な世代の相談や介護保険の申請受付、自主事業の展開、部屋の貸出しなどを行っています。 単位：人

年度	地域ケアプラザ名							
	大岡	清水ケ丘	永田	六ツ川	浦舟	中村	睦	別所
令和3年度	19,140	12,498	19,704	17,476	22,055	24,522	15,044	9,543
令和4年度	19,865	13,837	20,711	18,169	25,359	21,578	17,197	10,274
令和5年度	19,622	15,398	20,556	17,785	25,757	26,477	16,911	10,714

※ 利用者数は、以下の合計

- ・介護予防支援事業の年度末契約者数
- ・居宅介護支援事業の年度末契約者数
- ・通所系サービス事業の延べ利用者数（別所地域ケアプラザを除く）
- ・ボランティア個人登録者数
- ・貸館の延べ利用者数
- ・相談・訪問件数

介護予防支援事業

要支援1又は2と認定された方のうち、サービスを希望する方に対して、介護予防及び生活支援を目的として、その心身の状況、置かれているその他の状況に応じて、その選択に基づき、適切な事業が包括的かつ効率的に提供されるよう、専門的視点から必要な援助を行うものです。

居宅介護支援事業

要介護1～5と認定された方のうち、サービスを希望する方に対して、可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、ケアマネジャーが、心身の状況や置かれている環境に応じた介護サービスを利用するためのケアプランを作成し、そのプランに基づいて適切なサービスが提供されるよう、事業者や関係機関との連絡・調整を行うものです。

通所系サービス事業

通所介護（デイサービス）は、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、自宅にこもりきりの利用者の孤立感の解消や心身機能の維持、家族の介護の負担軽減などを目的として実施するものです。

利用者が通所介護の施設に通い、施設では、食事や入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上サービスなどを日帰りで提供します。

コラム⑤

第4期南区地域福祉保健計画

(令和3～令和7(2021～2025)年度)

南区地域福祉保健計画は「区民の情(こころ)が生きるまち 南区」という基本理念のもと、住民一人ひとりが「健康で安心して笑顔で暮らせるまち」を目指して、住民の皆さんと区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ等が力を合わせて進めていく活動や取組をまとめたものです。

第4期計画では、第3期計画における成果や課題、社会環境の変化をふまえて新たに4つの目標を設定しました。

この計画では、住民が主体となり、地区特性や資源を活かしながら福祉保健課題を解決していくために推進する地区別計画と、区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ等が中心となり、区域全体の課題を解決するとともに、地区別計画の取組を支援していくために推進する区全体計画の2つがあり、2つの計画を連携させながら南区全体の取組を進めています。

基本理念 「区民の情(こころ)が生きるまち 南区」

～様々な個性や価値観を持つ住民一人ひとりが人や地域とつながりを持ち、共に支え合い、健康で自分らしく、安心して、笑顔で暮らしているまち～

4つの目標

孤立しがちな人をお互いさまのまなざしで、見守り・支え合いの活動を広げよう

様々な個性や世代の住民が参加・活躍できる機会や場づくりを進めよう

情報を届けることで地域・活動への関心を高めよう

地域福祉保健の活動の基盤を強くしよう



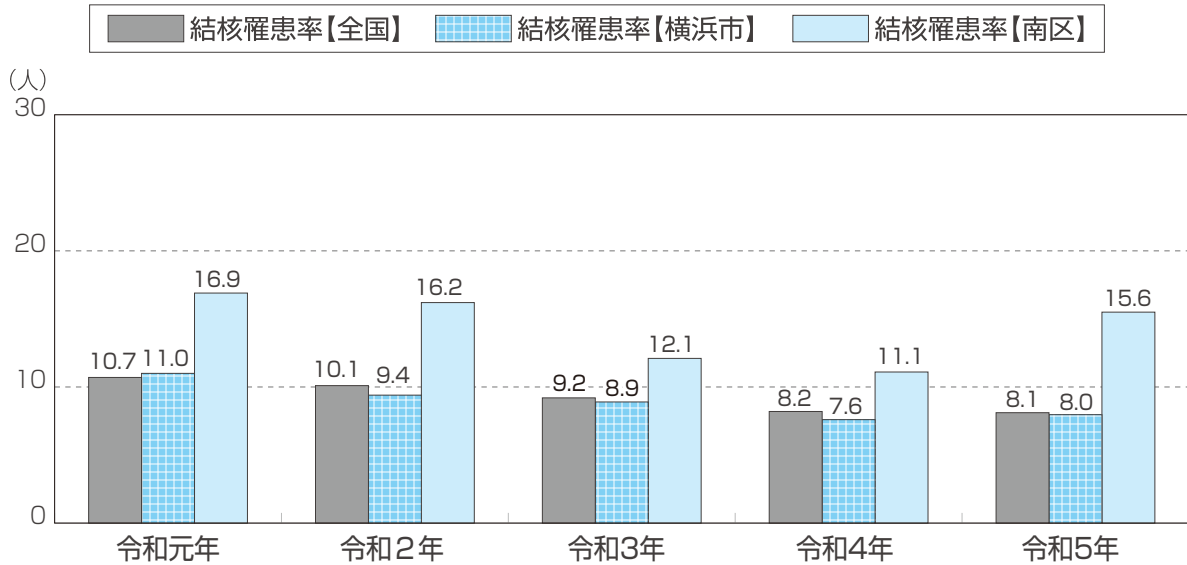


8. 健康

感染症の予防

結核罹患率

南区の結核罹患率は、全国や横浜市に比べ、高くなっています。

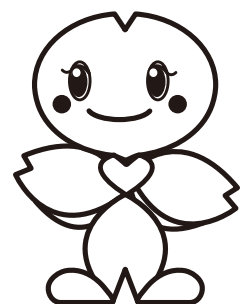


※結核罹患率とは、新規結核登録者数を人口10万人に換算した数値

その他の感染症予防と対策

感染症の発生予防、感染症拡大防止のための対応として「感染症法」に基づく積極的疫学調査、接触者健康診断、情報収集、検体搬送、防疫対策、保健指導、相談、予防啓発等を行っています。その他の感染症のうち積極的疫学調査や接触者健康診断等を行う主な疾患として、腸管出血性大腸菌感染症(O157等)、レジオネラ症、感染性胃腸炎(ノロウイルス等)があります。

また、エイズのまん延を防止するため、相談及びHIV検査(抗体検査)を行っています。

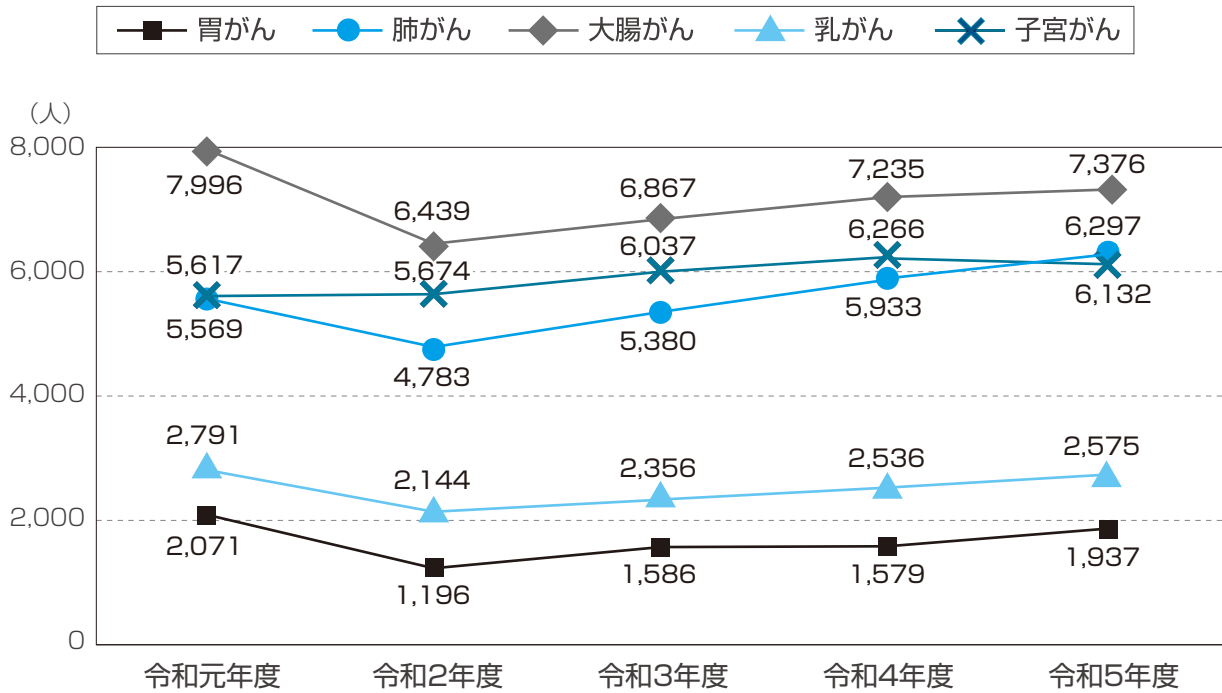


資料：南区役所福祉保健課

がん検診

■南区における横浜市がん検診受診者数の推移

令和2年度は受診者数が減少しましたが、その後はおおむね増加に転じています。



資料：南区役所福祉保健課





9. 食品衛生・環境衛生

食品衛生

■食品営業施設・許認可件数の状況

年度	営業施設数		許認可件数(件)		監視件数
	許可業種 (飲食店等)	届出業種 (食品販売業等)	許可業種 (飲食店等)	届出業種 (食品販売業等)	
令和3年度※	1,491	469	220	761	811
令和4年度	1,475	478	249	78	1,267
令和5年度	1,490	510	273	62	995

※令和3年6月1日からの制度改正により、全ての届出業種が再届出を行ったため届出数が増えています。

■食中毒発生状況

年	件数(件)	発生日	原因施設	摂食者数(人)	患者数(人)	原因食品	病因物質
令和3年	南区内での発生なし						
令和4年	2	5月20日	魚介類販売店	2	1	刺身	アニサキス
		8月1日	飲食店	1	1	刺身	アニサキス
令和5年	南区内での発生なし						

■許可を要する主な営業施設数

	令和3年度※	令和4年度	令和5年度
飲食店営業	1,210	1,208	1,226
魚介類販売業※	74	41	38
食肉販売業※	80	36	36
菓子製造業	106	100	103
豆腐製造業	4	4	4
麺類製造業	8	8	6
そうざい製造業	22	25	28

※令和3年6月1日からの制度改正により、許可不要となった業態があるため施設数が減少しています。

医療

医療薬務関係施設数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
病院	4	4	4	
一般診療所	134	141	141	
歯科診療所	102	102	100	
施術所	あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう	162	169	169
	柔道整復	74	77	79
薬局	81	83	83	
医薬品販売業	24	24	23	

動物の保護管理

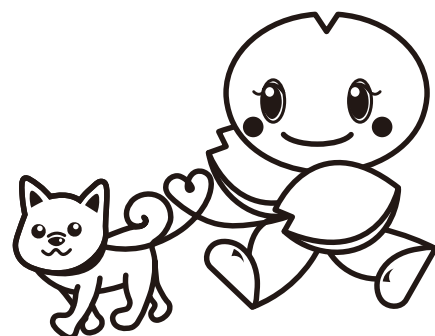
犬の登録頭数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録頭数(頭)	9,196	8,738	8,398

環境衛生

環境衛生営業施設数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
旅館業	22	22	22
興行場	2	2	2
公衆浴場	11	12	12
理容所	113	109	106
美容所	231	237	233
クリーニング所	83	79	75
プール	4	5	5



資料：南区役所生活衛生課

コラム⑥

ペットの災害対策について

避難生活を円滑に送るためには、普段からの準備や心構えが大切になります。

震災や風水害などの災害時には人だけではなく、ペットと一緒に避難することも想定されますが、地域防災拠点及び避難所にはペットフードやケージ等のペット用品はありません。

突然起こる災害に備えて、大切なペットのために日頃から対策を考え、必要な準備をしておきましょう。

災害時の避難先を確認しておきましょう

※自宅に被害がない場合は在宅避難をしましょう。

南区のホームページで確認できます！



横浜市南区 災害時の避難場所 検索



横浜市 南区防災マップ 検索

※避難する場所によってはペットと一緒に避難できない場合がありますので、事前に確認しておきましょう。

日頃から準備をしておきましょう

① 飼い主が分かるように

災害時は混乱してペットと離れ離れになってしまうことも。

迷子札やマイクロチップ等で飼い主や連絡先が分かるようにしましょう。

② しつけ・健康管理

キャリーバッグやケージに慣らすほか、避難場所でのトラブル防止のため、基本的なしつけをしておきましょう。

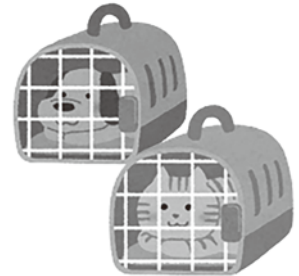
③ ペットのための備蓄

ペット用の物資はすぐには届きません。できれば7日分用意しましょう。

- フード、水、食器、薬
- ペットシート、猫用のトイレ砂、トイレトペーパー
- 新聞紙、ビニール袋、タオル、ガムテープ
- ペットカード(ペットの情報)
- キャリーバッグやケージ(ペットの大きさに合ったもの)

④ ペットの一時預け先の確保

地域防災拠点及び避難所に連れていけない場合に備えて、ペットが慣れている親戚、知人、動物病院、民間施設などを探しておきましょう。



区役所4階43番窓口で「災害時ペットカード」を配布しています。

風水害時は事前準備をしておきましょう

雨風がひどくなってからのペットとの避難は非常に困難です。お住まいの地域の被害想定を確認し、事前にペットの預け先や避難行動計画を立てておきましょう。

詳しくは横浜市動物愛護センターのホームページを御確認ください



(震災編)



(風水害編)



横浜市 災害時のペット対策 検索



10. 高齢者・障害者

介護保険

介護保険被保険者数

第1号被保険者：65歳以上の市民
 第2号被保険者：40歳以上64歳以下の医療保険加入の市民

		人口(人)	第1号被保険者数(人)	加入率(%)	第2号被保険者数(人)	加入率(%)
南区	令和3年度	197,528	53,686	27.18	68,781	34.82
	令和4年度	198,121	53,470	26.99	68,845	34.75
	令和5年度	199,296	53,396	26.79	69,000	34.62
横浜市(令和5年度)		3,767,635	939,313	24.93	1,348,000	35.78

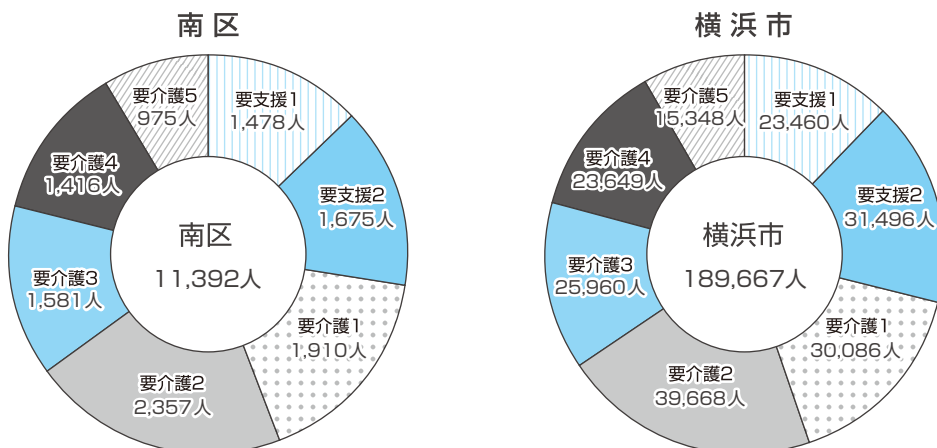
各年度3月31日時点
 ※各年度の人口は翌年度の4月1日現在の人口。第2号被保険者数はHPで公表している概算数値

要介護認定者の状況

	号	南区認定者数(人)		南区比率(%)	横浜市認定者数(人)		横浜市比率(%)
		1号	2号		1号	2号	
要支援1	1号	1,459	1,478	12.97	23,134	23,460	12.37
	2号	19			326		
要支援2	1号	1,653	1,675	14.70	30,830	31,496	16.61
	2号	22			666		
要介護1	1号	1,882	1,910	16.77	29,631	30,086	15.86
	2号	28			455		
要介護2	1号	2,303	2,357	20.69	38,531	39,668	20.91
	2号	54			1,137		
要介護3	1号	1,545	1,581	13.88	25,334	25,960	13.69
	2号	36			626		
要介護4	1号	1,386	1,416	12.43	23,103	23,649	12.47
	2号	30			546		
要介護5	1号	937	975	8.56	14,748	15,348	8.09
	2号	38			600		
合計	1号	11,165	11,392		185,311	189,667	
	2号	227			4,356		

令和6年3月31日現在

要介護認定者数



令和6年3月31日現在

資料：南区役所高齢・障害支援課

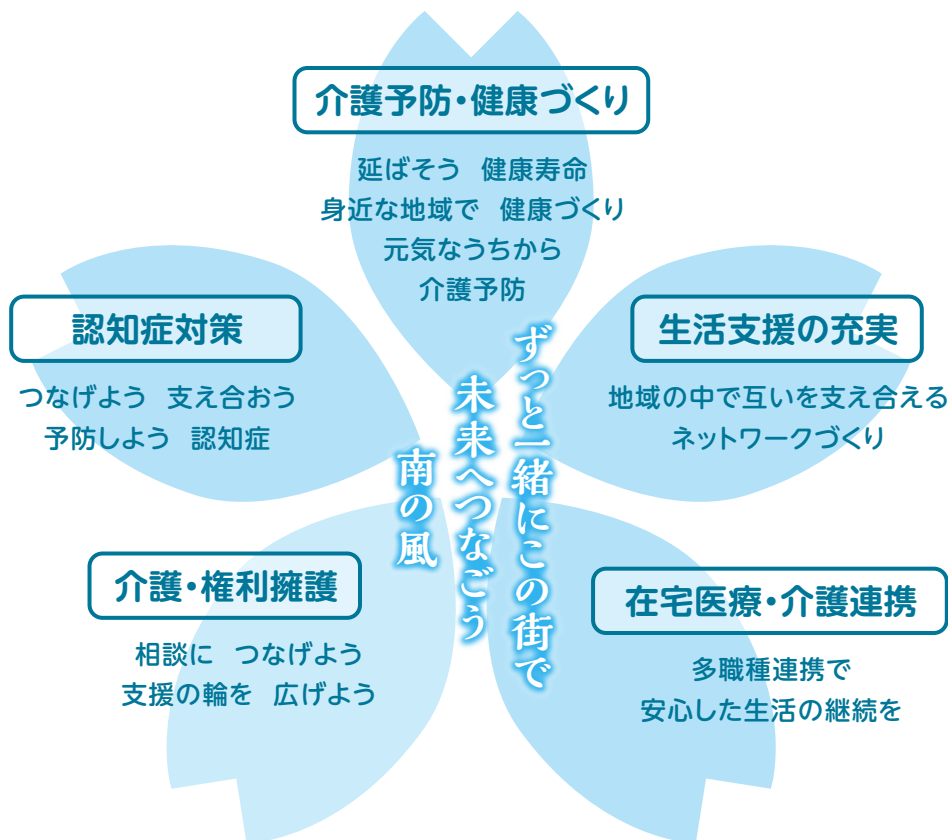
横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた 南区アクションプラン

団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）になる令和7（2025）年には、高齢化が一層進むことが予測されています。高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けるために、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが包括的に確保される体制＝「地域包括ケアシステム」の構築が求められています。

南区では、特に重点をおいて取り組むべき項目や、区独自の取組について整理した「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた南区行動指針（「区指針」）」を平成30年3月に策定し、南区に

おける地域包括ケアシステムの構築を進めてまいりました。

令和3年度に、この区指針を改定し、具体的な取組や目標値を盛り込むことで、名称も「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた南区アクションプラン」として策定しました。地域包括ケアシステムの構築に向け、「介護予防・健康づくり」、「生活支援の充実」、「在宅医療・介護連携」、「介護・権利擁護」、「認知症対策」の5分野において、取組を進めてまいります。



障害者支援

●障害者総合支援法(平成25年4月1日施行)

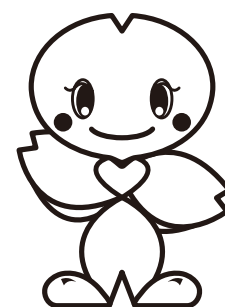
障害者の地域生活と就労を進め、自立を支援する観点から、障害の種類(身体障害、知的障害、精神障害)にかかわらず、障害者の自立支援を目的とした共通のサービスを一元的に提供します。全国统一基準の認定調査と医師意見書からなるアセスメントから、市町村に設置される審査会において障害支援区分を審査判定します。

自立支援給付費支給状況、障害の状況、社会活動や介護者、居住との状況により、ご本人やご家族のサービス利用意向等を把握し、サービスの支給決定を行います。

■サービス別受給者数

単位：人

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護給付	居宅介護	541	555	540
	重度訪問介護	6	7	12
	行動援護	45	48	47
	療養介護	20	21	20
	生活介護	388	383	370
	短期入所	250	247	248
	施設入所支援	75	67	63
	同行援護	66	67	66
訓練等給付	共同生活援助(グループホーム)	346	355	376
	自立訓練(機能訓練)	4	3	1
	自立訓練(生活訓練)	1	48	36
	就労移行支援	110	112	106
	就労継続支援(A型・B型)	402	504	531
支援事業 地域生活	移動支援	640	671	686
	地域活動支援センター(デイ型)	4	4	4
	入浴サービス(訪問・施設)	27	23	21
	日中一時支援	168	170	169
支援給付 計画相談	計画相談	996	1,051	1,072

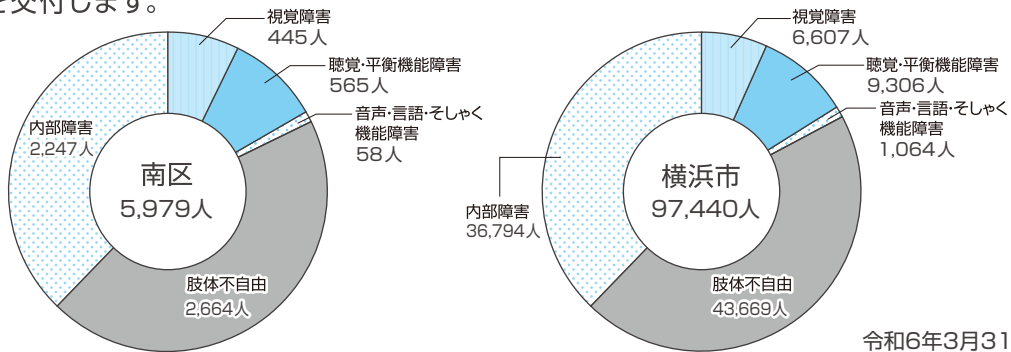


資料：南区役所高齢・障害支援課

身体障害者福祉

身体障害者手帳障害種別所持者数

障害の程度と内容に一定の基準が定められ、対象は視覚障害、聴覚・平衡機能障害、音声言語機能又はそしゃく機能障害、肢体不自由、呼吸器機能障害、心臓機能障害、じん臓機能障害、ぼうこう又は直腸の機能障害、小腸機能障害、免疫機能障害、肝臓機能障害です。障害の程度により1級から6級までの認定をし、手帳を交付します。

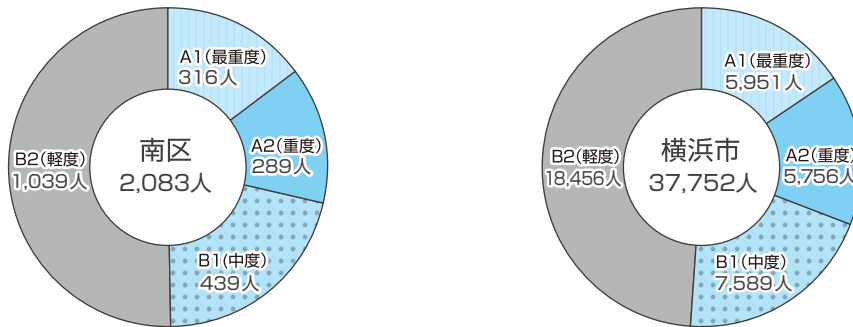


令和6年3月31日現在

知的障害者福祉

愛の手帳(療育手帳)等級別所持者数

知的障害児(者)に対して、一貫した指導相談を行うとともに、各種の援護制度を利用しやすくするために申請を受けて交付します。



令和6年3月31日現在

精神障害者福祉

精神保健指導基礎把握数

自立支援医療や障害者手帳などを利用している方や法律上の届出・手続きをされた方など、精神保健福祉制度に何らかの関わりがある方の数は次のとおりです。

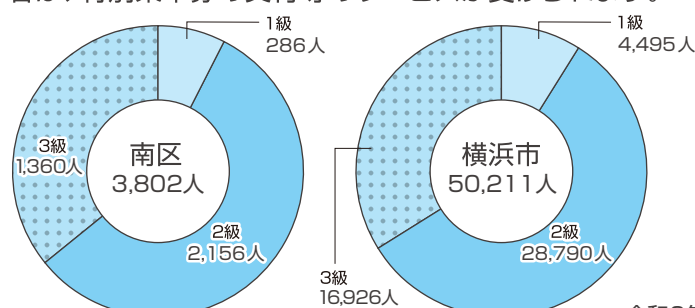
単位：人

年度	合計	統合失調症	躁鬱病	てんかん	中毒性精神障害※	脳器質性精神障害	神経症	その他
令和3年度	6,254	1,311	2,677	265	329	262	678	732
令和4年度	6,550	1,229	2,805	275	327	260	746	908
令和5年度	7,219	1,400	3,076	276	400	311	814	942

※アルコール・覚醒剤・その他の合計
各年度3月31日現在

精神障害者保健福祉手帳等級別所持者数

精神障害のために長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある方が対象となります。手帳の所持者は、特別乗車券の交付等のサービスが受けられます。



令和6年3月31日現在

自立支援医療(精神通院医療)

精神疾患の通院治療に要する費用の一部を公費で負担する制度です。

単位：人

年度	受給者数
令和3年度	5,128
令和4年度	5,385
令和5年度	5,659

令和6年3月31日現在

資料：南区役所高齢・障害支援課



11. こども・子育て

児童福祉

■保育所数及び定員

保育所は保護者が就労や病気のため、児童の保育が困難な場合等に保護者に代わり保育する児童福祉施設です。

	公 立		私 立		計	
	保育所数	定 員 (人)	保育所数	定 員 (人)	保育所数	定 員 (人)
横浜市	56	5,499	1,139	68,539	1,195	74,038
南区	3	260	45	2,628	48	2,888

認定こども園(幼保連携型、幼稚園型)、地域型保育(家庭的保育、小規模保育、事業所内保育)を含む。

令和6年4月1日現在

■入所児童数及び待機児童数

	入所児童数(人)	待機児童数(人)
横浜市	71,378	5
南区	3,084	0

令和6年4月1日現在



子育て支援

母子健康手帳交付数

母子健康手帳の交付、妊産婦健康相談を行っています。平成22年度より母子健康手帳交付時に全数面接を実施しています。

年度	母子健康手帳交付数（冊）
令和3年度	1,281
令和4年度	1,116
令和5年度	1,184

南区子ども家庭相談

子ども家庭支援課の専門職（社会福祉職・保健師・助産師など）が、妊娠期から18歳までの妊婦、子どもやその家族などの保健や福祉に関する様々な相談や困りごとに対応、支援しています。

年度	相談受付件数
令和3年度	1,290
令和4年度	6,140
令和5年度	7,230

単位：件

年度	障害相談	ひとり親関連	基本的生活	医療	育児・しつけ	育成相談	養護相談	非行・ぐ犯	ひきこもり相談	その他	計
令和5年度	4,013	2,307	49	29	143	52	63	4	22	548	7,230

※「子ども・家庭支援相談」の体制を見直したことで、令和4年度から集計方法が変更となりました。

地域子育て支援拠点 はぐはぐの樹

親子で遊んでおしゃべりしたり、子育て情報を調べたり、相談したりできるスペース「はぐはぐの樹」は平成20年3月から事業を開始しています。子育て中の親子ばかりでなく、子育て支援にかかわる人たちの活動の場としても利用できます。

年間利用者数（延べ）

単位：人

年度	子ども	父	母	その他	合計
令和3年度	9,193	964	7,648	168	17,973
令和4年度	10,482	1,041	8,456	246	20,225
令和5年度	10,964	1,096	8,788	295	21,143

資料：南区役所子ども家庭支援課

■「みなっちひろば」とは・・・

地域の未就学のお子さんとその保護者の方を対象とした、南区内の市立保育園の子育て支援事業です。

これから赤ちゃんを迎えるプレパパ・プレママ、園に通っていない親子等、地域で子育て中の方ならどなたでも気軽にご利用いただけます。

園庭開放をはじめとする様々なプログラムで、地域の子育てを応援＆サポートをしています。

ぜひ、お近くの市立保育園の「みなっちひろば」をご利用ください。



■主な事業内容

施設開放 園庭や園舎内の一部を開放しています。親子の遊び場としてご利用ください。

交流保育 クラス活動に親子で参加し、園児と一緒に活動します。

育児講座 子育てに関するテーマで、役に立つ内容を企画しています。

絵本の貸出 園児に人気の絵本や保育園でよく読まれている絵本を各種そろえています。施設開放の時間帯で、お子さん1人につき3冊を2週間まで、貸し出しています。

身長体重測定 保育園の身長計・体重計を使って測ることができます。

育児相談 育児で困っていること、悩んでいることなど、保育士に話してみませんか？電話や来所で受け付けています。気軽にご相談ください。



しろばら保育園

中村町4-270
TEL 251-4385
FAX 251-4383



永田保育園

永田みなみ台5-1
TEL 714-1371
FAX 714-1396



井土ヶ谷保育園 (南区育児支援センター園)

井土ヶ谷下町13-17
TEL 715-0198
(育児支援専用ダイヤル)
FAX 715-0184

■詳細は、各保育園にお問合せください。(平日9:30～16:00)



12. 国民年金・国民健康保険

国民年金

■国民年金第1号被保険者の加入状況

国民年金は、日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満のすべての方が、加入する年金制度です。国民年金加入者は、「第1号被保険者」「第2号被保険者」「第3号被保険者」と3つのグループに分かれています。第1号被保険者は、自営業者・農業者とその家族、学生、無職の方など、第2号・第3号被保険者以外の方が、対象になります。

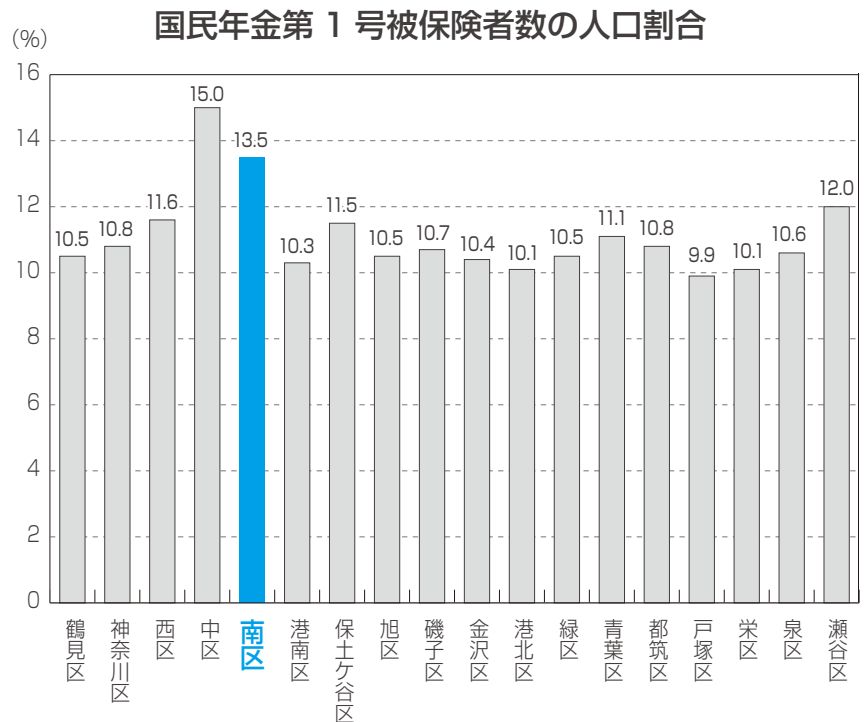
第1号被保険者の保険料は、収入や年齢等に関係なく一定の額を納めることになっています。収入の減少や失業等の状況により、保険料を納めることが経済的に困難な場合は、保険料の納付猶予若しくは全額又は一部が免除される制度があります。なお、当制度を利用する場合は、申請が必要です。

年度	第1号被保険者(人)	保険料免除者合計(人)	法定免除者(人)	申請免除者・学生納付特例・若年猶予(人)	免除率(%)
令和3年度	27,034	11,672	3,062	8,610	43.18
令和4年度	26,837	11,943	3,153	8,790	44.50
令和5年度	26,954	12,793	3,322	9,471	47.46

各年度末現在

■区別国民年金第1号被保険者数

区分	人口※(人)	第1号被保険者数(人)
横浜市	3,767,635	412,994
鶴見区	296,286	31,239
神奈川区	250,351	26,956
西区	106,481	12,402
中区	152,192	22,863
南区	199,296	26,954
港南区	212,959	21,874
保土ヶ谷区	205,494	23,533
旭区	241,091	25,383
磯子区	164,679	17,544
金沢区	194,028	20,166
港北区	364,075	36,853
緑区	182,654	19,239
青葉区	308,304	34,163
都筑区	214,752	23,204
戸塚区	282,432	27,901
栄区	120,648	12,188
泉区	150,625	15,988
瀬谷区	121,288	14,544



令和6年4月1日現在

※人口は横浜市人口ニュース 4月1日現在

資料：南区役所保険年金課

令和6年4月1日現在
※人口は横浜市人口ニュース

国民健康保険

国民健康保険の加入状況

国民健康保険法により「都道府県の区域内に住所を有する者は、当該都道府県が当該都道府県内の市町村とともに国民健康保険の被保険者とする」と定められ、国民皆保険が制度化されています。

ただし、勤め先の健康保険に加入されている方、75歳以上などで後期高齢者医療制度に加入している方、生活保護の方などは除外されます。

	年度	※ 人口(人)	被保険者数(人)	加入率(%)	※ 世帯数	被保険者世帯数	加入率(%)
南区	令和3年度	197,528	42,353	21.44	105,144	30,325	28.84
	令和4年度	198,121	40,280	20.33	106,817	29,173	27.31
	令和5年度	199,296	38,940	19.54	108,762	28,509	26.21
横浜市(令和5年度)		3,767,635	593,521	15.75	1,807,344	425,362	23.54

※横浜市人口ニュース 4月1日現在

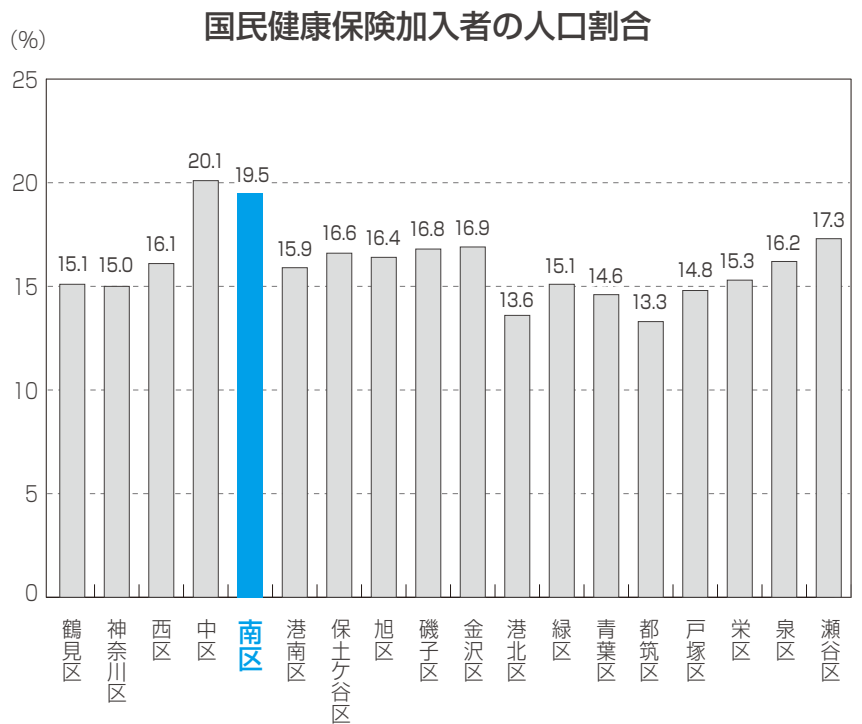
各年度末現在

区別国民健康保険加入者数

区分	人口 ※(人)	加入者数 (人)
横浜市	3,767,635	593,521
鶴見区	296,286	44,845
神奈川区	250,351	37,655
西区	106,481	17,180
中区	152,192	30,641
南区	199,296	38,940
港南区	212,959	33,942
保土ヶ谷区	205,494	34,081
旭区	241,091	39,584
磯子区	164,679	27,692
金沢区	194,028	32,771
港北区	364,075	49,642
緑区	182,654	27,568
青葉区	308,304	44,871
都筑区	214,752	28,534
戸塚区	282,432	41,706
栄区	120,648	18,466
泉区	150,625	24,402
瀬谷区	121,288	21,001

令和6年4月1日現在

※人口は横浜市人口ニュース



令和6年4月1日現在

※人口は横浜市人口ニュース 4月1日現在

コラム①

特定健診の受診率向上

長寿社会と言われますが、元気で長生きをしたいものですね。

横浜市では、平成30年度から国民健康保険に加入されている40歳から74歳の方々を対象とした特定健診を無料としました。

「特定健診」とは、糖尿病、高血圧、脂質異常などの生活習慣病の共通の要因となる「内臓脂肪型肥満」や、生活習慣病の前段階である「メタボリックシンドローム」を早期に発見し、生活習慣病の発症の予防・改善を目的とする健康診断です。検査項目を特定して実施しているので特定健診ですが、生活習慣病は、自覚症状が出にくく、本人は気が付きにくい病気です。また、名前のとおり、塩分や脂肪分の多い食生活や運動不足など生活習慣に起因する病気です。逆に、生活

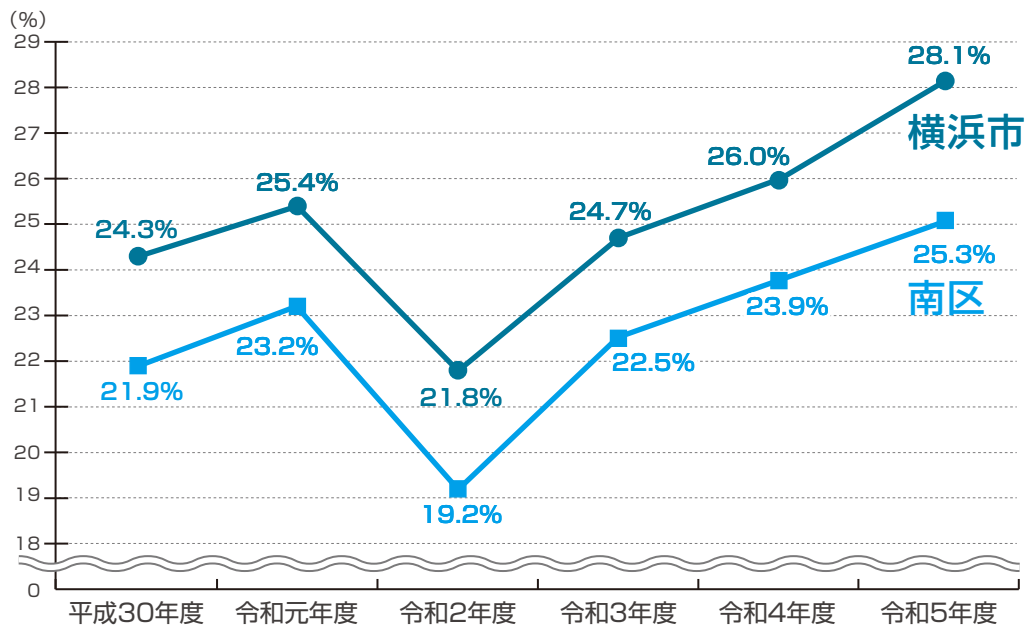
習慣を改善することにより、予防できる病気であるとも言えます。生活習慣病の前段階である「メタボリックシンドローム」とは、内臓脂肪による肥満の人で、高血糖、高血圧、脂質異常といった生活習慣病になる危険因子を併せもっている状態のことですが、これらの危険因子が複数重なることによって、動脈硬化が進行し、心筋梗塞や脳梗塞などを発症する危険性が增大します。もしも、発症したら、命に係わる重篤な状況となることも多く、脳などに大きなダメージが残り、その後の生活が大きく変わってしまうことも少なくありません。

特定健診を受診し、生活習慣病の兆候を早期に発見し、生活習慣の見直しを進めることで、発病を予防して、元気で長生きしましょう。

特定健診の 受診率と医療費

平成26年度の特定健診受診者と未受診者の医療費比較では、受診者よりも未受診者の方が年間で約1万4千円高くなっていました。簡単には言い切れませんが、受診者が約5千人増えると、約7千万円の医療費が減る計算です。特定健診の受診率の向上は、医療費の引き下げにも寄与していくと期待されています。

特定健診
受診率



平成30年度から、特定健診の受診にかかる自己負担額が無料となりました。

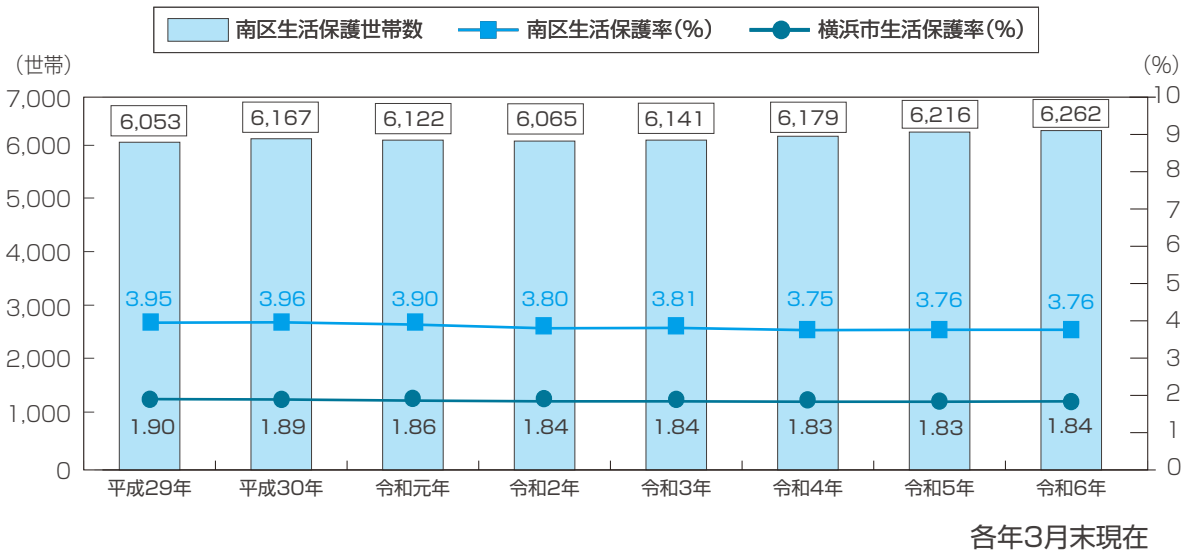




13. 生活保護

生活保護

■南区生活保護の推移



■区別生活保護の状況

区分	生活保護世帯数(世帯)	生活保護率(%)
横浜市	56,016	1.84
鶴見区	5,180	2.19
神奈川区	3,344	1.60
西区	1,437	1.56
中区	8,133	5.73
南区	6,262	3.76
港南区	2,585	1.58
保土ヶ谷区	3,172	1.93
旭区	3,661	1.97
磯子区	2,500	1.90
金沢区	1,866	1.29
港北区	2,895	0.94
緑区	2,212	1.61
青葉区	1,993	0.82
都筑区	1,204	0.73
戸塚区	3,064	1.41
栄区	1,267	1.34
泉区	2,337	1.98
瀬谷区	2,904	3.34

生活保護率(%) = 人口当たりの被保護者数割合

令和6年3月末現在

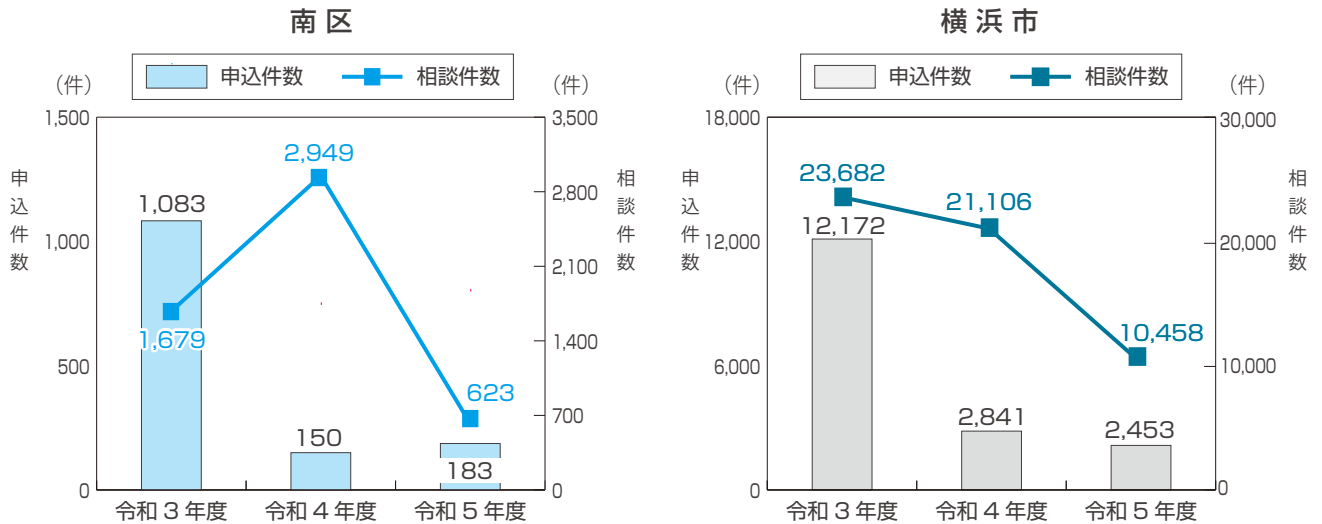
資料：南区役所生活支援課

生活困窮者自立支援

平成27年4月から生活困窮者への支援制度が始まりました。「仕事が見つからない」、「失業中で、家賃を払うことができない」、「多重債務に陥ってしまった」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれず、社会に出るのが怖い」など仕事や生活に困っている方の相談窓口として始まった生活困窮者自立支援制度は、制度の周知が広がるにつれて、相談する方、支援を申し込まれる方ともに、増加しています。

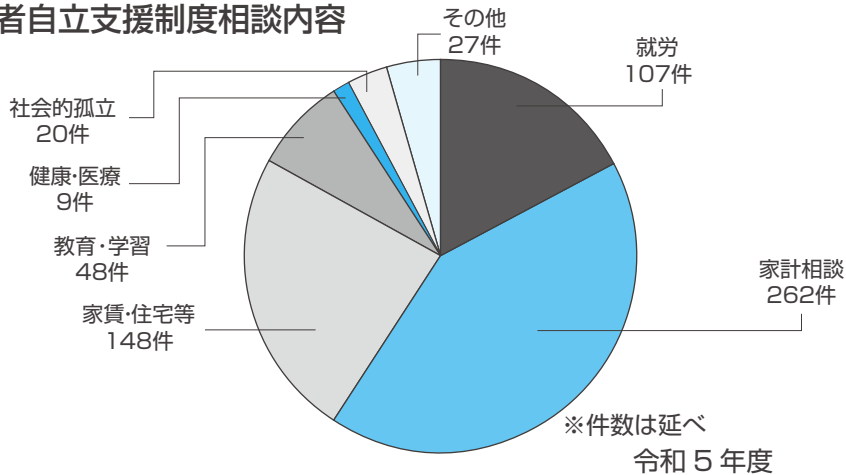
本制度では、専門の担当者が相談に訪れる方お一人おひとりに寄り添って支援を行っています。南区役所にあるジョブスポット(ハローワーク窓口)を利用した就労支援や多重債務を含む家計改善支援、社会参加支援などを行っています。

生活困窮者自立支援制度相談・申込件数

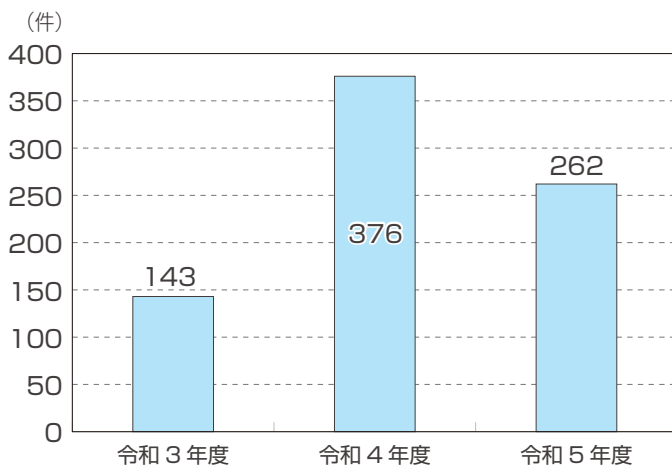


※令和2年度以降、コロナ禍で住居確保給付金・総合支援資金貸付の要件が緩和され、また令和4年度は自立支援金申請のためにそれぞれ相談・申込が激増しました。令和5年度はそれらが終了し、本来の困窮者相談となりましたが、コロナ禍以前と比べると件数は増加しています。

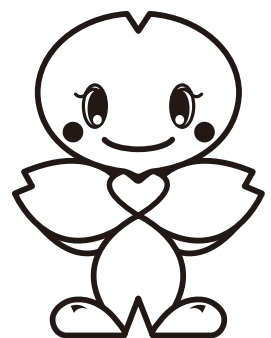
南区生活困窮者自立支援制度相談内容



南区家計改善支援事業相談件数



※件数は延べ
※訪問・窓口同行含む



資料：南区役所生活支援課



最近、近所の方の様子が普段と違うようなんです。引っ越しもしていないはずなんですが、夜部屋が暗く、庭木も荒れていて…どこか相談できる場所はあるのでしょうか。



Aさん

あなたの周りの人に「おや？おかしいな？」と気になる人がいたら、**区役所にご相談ください。** まずは身近な地域の支援者や地域ケアプラザに相談することで、区役所に繋げることもできます。



Aさん

そうですね！
話をする機会があれば、区役所に相談するよう話をしてみます。



ちょっとした気づきは大切なきっかけです。

生活する上での困りごとは様々です。心身の具合が悪くなる等、困りごとが重なって自分らしく生活することが難しくなる人も…。

そのまま相談先が分からず悩んでいるうちに、**問題が徐々に深刻になり、問題を解決する意欲や、SOSを発信する力さえ失くしてしまいかねません。**

(後日、区役所で…)



実はなかなか仕事が見つからずに困っているんです…。
Aさんから、区役所で話を聞いてもらえると思ったのですが、相談に乗っていただけませんか？



Bさん

はい！
どのような支援ができるのか、どのような制度が使えるのか、一緒に考えていきましょう。



生活困窮者自立支援制度は生活の困りごとを幅広く受けていく制度です。

区役所生活支援課の窓口では「どうしたらいいのかわからない」をまずはときほぐすところから、自立支援員が一人ひとりの困りごとに寄り添い、具体的な支援プランを立て、継続的に自立のサポートをしています。

～生活困窮者自立支援制度の支援例～

就労支援

区役所内にあるジョブスポット（ハローワーク窓口）を利用し、専門のナビゲーターと連携して就職活動をサポートします。

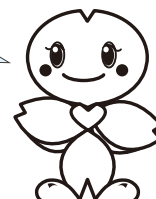
住居確保給付金

家賃相当分の住居確保給付金を一定期間支給して住居と就労機会の確保に向けた支援を行います。

家計相談

専門の家計相談員が収支バランスや債務状況を整理し、立て直しの助言、解決に向けた支援をします。

これまでにご紹介したデータは、様々な統計調査による調査結果等をもとに作成しています。



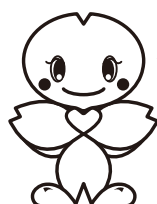
■統計調査について

国の行政機関が作成する統計のうち総務大臣が指定する特に重要な統計である基幹統計を作成する統計調査を基幹統計調査と言います。令和元年5月24日現在、基幹統計は53統計あります。

■統計で知るみなみで使用したデータ

所管省庁	調査名	調査周期	調査方法	調査からわかること
総務省	国勢調査	5年	全数	人口(年齢別、市町村別など)、世帯数、労働力状態、昼夜間人口など
	住宅・土地統計調査	5年	抽出	住宅の構造・タイプ、住宅・住環境に対する意識など
	経済センサス-基礎調査	5年	全数	全事業所の地域別、産業別、規模別での事業所数・従業者数など
	経済センサス-活動調査	5年	全数	全事業所の地域別、産業別、規模別での活動状況など
	就業構造基本調査	5年	抽出	国民の就業及び不就業の実態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎的事項など
	全国家計構造調査	5年	抽出	全国及び地域別の世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布など
総務省 経済産業省	工業統計調査	令和2年に終了	全数	製造業の実態(事業所数、出荷額等、製造品目など)など
経済産業省	商業統計調査	平成26年に終了	全数	商業事業所の分布状況、販売活動等、商業の実態など
農林水産省	農林業センサス	5年	全数	農林業に関する基本的な事項など
文部科学省	学校基本調査	毎年	全数	学校に関する基本的な事項など

- ・全数調査：対象の全部に対して調査するもの
- ・抽出調査：対象から抽出して調査するもの



令和7年に行われる主な調査は、国勢調査です。



あ
行

位置・地勢	6
医療	
医療業務関係施設数	34

か
行

介護保険	
介護保険被保険者数	36
要介護認定者の状況	36
要介護認定者数	36
環境衛生	
環境衛生営業施設数	34
がん検診	
南区における横浜市がん検診受診者数の推移	32

感染症の予防	
結核罹患率	31

教育	
南区の児童及び生徒数の推移	19

警察	
犯罪認知件数	22
件名別刑法犯の割合	22
交通事故件数及び死傷者数	22
原因別交通事故発生件数	22

公園	
区別緑被率	19
区別公園数及び面積等	19

工業	
区別事業所数・従業者数及び製造品出荷額	17
南区の工業の推移	17
南区の業種別割合	17

国民健康保険	
国民健康保険の加入状況	44
区別国民健康保険加入者数	44

国民年金	
国民年金第1号被保険者の加入状況	43
区別国民年金第1号被保険者数	43

戸籍・住民登録	
戸籍事務取扱件数	12
住民基本台帳事務取扱件数	12
外国人住民登録人口の推移	12
南区外国人住民登録人口と割合	12

子育て支援	
母子健康手帳交付数	41
南区こども家庭相談	41
地域子育て支援拠点 はぐはぐの樹	41

ごみ	
南区の家庭系燃やすごみ量の推移	21

さ
行

事業所	
南区の事業所数及び従業者数の推移	16
区別事業所数・従業者数	16
南区の事業所数・従業者数の割合	16

自動車	
自動車保有台数(自動二輪を含む)	22

児童福祉	
保育所数及び定員	40
入所児童数及び待機児童数	40

指標	1
----	---

住宅・土地	
南区住宅戸数及び1住宅当たりの住宅面積の推移	15
持ち家・借家	15
住宅の建て方	15
用途地域	15
住宅系地域(用途地域内)	15

障害者支援	
サービス別受給者数	38

商業	
南区の卸売業・小売業の事業所数と年間商品販売額の推移	18
南区の卸売業・小売業の従業員数と一人あたり年間商品販売額の推移	18
南区の卸売業の内訳	18
南区の小売業の内訳	18

消防	
火災発生・救急出場件数の推移	23
救急出場の内訳	23
火災発生原因の内訳	23
食品衛生	
食品営業施設・許認可件数の状況	33
食中毒発生状況	33
許可を要する主な営業施設数	33
人口・世帯	
南区の人口・世帯数の推移	7
区別人口・世帯数及び人口密度	7
身体障害者福祉	
身体障害者手帳障害種別所持者数	39
水道	
南区用途別水道使用量の割合	20
区内水道使用量の推移	20
税	
市税収入の科目別構成比	27
区別市税収入	27
南区の市税収入の推移	27
生活困窮者自立支援	
生活困窮者自立支援制度相談・申込件数	47
南区生活困窮者自立支援制度相談内容	47
南区家計改善支援事業相談件数	47
生活保護	
南区生活保護の推移	46
区別生活保護の状況	46
精神障害者福祉	
精神保健指導基礎把握数	39
精神障害者保健福祉手帳等級別所持者数	39
自立支援医療(精神通院医療)	39
選挙	
各選挙の投票率	25
投票所別投票率 (令和5年統一地方選挙(市会))	25
南区の男女・5歳階級別投票率 (令和5年統一地方選挙(市会))	25
投票所別投票率 (令和6年衆議院議員総選挙(小選挙区))	26
南区の男女・5歳階級別投票率 (令和6年衆議院議員総選挙(小選挙区))	26

た
行

地域・区民利用施設	
連合別自治会町内会数及び加入世帯数	13
南図書館利用状況の推移	13
地区センター利用者数	13
区別自治会町内会加入率	13
地域ケアプラザ	
南区地域ケアプラザ利用者数	29
知的障害者福祉	
愛の手帳(療育手帳)等級別所持者数	39
昼夜間人口比率・人口動態	
区別昼夜間人口比率	9
南区出生数・死亡数の推移	9
鉄道	
南区内駅別1日平均乗車人数(京急・地下鉄)	21
動物の保護管理	
犬の登録頭数	34
道路	
南区の道路状況	20

な
行

年齢別人口	
南区年齢別人口ピラミッド	8
年齢3区分構成と老年人口割合の推移	8

ま
行

南区町丁別世帯と人口	
町丁別データ	11
民生委員・児童委員	
南区民生委員児童委員協議会相談・支援件数	28

ら
行

略年表	3
-----	---

コラム

コラム① 区の花「さくら」を探してみよう	5
コラム② 過去と未来の南区人口を見してみよう!	10
コラム③ 自治会町内会に注目してみよう!	14
コラム④ 地域防災の要 南消防団!	24
コラム⑤ 第4期南区地域福祉保健計画	30
コラム⑥ ペットの災害対策について	35
コラム⑦ 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた南区アクションプラン	37
コラム⑧ 南区市立保育園の子育て支援「みなっちひろば」	42
コラム⑨ 特定健診の受診率向上	45
コラム⑩ 生活困窮者自立支援	48

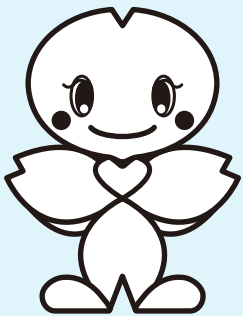
南区のシンボルマーク



南区シンボルマークは、横浜市制100周年を記念して、昭和63年6月に制定されました。このシンボルマークは2,000点を超える応募作品の中から、南区民の方の作品を採用したものです。

南区の中心を流れる「大岡川」の流れを片仮名の「ミナミ」で表現したこのマークを通じて、地域の連帯を育み、南区への愛着を深めていただくため、広く活用してまいりますようお願いいたします。

南区のマスコット



南区マスコットキャラクター
みなっち

南区制60周年を記念し、厳しい選考を経て誕生した南区のマスコットキャラクター「みなっち」。

62点のデザイン候補より選ばれ、名前の募集には市民より1,000通を超える応募がありました。

「みなっち」は、区の花「さくら」の妖精で、手を広げると桜の花びらの形になります。性別はありません。名前の由来は「みなみ」「みんな」を親しみやすくしたというエピソードがあります。

南区のキャッチフレーズ



南区キャッチフレーズ「南の風はあったかい」は、区制50周年(平成5年)を記念して、区職員の中から募集し選定されたものです。その後、統一ロゴが制定され、広く用いられるようになりました。

「あったかい」街南区を子や孫の代まで引き継げるようにとの思いが込められています。未来の南区を、共につくっていきましょう。



南区役所周辺案内図

電車で

- 市営地下鉄「**阪東橋**」駅
徒歩約8分

- 京浜急行「**黄金町**」駅
徒歩約14分

バスで

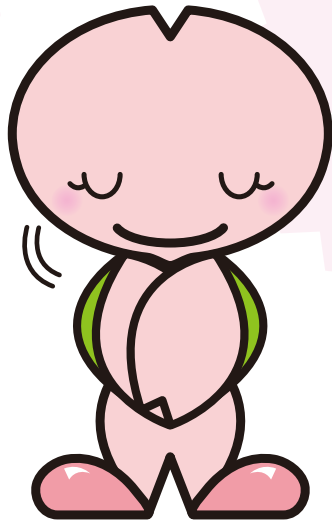
- ♀ 「**南区総合庁舎前**」

- ♀ 「**浦舟町**」

発行 令和7年2月
発行者 横浜市南区役所総務課
〒232-0024

横浜市南区浦舟町2-33
電話 341-1227~1229 FAX 241-1151

南の風はあたたかい



横浜市南区役所

民生委員・児童委員の負担軽減・活動支援策の取組状況について【報告】

1 趣旨

令和 7 年 12 月の一斉改選に向けた民生委員・児童委員の負担軽減・活動支援策について、検討や取組を進めています。一斉改選を目前に控え、現時点の取組状況をご報告します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 報告事項

負担軽減や活動支援策のうち、主な取組をご報告します。

課題	取組の方向性	取組状況
負担軽減 活動支援	業務量を軽減する取組	<u>生活福祉資金借入申込に必要な調査書の作成を、「原則」民生委員に要請しない運用に見直し。</u> (R7.1～)
	就労等により時間に制約がある方でも活動がしやすくなるための取組	活動報告書（これまで紙提出のみ）の電子申請システムでの提出を開始（モデル地区）。希望地区に展開予定。
		定例会資料のホームページ掲載を開始（一部の区。欠席者への資料配布作業等を軽減。）。
	未経験の方でも安心して活動が始められるための取組	<u>前任者が経験を活かして、新任委員を一定期間サポートする仕組みの導入（R7.12～予定）。</u>
人材確保	自治会町内会が候補者を推薦しやすくするための取組	一斉改選に向けて、民生委員・児童委員をやってみませんか？と地域でお声がけいただく際のチラシを作成中。
推薦事務の改善		候補者が再任（年齢要件の特例による再任は除く）のみの地区推薦準備会は省略可に見直し。推薦手続き書類の簡素化も検討中。

【問合せ先】

南区福祉保健課運営企画係 担当：落合・川畑
電話：341-1181

GREEN×EXPO 2027 開催 2 年前シンポジウムの実施について【情報提供】

1 趣旨

開催 2 年前（3 月 19 日）を迎えるにあたり、GREEN×EXPO 2027 の意義を市民の皆様にご理解いただくため、シンポジウムを実施します。気候変動など地球規模の課題に対して GREEN×EXPO が果たす役割や、環境と共生し、自然・人・社会がともに持続するための方策などについて議論します。是非ご参加ください。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 開催概要

(1) 日時

令和 7 年 3 月 9 日（日）15 時から 17 時まで（14 時半 開場予定）※参加費は無料です。

(2) 会場

関東学院大学 横浜・関内キャンパス テンネー記念ホール

(3) 内容

ア テーマ

GREEN×EXPO から変わる ～環境と共に生きるということ～

イ 登壇者（敬称略）

(ア) 開会挨拶

山中 竹春 横浜市長

(イ) 基調講演

吉高 まり （公社）2027 年国際園芸博覧会協会 理事

三菱UFJ リサーチ&コンサルティング（株）フェロー（サステナビリティ）

(ウ) パネルディスカッション

・コーディネーター

吉高 まり

・パネリスト（順不同）

江守 正多 東京大学未来ビジョン研究センター 教授

佐藤 留美 特定非営利活動法人 NPO birth 事務局長

五十嵐 康之 横浜市脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 担当理事

4 申込方法

ウェブページ（市電子申請・届出システム）または FAX によりお申し込みいただけます。

申込期間：2 月 12 日から 3 月 7 日 17 時まで

お申し込みは
こちらから→



脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
担 当：佐藤、長門、晴山
連絡先：Tel 671-4627
メール：da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

2 YEARS TO GO

GREEN×EXPO 2027 開催2年前シンポジウム



GREEN×EXPO 2027
公式マスコットキャラクター
トウキョトウク

GREEN
×
EXPO
2027
YOKOHAMA JAPAN

©Expo 2027

GREEN×EXPO から変わる ～環境と共に生きるということ～

気候変動など地球規模の課題に対して GREEN×EXPO が果たす役割や、環境と共生し、自然・人・社会がともに持続するための方策などについて議論します。

日時: 2025年(令和7年) **3月9日(日)** 15:00～17:00 (開場 14:30)
横浜市長挨拶 / 基調講演 / パネルディスカッション

会場: 関東学院大学 テンネー記念ホール 横浜市中区万代町 1-1-1

JR 京浜東北・根岸線 関内駅南出口より徒歩2分 / 横浜市営地下鉄ブルーライン 関内駅 1 番出口より徒歩4分

定員
500名
参加費無料
事前申込

基調講演

吉高まり氏

パネルディスカッション

吉高まり氏
江守正多氏
佐藤留美氏
五十嵐康之
(順不同)



[詳細はこちら]



講演・コーディネーター
吉高まり氏
公益社団法人
2027年国際園芸博覧会協会
理事
三菱UFJリサーチ&
コンサルティング株式会社
フェロー(サステナビリティ)



パネリスト
江守正多氏
東京大学
未来ビジョン研究センター
教授



パネリスト
佐藤留美氏
特定非営利活動法人
NPO birth
事務局長



パネリスト
五十嵐康之
横浜市 脱炭素・
GREEN×EXPO 推進局
担当理事

応募方法

1: web で申し込み



左記の二次元コードを
読み取り、専用サイトから
申し込みください。

2: FAX で申し込み 045-212-1223

任意の用紙に、氏名、フリガナ、電話番号、
「3月9日シンポジウム申込」とご記入の上、送信ください。

申込締切 3月7日(金)17:00まで

※手話・筆記通訳をご希望の方は2月28日(金)までにお申し込みください。
※申込者多数により参加不可の場合は3月8日(土)までに連絡します。

※参加証はございません。 ※申し込みにあたっていただいた情報は、シンポジウム申込者としての把握のためであり、目的外には使用いたしません。

主催:横浜市

共催:公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

お問い合わせ:脱炭素・GREEN×EXPO推進局GREEN×EXPO推進課

Tel:045-671-4627

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名称: 2027年国際園芸博覧会
テーマ: 幸せを創る明日の風景
開催場所: 旧上瀬谷通信施設(横浜市瀬谷区・旭区)
開催期間: 2027年3月19日(金)～2027年9月26日(日)
クラス: A1(最上位クラス、AIPH承認・BIE認定)

運河で

～都市を支えた横浜の“河川運河”～

生きている

2025年
1月18日 [土] — 4月13日 [日]

横浜都市発展記念館
Museum of Yokohama Urban History

開館時間 午前9時30分～午後5時00分(券売は午後4時30分まで)
休館日 毎週月曜日(祝日の場合は開館し、翌平日が休館)
観覧料 一般800円・市内65歳以上・小中学生400円

主催 | 公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団 (横浜都市発展記念館)
共催 | 横浜市教育委員会
後援 | 朝日新聞横浜総局・神奈川新聞社・産経新聞社横浜総局・東京新聞横浜支局・
毎日新聞社横浜支局・読売新聞横浜支局・NHK横浜放送局・tvk・FMヨコハマ
協力 | 神奈川大学日本常民文化研究所非文字資料研究センター・横浜メディアビジネス総合研究所

◎観覧無料の区民デー・濱ともデー

河川運河にゆかりのある西・中・南・磯子の各区民の方は以下の日程の観覧がどなたでも無料です。お住いのわかる証明証等をご提示ください。
西区：2月26日(水) 磯子区：3月5日(水)
中区：3月19日(水) 南区：3月26日(水)

毎月第2水曜日の濱ともデーは、横浜市内在住65歳以上の方限定で観覧料が無料となります。ご入館の際に「濱ともカード」をご提示ください。本企画展会期中は以下の日程で実施します。
2月12日(水) 3月12日(水)

〒231-0021 横浜市中区日本大通12
Tel.045-663-2424 / Fax.045-663-2453

<http://www.tohatsu.city.yokohama.jp/>
東急東横・みなとみらい線 日本大通り駅(3番出口)0分
JR 京浜東北・根岸線 関内駅(南口)から徒歩10分
横浜市営地下鉄 関内駅(1番出口)から徒歩約10分
横浜市営バス「日本大通り駅県庁前」下車徒歩1分

